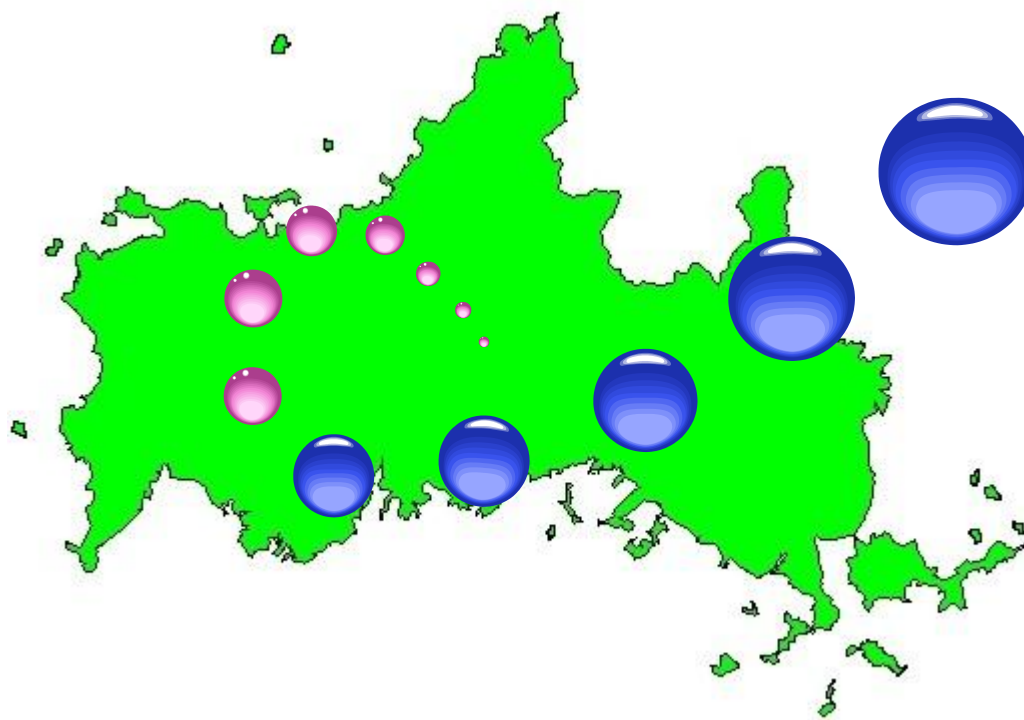


特別支援学校新着任者用 研修テキスト



平成20年3月
(平成25年3月改訂)

山口県教育委員会

はじめに

平成19年度から特別支援教育制度がスタートし、本県では、特別支援教育ビジョン及び実行計画に基づき、盲・聾・養護学校を複数の障害種を対象とする総合支援学校に移行するとともに、県内7校の総合支援学校に設置する特別支援教育センターと、小・中学校のサブセンターとが一体となって、地域におけるきめ細かな相談支援が行える体制を整備してきました。

この中で、総合支援学校では、これまで培ってきた高い専門性や指導方法等のノウハウを十分に生かした特色ある学校づくりや、地域における特別支援教育のセンター的機能の一層の充実に向けて、教員の専門性の確保・向上を図っているところです。

こうした各学校の取組を支援するため、県教育委員会では、総合支援学校の新着任者を対象とした本テキストをはじめ、個別の指導計画作成マニュアルやICT活用ガイドブック等を発行するとともに、特別支援学校教育課程研究協議会や総合支援学校連絡協議会を開催するなど、総合支援学校における多様な障害に対応する総合的な専門性の向上に努めてきました。

こうした中、今回改訂された特別支援学校学習指導要領には、障害の重度・重複化、多様化への対応、一人ひとりに応じた指導の充実などが示されるとともに、中央教育審議会報告「児童生徒の学習評価の在り方について」には、指導目標・内容の妥当性や学習評価の信頼性の向上の重要性が明示されるなど、総合支援学校における教育の質の一層の向上が求められているところです。

このため、県教育委員会では、総合支援学校教員の必要となる基礎的知識の習得と実践的指導力の向上に資する本テキストを改訂し、内容の充実を図ることとしました。

本テキストには、特別支援教育の一般的な理解、特別支援学校の教育課程、個別の指導計画や学習指導案の作成と活用を通じた指導・支援の工夫・改善等に加え、資料編として知的障害のある児童生徒を教育する場合の各教科の目標・内容例及び学習評価のポイントを掲載しています。

また、本テキストは小・中学校等において特別支援教育を直接担当する教員にも利用可能です。その際、県教育委員会が作成した「自立活動の指導の手引」とあわせて活用することで、特別支援教育に関する専門性がより一層高まるものと考えています。

今後、各学校で行われる新着任者研修や校内研修等で本テキストが活用され、授業研究や事例検討会等の実践の蓄積が進み、本県の特別支援教育が一層充実していくことを期待します。

平成25年3月

山口県教育庁特別支援教育推進室

もくじ

◆特別支援教育とは	
1 特別支援教育とは	1
2 一人ひとりを大切にする教育と特別支援教育の推進	1
3 障害のある幼児児童生徒の専門的な教育	2
4 山口県の動向	2
5 障害の種別に応じた教育 (視覚障害 聴覚障害 知的障害 肢体不自由 病弱等 言語障害 情緒障害)	3
参考 特別支援学校が対象とする障害の程度	5
参考 発達障害の主な特徴と指導や支援の留意点	6
6 特別支援教育の推進に向けて	
早期の気づきと早期からの適切な指導及び必要な支援	7
地域における相談支援体制	8
◆特別支援学校の教育課程の特色	9
特別支援学校の教育課程の特徴	
重複障害等に関する教育課程の取扱い(教育課程編成上の特例)	
特別支援学校の教育課程の構造	
◆特別支援学校の教育課程の内容	
各教科・科目	10
道徳及び特別活動	11
参考 特別支援学校の教科用図書	12
総合的な学習の時間	12
自立活動	14
各教科等を合わせた指導 (日常生活の指導 遊びの指導 生活単元学習 作業学習)	15
◆特別支援学校の教育課程の編成	17
◆個別の教育支援計画の作成	18
参考 個別の教育支援計画作成の留意点	19
◆個別の指導計画の作成	20
◆特別支援学校における性教育	23
◆特別支援学校における情報教育(ICTの活用と情報モラル教育)	24
参考 情報モラル教育による情報活用能力の向上	25
参考 情報モラル指導モデルカリキュラム	26
◆特別支援学校におけるキャリア教育	27
参考 知的障害のある児童生徒の「キャリアプランニング・マトリックス」	28
◆交流及び共同学習	29
◆医療的ケア	30
◆保護者との連携	31
◆就学相談	32
◆授業の工夫・改善	
学習指導案の作成・活用の意義	33
学習指導案の作成・活用による授業改善	34
学習指導案の様式例	35
参考 教材・教具の開発と活用	38
参考 ティーム・ティーチングについて	38
◆授業検討会	39
◆事例検討会	40
◆参考資料及び引用・参考文献	41

特別支援教育とは

1 特別支援教育とは

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

特別支援教育は、発達障害を含め教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍するすべての学校において実施されます。

このため、特別支援学校、小・中学校の特別支援学級等の教員だけでなく、すべての教員が特別支援教育の理念と幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援についての理解を深め、特別支援教育を推進していくことが重要です。

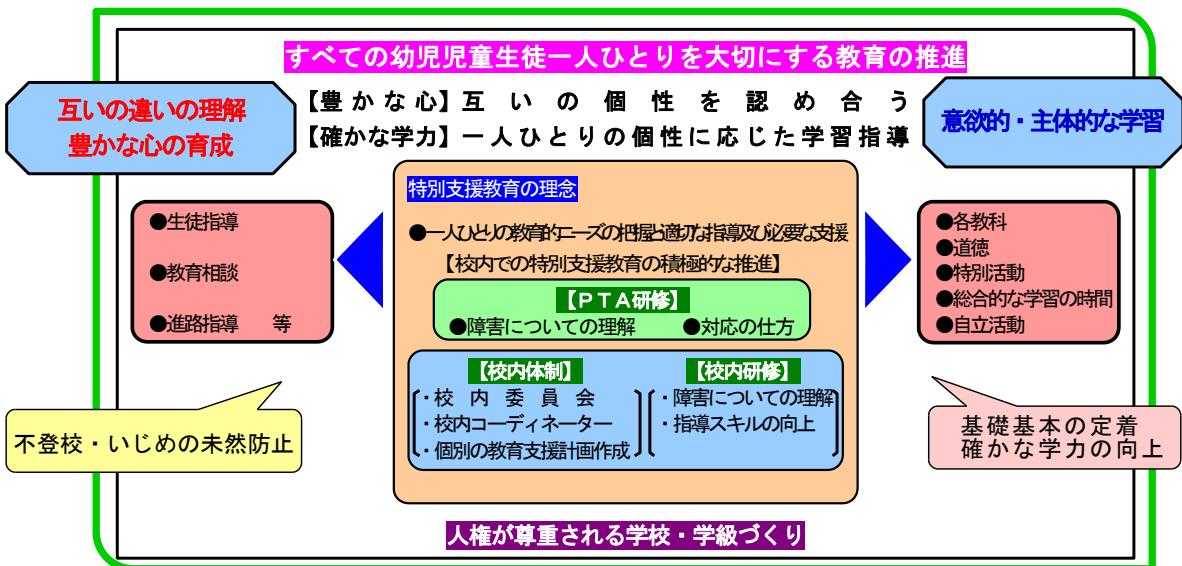
【解説】

学校教育法の一部改正(平成19年4月1日施行)により、特殊教育制度から特別支援教育制度に移行しました。従来の特殊教育では、障害の種類や程度に応じて、盲・聾・養護学校や小・中学校の特殊学級等の特別の場で、きめ細かい教育を行ってきました。

特別支援教育では、通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒を含め、すべての学校において、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行います。

2 一人ひとりを大切にする教育と特別支援教育の推進

特別支援教育の理念の浸透は、すべての幼児児童生徒一人ひとりを大切にする教育の推進につながります。



【解説】

障害の有無にかかわらず、すべての幼児児童生徒一人ひとりを大切にする教育を学校におけるすべての教育活動の中で展開し、人権が尊重される学校・学級づくりを積極的に推進していくことが重要です。

一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育に、教職員が共通理解し、全校体制で取り組んでいくことは、すべての幼児児童生徒が互いの違いやよさを認め合うなどの豊かな心の育成や、自ら意欲的・主体的に学び、考えるなど、確かな学力の向上につながります。

3 障害のある幼児児童生徒の専門的な教育

教育の場

○特別支援学校

- ・幼児児童生徒一人ひとりの障害の状態に応じ、より専門性の高い教育を行う学校です。
- ・盲学校、聾学校及び養護学校は、障害の種別を超えた特別支援学校に一本化されました。
- ・対象とする障害は設置者に委ねられますが、本県では複数の障害種を対象とする「総合支援学校」としています。
- ・障害のため通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、教員を家庭、施設、病院などに派遣して指導を行います（「訪問教育」）。
- ・対象となる障害の種類や程度は、「学校教育法施行令第22条の3」に示されています。
（対象：視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）
- ・寄宿舎が設置されている学校もあります。

○特別支援学級

- ・通常の学級における指導では十分な成果をあげることが困難な児童生徒一人ひとりの障害の状態に応じ、小・中学校に必要なに応じて設置されます。
- ・少人数で、一人ひとりに応じた教育を行います。（1学級の児童又は生徒数は8人以内が基準）
- ・対象は知的障害、肢体不自由、身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、情緒障害等です。
- ・入院中の児童生徒のために、病院内に設置されている特別支援学級もあります。

○通級による指導（通級指導教室）

- ・小・中学校の通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対して、大部分の指導を通常の学級で行いつつ、通級指導教室で障害に応じた指導を行うものです。
- ・対象は言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害等です。

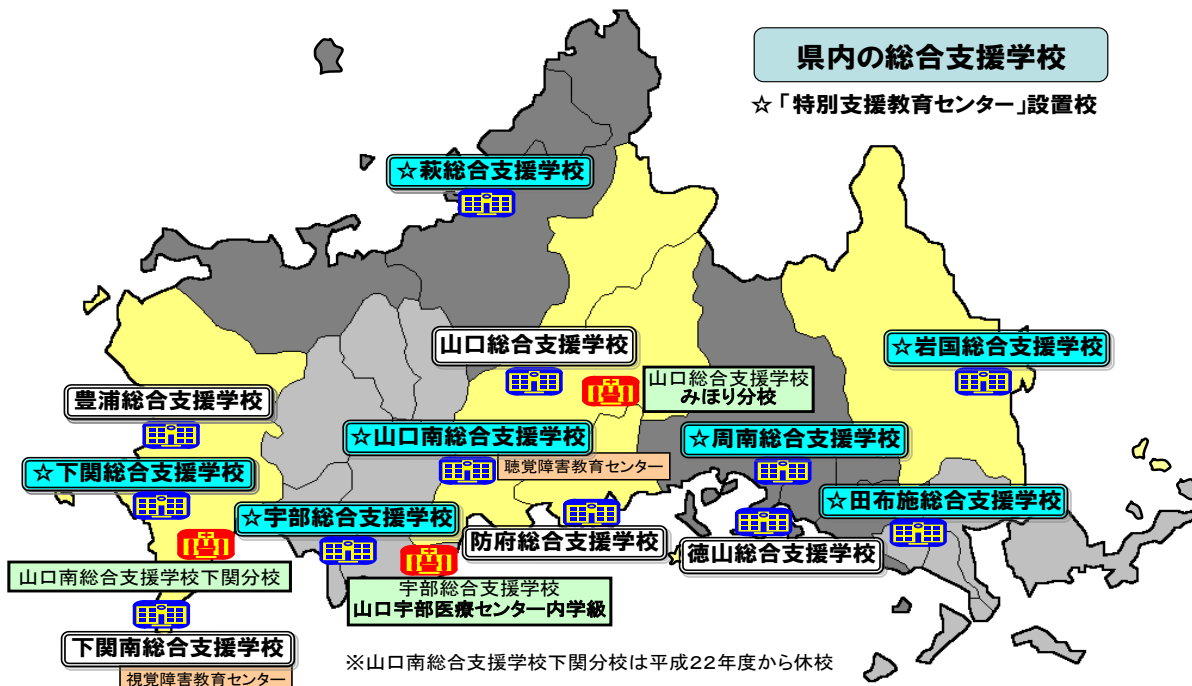
4 山口県の動向

本県では、特別支援教育推進の基本方針となる「山口県特別支援教育ビジョン」を策定しています。ビジョンの構想期間は、平成18年（2006年）度から平成27年（2015年）度までの10年間で、第1期（平成18～22年度）と第2期（平成23～27年度）に区分して実行計画を作成し、ビジョンの実現に向けて、施策を具体的かつ計画的に進めています。

第2期実行計画<H23.1作成>

- ① 期 間 平成23～27年度（5年間）
- ② 中期目標 「みんなの心がつながる特別支援教育の推進」

※幼児児童生徒の入学状況、社会動向等を踏まえ平成25年度（計画の中間年）に計画を見直し



5 障害の種別に応じた教育

●視覚障害の幼児児童生徒の教育

見えなかったり、見えにくかったりする幼児児童生徒を対象に、小・中学校等に準じた教育を障害に配慮しながら行います。

見えない幼児児童生徒へは、物によく触って形や大きさなどを理解したり、音やにおいなども手がかりとして周りの様子を予測したり確かめたりする学習や、点字の読み書き等の学習をします。また、白杖を使って歩く力やコンピュータ等で様々な情報を得る力を身に付けるようにします。

少しでも見える幼児児童生徒には、見えの状態に合わせて拡大したり、白黒反転したりした教材を用意して学習します。

また、見えやすいように環境を整備し、視覚を最大限に活用しながら、事物をしっかりと確かめる学習を行ったり、弱視レンズの使用やコンピュータ操作の習得も行っています。

◎指導や支援の留意点

- ・教室の照明の調整をしたり、文字を拡大した教材等を用意したりします。
- ・弱視に適したレンズ・ルーペ類を使用します。
- ・目と手の協応動作等による視知覚の向上を図る学習を行います。
- ・実物に触れたり、実際に体験したりする機会を増やします。



●聴覚障害の幼児児童生徒の教育

身の周りの音や話し言葉が聞こえにくい、あるいは、ほとんど聞こえない幼児児童生徒を対象に、言語の習得やコミュニケーション等に配慮した教育を行います。

乳幼児期から補聴器等を活用して子ども同士のコミュニケーション活動を活発にし、話し言葉の習得を促すなどして言語力の向上を図ります。

また、小・中学校等に準じた教育を行い、基礎学力の定着を図るとともに、書き言葉の習得や抽象的な言葉の理解に努めます。また、発達段階等に応じて指文字や手話等を活用したり、自己の障害理解を促したりするなど自立活動の指導にも力を入れています。

◎指導や支援の留意点

- ・表情や身振り、筆談、空書を活用します。
- ・板書や絵、図などの視覚的な手がかりの内容や提示方法を工夫します。
- ・話しかける場合には、幼児児童生徒から口元が見えるように配慮します。
- ・集団補聴器やFM補聴器の定期的な点検を行います。



●知的障害の児童生徒の教育

知的障害のある児童生徒の言語面、運動面、知識面、社会性等の発達の状態を十分に把握した上で、一人ひとりに応じた個別の指導や集団での指導を進めます。

基礎的な言葉や数等の理解を進めたり、身の回りのことを一人でできるようにしたりするために、日常のいろいろな活動に自信をもって意欲的に取り組み、生活に役立つ力を引き出せるよう、指導を工夫します。

また、集団活動で対人関係を円滑にしたり、社会生活能力を高めたりするとともに、卒業後の生活に必要な知識、技能、態度が身に付くように、具体的な活動を通して指導を行います。特に、実際に働く体験を通して、働く喜び、自立への意欲を育てるようにしています。

◎指導や支援の留意点

- ・能力、興味関心、発達段階等に応じた活動内容を用意します。
- ・活動の手順や方法を図示等により具体的に説明し、見通しをもたせるようにします。
- ・具体的な言葉かけや教材・教具の工夫等、一人ひとりに応じた支援をします。
- ・学校生活の中でも、手伝いの場面等、認める機会を意図的に用意します。
- ・問題行動などを叱るよりも、望ましい行動等を認めるようにします。



●肢体不自由の児童生徒の教育

体幹や手足に運動機能等の障害があり、移動することや日常の生活動作を行うことが難しい児童生徒を対象に、医療と連携を図りながら、身体の動きに関する学習等を行います。

一人ひとりの児童生徒の障害の状態や発達段階を十分に把握した上で、小・中学校等に準じた教育を行うとともに、自立活動の指導においては、身体の動きの改善を図る指導やコミュニケーションの力を育てる指導等を行っています。

病院で機能訓練を行ったり、たんの吸引等の医療的ケアを必要とする児童生徒には、医療との連携を大切にしながら教育を進めています。

また、卒業後の生活にスムーズに移行できるように、企業や福祉施設、大学等と連携し、卒業後の生活を体験できるような機会を積極的に取り入れています。

◎指導や支援の留意点

- ・個人差を考慮し、教材・教具や補助具の工夫・開発をします。
- ・靴箱・ロッカー・机等の位置や高さの工夫、座位を保持するイス等の用意をします。
- ・ワープロやコンピュータ等の入力装置を工夫します。
- ・コミュニケーション・エイド（入力した文字を音声で表現する機器）を活用します。
- ・安全で破損しにくい材質・設計のイス等を利用します。



●病弱等の児童生徒の教育

入院や通院治療のため、医療面での管理や健康維持のために生活上の管理が必要な児童生徒を対象に、健康面に配慮したきめ細かな指導等を行います。

基本的には、小・中学校等に準じた教育を行います。治療等で学習に空白のある児童生徒には小集団学習等を行ったり、長時間の学習が困難な場合には、学習時間を短くしたりするなど、病状に応じて柔軟な学習を進めます。

また、病気の理解や健康の維持・増進に関する学習を行うとともに、病気への不安や病気による自信喪失等に対応した心の健康に関する学習も行っていきます。退院後の自己管理等に関する学習も行っていきます。

◎指導や支援の留意点

- ・授業時数の制約等に応じて指導内容を適切に精選するなど、学習面の遅れに配慮します。
- ・病気や学習、進学等に対する不安や焦りに配慮します。



●ことばに障害のある幼児児童生徒の教育

特定の語音を正しく発音することが難しい、あるいは、ことばの発達が遅れているなどの幼児児童生徒には、「聞く」「話す」「読む」「書く」過程における障害の状況やコミュニケーション能力等の実態を十分に把握し、言語能力を高めるための、発音や発語の指導を行います。

◎指導や支援の留意点

- ・話しやすいように、楽しい雰囲気や好ましい人間関係づくりに配慮します。
- ・話し方ではなく、内容に耳を傾けるようにし、幼児児童生徒が話し終わるまで丁寧に聞くようにします。
- ・幼児児童生徒の興味・関心に応じた自由な遊びや会話を通して、正しい発音や楽しく話す方法を指導します。



●自閉症・情緒障害の幼児児童生徒の教育

自閉症や心理的な要因による選択性かん黙等のため、適切な行動をとりにくい児童生徒には、対人関係、言語・コミュニケーション能力及び認知能力の改善を図る指導を行います。

一日の生活リズムを身に付けることにより情緒の安定を図り、友達や教員と一緒に活動する喜びや楽しさを味わい、集団の雰囲気慣れることをねらいとした指導を行っています。また、必要に応じて、基本的な生活習慣の確立を図ること、適切に意思の交換を図ること、円滑な対人関係を築く方法の獲得等をねらいとした指導が行われます。



◎指導や支援の留意点

- ・絵カード、写真等の具体的な指示など見通しがもてるような配慮を行います。
- ・幼児児童生徒のペースを大切にされた指導や支援に当たることを基本とします。
- ・必要に応じて、医師や心理学の専門家等との連携による支援を行います。

●発達障害の幼児児童生徒の教育

発達障害の幼児児童生徒は、学習や対人関係等に特別な支援を必要としており、周囲から受け入れられ、適切な支援が行われることにより、順調に成長していくことができます。

発達障害により様々な問題が引き起こされないように、周囲の者が十分に理解して対応していくことが重要です。

障害の原因としては、いずれも中枢神経系の機能障害があると推定されており、環境的な要因が直接的な原因ではありません。

※発達障害の主な特徴と基本的な支援は次ページを参照してください。

参考 特別支援教育が対象とする障害の程度（学校教育法施行令第22条の3）

視覚障害者

- ①両目の矯正視力がおおむね0.3未満 → 拡大鏡等によっても通常の文字等の認識が不可能又は著しく困難
- ②視力以外の高度の視機能障害 →

聴覚障害者

- 両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上 → 補聴器等によっても通常の話声の理解が不可能又は著しく困難

知的障害者

- ①知的発達の遅れがあり、意思疎通が困難で日常生活で頻繁に援助が必要
- ②上記の程度に達しない場合 → 社会生活への適応が著しく困難

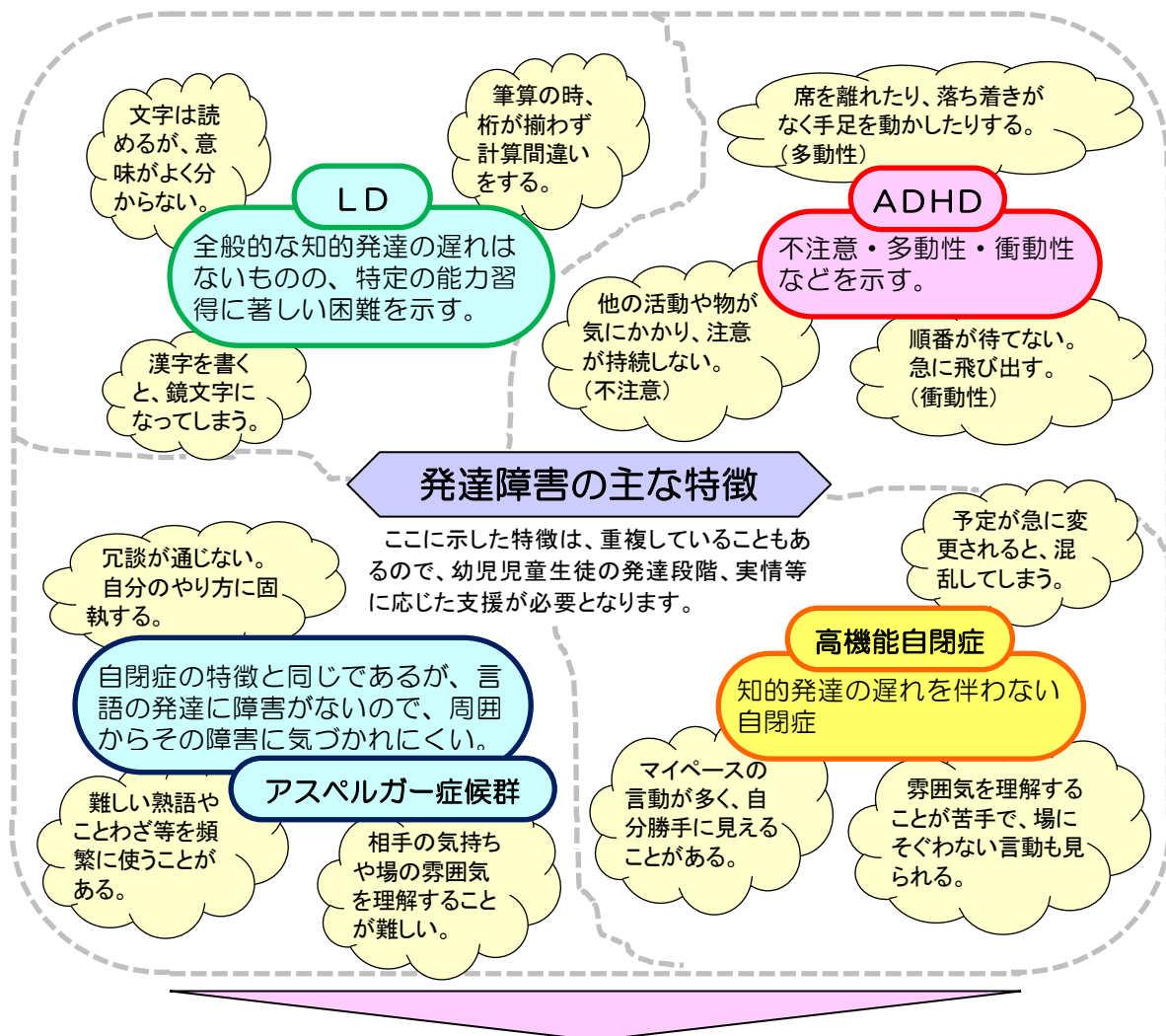
肢体不自由者

- ①補装具によっても歩行、筆記等、日常生活の基本的動作が不可能又は困難
- ②上記の程度に達しない場合 → 常時医学的な観察指導が必要

病弱者

- ①慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患等の病弱者 → 継続して医療（又は生活規制）が必要
- ②身体虚弱者 →

参考 発達障害の主な特徴と指導や支援の留意点



指導や支援の留意点

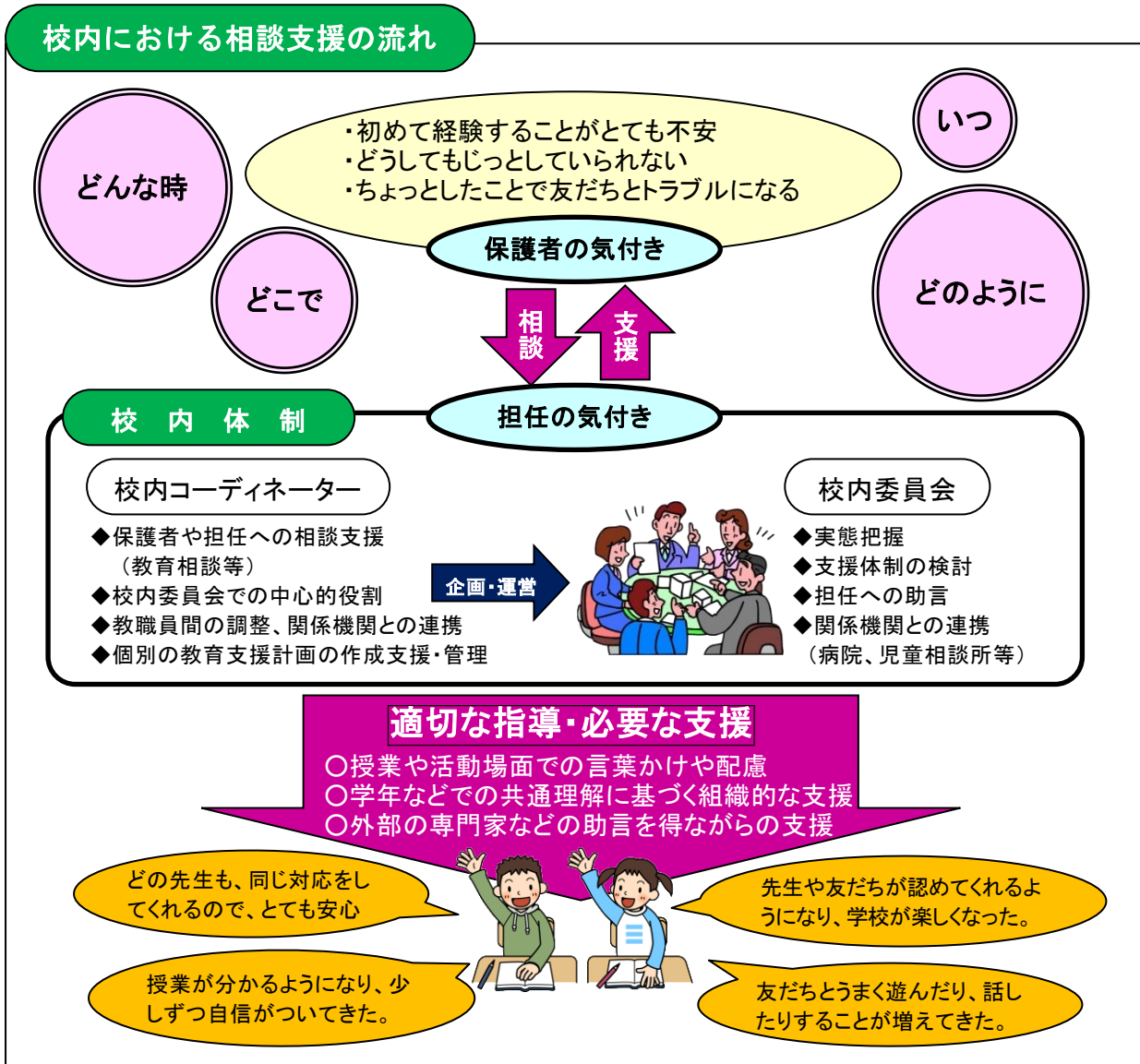
- 1 一人ひとりの教育的ニーズに応じた目標や学習内容・方法等を設定しましょう。
 - 2 学級全体に指示した後に、必要に応じて、個別にもう一度短く要点を絞って伝えましょう。
 - 3 「聞く」「読む」「書く」「発表する」「身体表現をする」などの様々な活動を適宜組み合わせ、メリハリのある授業展開となるよう工夫しましょう。
 - 4 図、写真、ビデオ等を活用し、学習内容へのイメージを膨らませ、課題への集中を高める工夫をしましょう。
 - 5 一人ひとりに応じた支援の方法や教員の役割分担を学校全体で話し合う場をもちましょう。
 - 6 得意なことや努力している点をほめたり認めたりして、自信をもつことができるようにしましょう。
 - 7 結果のみを見て叱るのではなく、本人の頑張ろうとする姿を認めるようにしましょう。
 - 8 学級のルール、学習の予定、行事等について、見通しをもったり確認したりできるように、図表にして掲示するなどの工夫をしましょう。
 - 9 周囲の光や音等が気になる幼児児童生徒がいることも考えられるので、学習環境の改善を図りましょう。
 - 10 保護者と日頃から連絡を取り合い、幼児児童生徒の実態や課題を共有し、信頼関係を築くことが大切です。
- ◇ これらの指導や支援は、障害の有無にかかわらず、すべての幼児児童生徒にとって、分かりやすい授業、安心して過ごせる学校生活につながるものです。

6 特別支援教育の推進に向けて

早期の気づきと早期からの適切な指導及び必要な支援

発達障害のある幼児児童生徒は、「発見されにくい」「認められにくい」「理解されにくい」などから、指導や支援が遅れることがあります。また、学習上のつまづきや生活上の問題を本人の努力不足や保護者の養育上の問題として誤解されることがあります。

このため、一人ひとりの得意なこと、苦手なことなどの特徴についての保護者や担任の気づきをもとに、実態を的確に把握し、そのもてる力を発揮できるよう適切な指導及び必要な支援を行うことが重要です。



(注) 主な発達障害の一般的な特徴は次のとおりですが、一人ひとりの障害の状況はさまざまです。

●LD (学習障害)

全般的な知的発達の遅れはありませんが、聞く、話す、読む、書く、計算するなどの能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示します。

●ADHD (注意欠陥多動性障害)

注意が集中できない (不注意)、じっとしていない (多動性)、順番が待てない (衝動性) などの特徴があります。このため、学習や集団行動などに困難を示すことがあります。

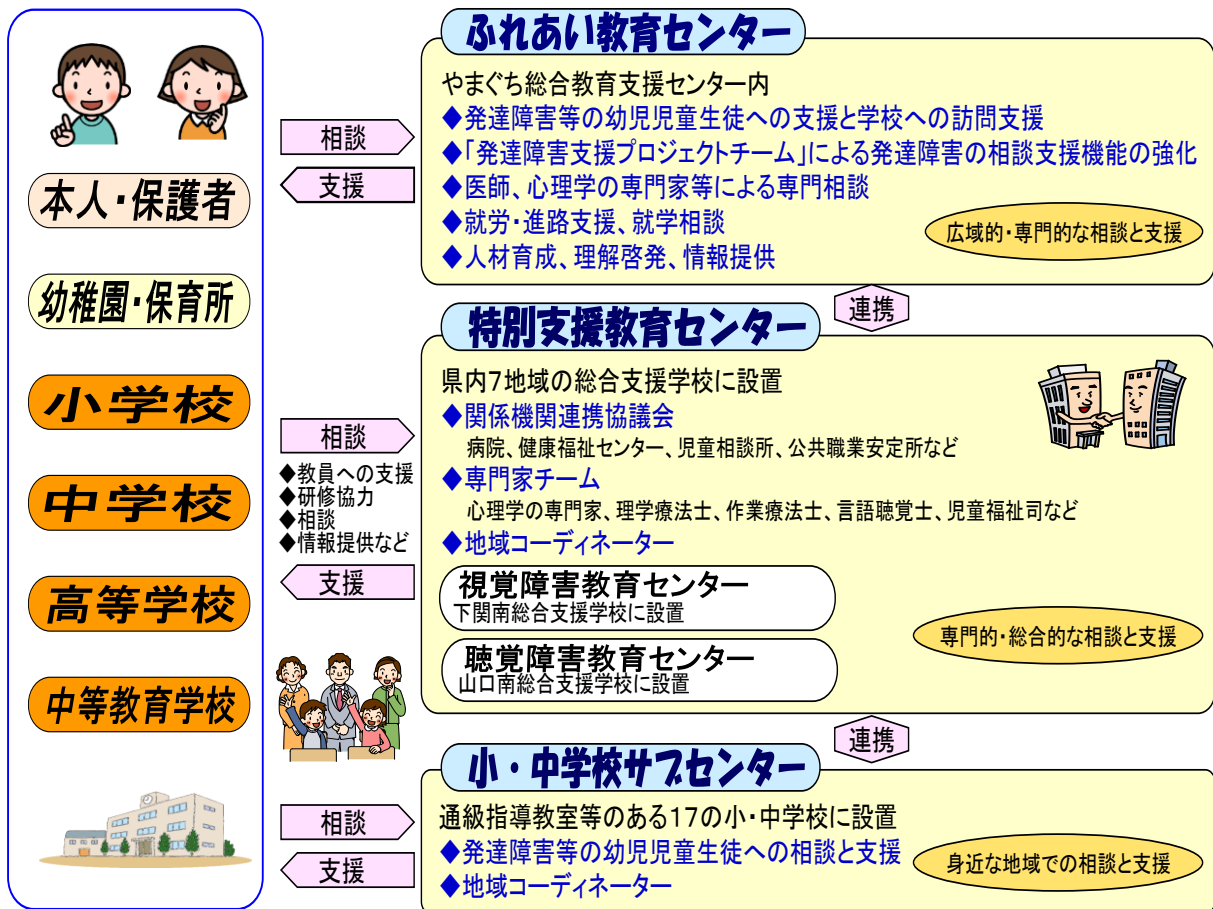
●高機能自閉症・アスペルガー症候群

「人との関係がとりにくい」「興味や関心が特定のものに限定されている」などの特徴があります。アスペルガー症候群は、言葉の発達に障害がないので、周囲からその障害に気付かれにくい特徴があります。

地域における相談支援体制

担任や保護者から特別な支援が必要な幼児児童生徒についての相談を受けた校内コーディネーターは、校長、教頭、担任、特別支援学級担任、養護教諭等で構成される校内委員会を開催し、全校体制での支援を進めていきます。

必要に応じて、小・中学校に設置されているサブセンターに依頼し、地域コーディネーターの協力を求めることもできます。また、県内7地域の総合支援学校に設置されている特別支援教育センターに依頼し、心理学の専門家、理学療法士等で構成される専門家チームに相談することもできます。

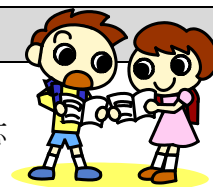


○ 交流及び共同学習 ○

障害のある幼児児童生徒が地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きていく上で、障害のない幼児児童生徒と相互理解を図ることは非常に重要です。このため、小・中学校等においては、学校内や学校間での交流及び共同学習や地域社会との交流を進めています。

交流及び共同学習は、障害のある幼児児童生徒にとって有意義であるばかりでなく、障害のない幼児児童生徒や地域の人たちが、障害のある幼児児童生徒とその教育を正しく理解し、認識を深める絶好の機会にもなることから、今後も一層の充実を図ることが大切です。

特別支援学校の教育課程の特色



特別支援学校では、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した効果的かつ弾力的な教育課程が編成されます。

特別支援学校の教育課程は、「各教科」「道徳」「特別活動」「自立活動」及び「総合的な学習の時間」によって編成されており、「自立活動」が位置付けられていることが特徴です。

特別支援学校の教育課程の特徴

小・中・高等学校等の教育課程に加え、児童生徒一人ひとりの障害に対応した領域である「自立活動」が位置付けられている。

※自立活動の内容は、「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」の6区分と、その内容を分かりやすくするための26項目で示されています。(P14参照)

重複障害者等に関する教育課程の取扱い（教育課程編成上の特例）

小・中・高等学校等に準じた教育課程

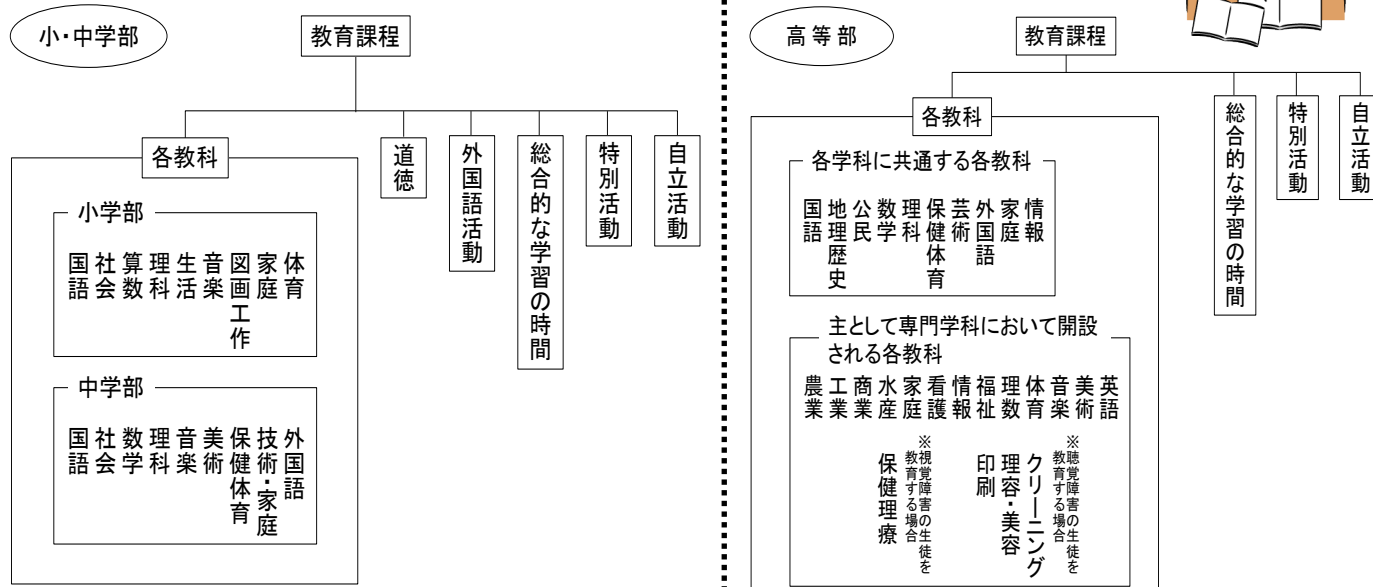


児童生徒の障害の状態や発達段階等に応じた特別な教育課程

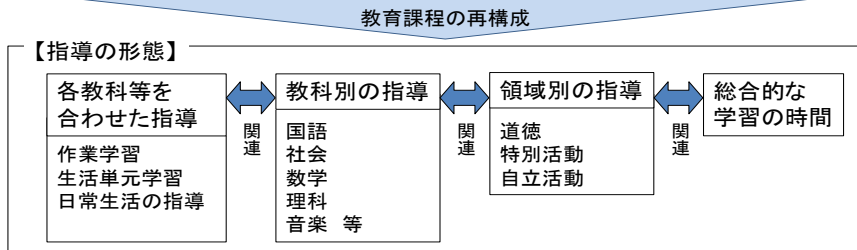
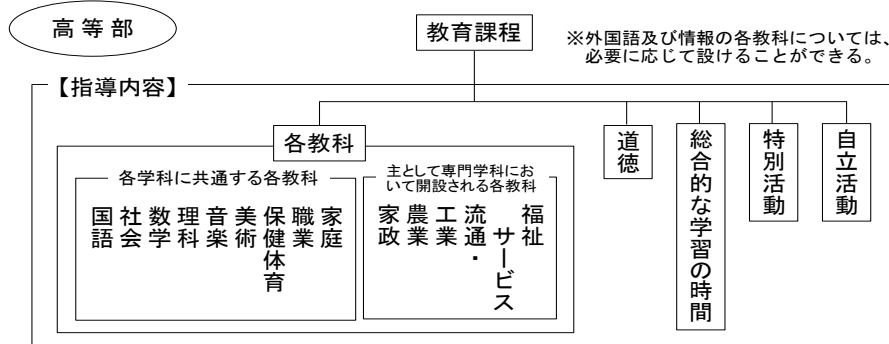
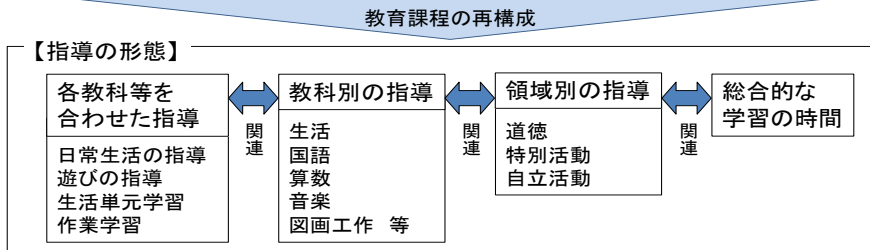
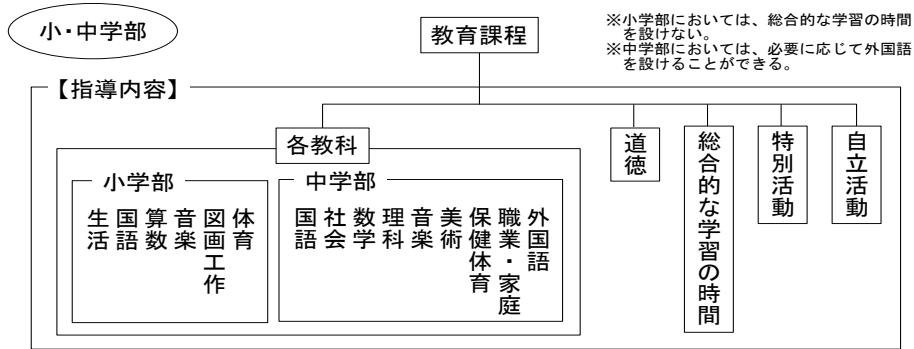
- ・各教科の目標や内容の一部を取り扱わないことができる。
- ・各教科の各学年の目標や内容の全部又は一部を、下の学年（学部）の目標や内容の全部又は一部によって替えることができる。
- ・知的障害あるいは重複障害の児童生徒を教育する場合には、必要に応じ、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部を合わせて指導することができる（各教科等を合わせた指導）。
- ・重複障害のうち、障害の状態により特に必要がある児童生徒の場合は、自立活動を主として指導を行うことができる。

特別支援学校の教育課程の構造

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱の児童生徒を教育する場合



知的障害の児童生徒を教育する場合



特別支援学校の教育課程の内容（各教科・科目）

各教科の目標、各学年の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、知的障害の児童生徒を教育する場合を除き、小学部は小学校学習指導要領第2章、中学部は中学校学習指導要領第2章第1節から第9節に示すものに準じます。

高等部は、高等学校学習指導要領第2章及び第3章に準ずるほか、視覚障害の生徒を教育する場合は、特別支援学校学習指導要領第2章第1節第3款から第6款まで、聴覚障害の生徒を教育する場合は、第7款から第10款までに示すところによるものとします。

知的障害の児童生徒を教育する場合の各教科は、特別支援学校小・中学部学習指導要領第2章及び、高等部学習指導要領第2章に示すところによるものとします。

各教科は、児童生徒が自立し社会参加するために必要な知識や技能、態度等を身に付けるために障害の状態や学習上の特性などを踏まえた目標や内容等が示されており、教科別の指導を計画するに当たっては、一人ひとりの児童生徒の興味・関心、学習状況、生活経験等を十分に考慮した内容を選択、組織することが大切となります。

特別支援学校の教育課程の内容（道徳及び特別活動）

小学部・中学部の道徳

道徳教育の目標・内容等は、小学校、中学校に準じます。ただし、特別支援学校学習指導要領に示されている、障害のある児童生徒に配慮した以下の2項目を踏まえて道徳教育の実践に努めることが必要です。

- 障害に基づく種々の困難を改善・克服して、強く生きようとする意欲を高めることにより、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る。
- 経験の拡充を図ることによって、豊かな道徳的心情を育て、広い視野に立って道徳的判断力や道徳的实践力が身に付くように指導する。

高等部の道徳

高等学校の道徳については、学校の教育活動全体を通じて行われていますが、知的障害の生徒に対しては、領域として道徳が設けられています。

特別支援学校学習指導要領の総則には、他の障害種も含めて道徳教育の指導について以下のように示されており、このことを踏まえて道徳教育の指導に当たる必要があります。

知的障害の生徒を教育する場合

小学部及び中学部における目標及び内容を基盤とし、さらに、青年期の特性を考慮して、健全な社会生活を営む上に必要な道徳性を一層高めることに努める。

- ・ 生徒、学校及び地域の実態を十分考慮し、中学部における道徳との関連を図り、計画的に指導がなされるよう工夫する。
- ・ 一人ひとりの生徒の実態に応じて、指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行う。
- ・ 学校の道徳教育の指導内容が生徒の日常生活に生かされるようにする。
- ・ 保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど相互の連携を図るよう配慮する。

道徳教育推進のポイント

○学校教育全体を通じた道徳教育の推進

- ・ 「各教科」「領域」「各教科等を合わせた指導」との関連を考慮する。
- ・ 「道徳の時間」の特設の有無にかかわらず、年間を通して計画的な指導を行う。
「道徳教育の全体計画」→「道徳の時間の年間指導計画」「学級における指導計画」
※学校の教育活動全体を通じて行われる「道徳教育」と「道徳の時間」との関連を緊密にして指導の効果を高める。
- ・ 児童生徒の実態に応じて、「心のノート」を計画的に活用する。（小学部・中学部）

○実生活とのかかわりを重視した指導

- ・ 児童生徒の実態に応じて、日常生活や体験活動を取り入れた活動を行う。
- ・ 学校内及び家庭、関係機関との連携を深め、指導内容をあらゆる場面で生かす。

○思春期の特性を考慮した指導（中学部・高等部）

- ・ 生徒の実態に応じ、自らの生き方を考えることができるよう指導内容・方法を工夫する。
- ・ 現場実習、ボランティア活動、自然体験活動等と関連させながら、よりよい社会を実現しようとする態度を培うように配慮する。



特別活動

特別活動は、望ましい集団活動を通して個性の伸長と豊かな人間関係の育成を目指すため、児童生徒の障害の状態や特性等を考慮し、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定め、自分の役割を果たし、相互に協力して活動する過程で集団や社会の一員としての自覚を深め、意欲をもってその責任を果たすことができるように指導します。

学級（ホームルーム）活動、児童（生徒）会活動、学校行事（儀式的行事、学芸的行事、健康安全・体育的行事、遠足（旅行）・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事）の3つの内容と小学校ではクラブ活動があり、児童生徒の実態に応じて活動内容を具体化します。

なお、学級活動においては、適宜、他の学級と合同で実施するなど、少人数からくる種々の制約を解消し、活発な集団活動が行われるようにする必要があります。

参考 特別支援学校の教科用図書

特別支援学校では、小・中・高等学校等と同じ教科書（検定教科書）のほか、児童生徒の障害の状態に合わせて作成された教科書（文部科学省著作教科書）、一般図書（いわゆる附則9条教科書）を使用しています。

文部科学省著作教科書には、視覚障害用の点字教科書、聴覚障害用の言語指導や音楽の教科書、知的障害用の国語、算数・数学、音楽があります。国語、算数・数学、音楽は、☆～☆☆☆が小学部、☆☆☆☆は中学部用となっており、☆本（ほしぼん）と呼ばれています。



文部科学省著作教科書

特別支援学校の教育課程の内容（総合的な学習の時間）

総合的な学習の時間は、児童生徒の「生きる力」を育むため、横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習等、創意工夫を生かした教育活動を行うもので、そのねらいは、次の要素から構成されています。

- ① 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通すこと
- ② 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成すること
- ③ 学び方やものの考え方を身に付けること
- ④ 問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てること
- ⑤ 自己の生き方を考えることができるようにすること




特別支援学校（知的障害の児童を教育する小学部を除く。）においても、「総合的な学習の時間」は教育課程上必置とされています。しかし、特別支援教育においては従来から知的障害の児童生徒への「各教科等を合わせた指導」の形態として「生活単元学習」や「作業学習」等があります。指導計画を立案し、実際の指導に当たる際には、両者の違いをおさえておくことが大切です。



「総合的な学習の時間」と「各教科等を合わせた指導」の比較（生活単元学習を例に）

「総合的な学習の時間」	「生活単元学習」（各教科等を合わせた指導）
<p>(類似する部分) 教科や領域の枠組みを超える総合的な学習活動及び児童生徒の興味・関心に基づく主体的な学習活動を通して、将来の社会に生きて働く基礎を培っていく。</p>	
<p>(ねらい・特徴) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。</p>	<p>(ねらい・特徴) 生活上の課題処理や問題解決のための一連の活動を組織的に経験させることにより、自立的な生活に必要な事柄を実践的・総合的に学習させる指導の形態である。 生活上の課題を達成するための活動に取り組む過程で国語、算数等の各教科や自立活動等の各領域にかかわる広い範囲の内容が扱われる。</p>
<p>→ 教科等で学んだ知識や技能を総合的に働かせて課題に取り組み、<u>学び方やものの考え方</u>、<u>問題解決に当たる態度の習得</u>・育成を重視</p>	<p>→ 必要な知識・技能の獲得、生活上の望ましい習慣や態度の形成とともに、<u>領域や教科の内容の習得を重視</u></p>
<p>(学習活動例) ○ 「国際理解」「情報」「環境」「福祉・健康」等の横断的・総合的な課題 ○ 児童生徒の興味・関心に基づく課題 ○ 地域や学校の特色に応じた課題 ※ 配慮事項として列挙された体験的な活動の中に交流活動が含まれている点<small>が小・中・高等学校と異なる。</small></p>	<p>(単元例) ○ 季節や時期の行事を考えた単元 ○ 学校や地域の行事を中心にした単元 ○ 生活上の課題のよりよい解決をねらいとした単元 ○ 天災、事件、祝事等、タイムリーで興味と能力に合致し、教育的価値や効果の高い事柄で構成した単元</p>

特別支援学校における「総合的な学習の時間」の活動例

<p>題材名：みんなで遊びを考えよう 学 部：小学部 ねらい：自分たちにできることに気づき、工夫して楽しい学校生活にする。 自分の考えを伝えたり、友達の意見のよさに気づいたりする。 自分たちが他の人を楽しませることに喜びを実感する。 展 開：①人気のある遊びを友達に聞く（校内の友達、交流相手校の児童からの聴取）。 ②考えた遊びの内容が実現可能か話し合う（シミュレーション、交流相手校への聴取）。 ③遊びの内容を修正し、できるだけ多くの人を楽しめるルールを考える。 ④学部集会、交流活動で遊びを紹介し、一緒に遊ぶ（兼司会進行）。</p>	
<p>題材名：クリーンアップ大作戦 in ○○ 学 部：中学部 ねらい：身近な環境に関心を持ち、よりよい環境づくりのための態度を養う。 地域をよりきれいにする方法を考える。 地域の人々との交流活動により、生活経験を広げる。 展 開：①地域のボランティアグループや中学生と一緒に清掃活動を行う。 ②登下校時や休日に自分でできる方法で地域の清掃を行う。 ③地域をきれいにする方法、障害者にやさしい環境を考え、中学生と話し合う。 ④話し合った結果をチラシやプレゼンテーションにまとめ、市役所と自治会に提案する。</p>	
<p>題材名：私たちのスーパーマーケット 学 部：高等部 ねらい：身近で生活を支えてくれている人々の仕事を知る。 仕事に対する関心を高める。 展 開：①近所のスーパーを見学し、店員や客にインタビューをする（売れ筋、望むこと等）。 ※VOCA等のAAC（代替コミュニケーション手段）を活用する。 ②商品の仕入れや販売を体験する。 ※現場実習との連携 ③近隣の商業高校生やスーパーの店長に商売についての話を聞く。 ※交流及び共同学習との関連 ④実際に商品を仕入れて文化祭で販売する（校内の作業学習グループ、卸問屋からの仕入）。 ⑤インタビューの結果、収支報告、自分たちの体験等をまとめて発表する。</p>	

特別支援学校の教育課程の内容（自立活動）

特別支援学校では、幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的な発達の基盤を培うために、小・中・高等学校等の領域・教科・科目に加えて「自立活動」の領域が特別に設けられています。

一人ひとりの幼児児童生徒の障害の状態や発達段階等の的確な把握に基づき、指導目標、指導内容等を明確にした個別の指導計画を作成して、より専門性のある教育を行わなければなりません。

自立活動の目標

自立活動の目標は、「個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的な発達の基盤を培う」ことです。

「障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する」とは、幼児児童生徒の実態に応じ、日常生活や遊び等の諸活動において、その障害によって生じるつまづきや困難を軽減しようとしたり、また、障害があることを受容したり、つまづきや困難の解消のために努めたりすることです。

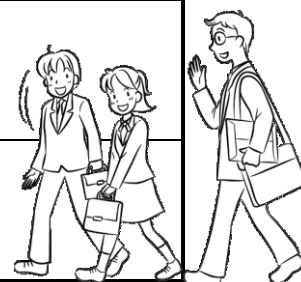
「調和的な発達の基盤を培う」とは、一人ひとりの幼児児童生徒の発達の遅れや不均衡を改善したり、発達の進んでいる側面をさらに伸ばすことによって遅れている側面の発達を促すようにしたりして、全人的な発達を促進することを意味しています。

自立活動の内容

自立活動の内容は、各区分、項目毎に別々に指導するものではなく、一人ひとりの幼児児童生徒に必要な項目を選び、各項目間を相互に関連付けて具体的な活動を設定します。

自立活動の内容（6区分26項目）※網掛けは、学習指導要領の改訂で新たに加えられた区分・項目

区 分	項 目
1 健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成 (2) 病気の状態の理解と生活管理 (3) 身体各部の状態の理解と養護 (4) 健康状態の維持・改善
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定 (2) 状況の理解と変化への対応 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲
3 人間関係の形成	(1) 他者とのかかわりの基礎 (2) 他者の意図や感情の理解 (3) 自己の理解と行動の調整 (4) 集団への参加の基礎
4 環境の把握	(1) 保有する感覚の活用 (2) 感覚や認知の特性への対応 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成
5 身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 (3) 日常生活に必要な基本動作 (4) 身体の移動能力 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行
6 コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力 (2) 言語の受容と表出 (3) 言語の形成と活用 (4) コミュニケーション手段の選択と活用 (5) 状況に応じたコミュニケーション



特別支援学校の教育課程の内容（各教科等を合わせた指導）

知的障害の児童生徒を対象とする教育では、知的発達の状態が未分化な場合、総合的な活動の必要性が高くなるため、効果的な指導形態として、各教科等の全部又は一部を合わせた指導（「各教科等を合わせた指導」）が行われています。

各教科等を合わせた指導として、「日常生活の指導」「遊びの指導」「生活単元学習」「作業学習」等が実践されています。

日常生活の指導

日常生活の指導は、児童生徒の日常生活が充実し、高まるように日常生活の諸活動を適切に指導するものです。生活の流れに沿って、実際的な状況下で毎日反復して行い、望ましい生活習慣の形成を図るものです。

日常生活の指導は、生活科の内容だけでなく、いろいろな領域や教科に関わる広範囲で多様な内容が扱われます。例えば、衣服の着脱、洗面、手洗い、排泄、食事、清潔、整理整頓等の基本的な生活習慣に関わる内容や、あいさつ、言葉遣い、礼儀、きまりを守ることなど集団生活をする上で必要な内容等です。こういった幅広い内容を繰り返しながら、発展的に高めていく必要があります。



<日常生活の指導の場と指導内容>

登下校	公共交通機関の利用、交通安全、靴の履き替え、雨具の活用・始末、あいさつ、排泄、かばん・コート等の片付け、持ち物の整理、着替え 等
朝の会	あいさつ、カレンダー・天気、予定の確認、健康観察、係活動、歌、動植物の世話 等
給食	手洗い、身支度、食器の運搬・配膳、食事（動作、作法、好き嫌い）、片付け、歯磨き 等
清掃	役割に対する意識、机・椅子の運搬、ほうきの扱い、雑巾がけ、後始末、手洗い 等
帰りの会	振り返り、日課の確認、整理整頓、戸締まり 等

遊びの指導

遊びの指導は、遊びを学習活動の中心にすえて、身体活動を活発にし、仲間とのかかわりを促し、意欲的な活動を育てていくものです。遊びの指導には、各教科の内容をはじめ、道徳、特別活動及び自立活動の内容が含まれています。

遊びの指導に当たっては、次の点等を考慮します。

- ・児童が積極的に遊ぼうとする環境を設定すること。
- ・指導者や児童同士の関わりを促す場を設定し、遊具等を工夫すること。
- ・身体活動が活発にできる遊びを多く取り入れること。
- ・遊びをできる限り制限することなく、安全に選べる場や遊具を整備すること。
- ・自ら遊びに取り組むことが難しい児童には、遊びに誘い、いろいろな遊びを経験させ、遊びの楽しさを味わわせるようにすること。



生活単元学習

生活単元学習は、児童生徒が生活上の課題処理や問題解決のための一連の目的活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習するものです。

児童生徒の学習活動は、実際の生活に密着した目標や課題に沿って組織されることが大切です。計画を立てる際には、一つの単元が2、3日で終わる場合や1学期間、ときには1年間かけて指導を行う場合もあるため、年間における単元の配置、各単元の構成や展開について十分検討する必要があります。単元の設定に当たっては、次の点等を考慮します。

- ・実際の生活から発展し、児童生徒の興味や関心、発達段階等に合ったものであり、個人差の大きい集団にも適合するものであること。
- ・必要な知識・技能の獲得とともに、生活上の望ましい習慣・態度の形成を図るものであり、身に付けた内容が生活に生かされるものであること。
- ・児童生徒が目標や見通しをもって、単元活動に積極的に取り組むものであり、目標意識や課題意識を育てる活動を含んだものであること。
- ・一人ひとりの児童生徒が力を発揮し、取り組むとともに、集団全体が単元活動に共同して取り組めるものであること。
- ・各単元における児童生徒の目標や課題の達成に必要で、しかも、十分な活動が組織され、その一連の単元の活動は児童生徒の自然な生活としてまとまりがあること。
- ・豊かな内容を含む活動で組織され、児童生徒がいろいろな単元を通して多様な経験ができるように計画されていること。

作業学習

作業学習は、作業活動を学習活動の中心にすえ総合的に学習するものであり、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立をめざし、生活する力を高めることをねらいとしています。作業学習を進めるに当たっては、次の点等を考慮します。



- ・生徒にとって教育的価値の高い作業活動を含み、それらに参加する喜びや完成の達成感が味わえるものであること。
- ・地域性に立脚し、原料・材料が入手しやすく、永続性のある作業種を選定すること。
- ・生徒の実態に応じた段階的な指導ができるものであること。
- ・障害の状態・発達段階等が多様な生徒が、共同で取り組める作業活動を含んでいること。
- ・作業内容や作業場所が安全で健康的であり、作業量や作業の形態、実習期間等に適切な配慮がなされていること。
- ・作業製品等の利用価値が高く、生産から消費への流れが理解されやすいものであること。

【産業現場等における実習】

中学部の職業・家庭や高等部の職業に示されている産業現場等における実習を他の教科や領域と合わせて実施する場合、作業学習として位置付けられます。

産業現場等の実習については、現実的な条件の下で、生徒の職業適性等を明らかにし、職業生活や社会生活への適応性を養うことを意図して実施するとともに、各教科等の広範な内容が含まれている必要があります。

産業現場等における実習を計画する際は、保護者、事業所及び公共職業安定所等の関係機関との連携を図り、綿密な計画を立てることが大切です。また、実習中の巡回指導についても適切に計画する必要があります。

特別支援学校の教育課程の編成

特別支援学校では、児童生徒の障害の状態及び発達段階や特性等を考慮しながら、効果的かつ弾力的な教育課程が編成されます。各学部の教育課程の構造や内容に限らず、学部間の接続を大切にされた学校全体の教育課程について全教職員が共通理解を図り、教育課程の編成及び改善に積極的に参画していくことが重要です。

教育課程の項目例

◆本校教育の概要

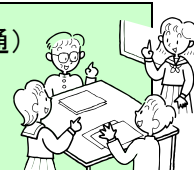
- 本校教育の理念
- 教育目標
- 基本方針
- 学部の教育目標

◆教育課程の概要

- 教育課程編成の基本方針
- 教育課程の構造
- 授業時数及び学部別校時表

◆小学部・中学部・高等部（共通）

- 学級・学習集団別週時程表
- 道徳に関する指導計画
- 特別活動に関する指導計画
- 自立活動に関する指導計画
- 総合的な学習の時間に関する指導計画
- 性教育に関する指導計画
- 進路指導に関する計画
- キャリア教育に関する計画



教育課程編成の手順及び留意点（「学習指導要領解説－総則編－」より）

1 教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする



- ・教育課程の意義、編成の原則等の基本的な考え方を明確にし、全教職員が共通理解する。
- ・編成のための作業内容や作業手順等の全体計画について全教職員が共通理解する。
- ・編成のための組織と日程の基本的な方針を明確にする。

2 教育課程編成のための具体的な組織と日程を決める



- ・編成のための組織を決める。
- ・編成のための作業日程を決める。

3 教育課程編成のための事前の研究や調査をする



- ・国の基準や教育委員会の規則等を研究し理解する。
- ・児童生徒の障害の状態及び発達段階並びに地域や学校等の実態を把握する。
- ・実施中の教育課程を検証し評価して、その改善点を明確にする。

4 学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める



- ・事前の研究や調査の結果を検討し、学校教育の目標と照らして、教育課題を明確にする。
- ・教育課題に応じて、学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を設定する。
- ・教育課程と日常の教育活動との関連等について検討し、編成に当たって常に留意すべき点を明確にする。

5 教育課程を編成する



- ・学校教育目標を実現するための指導内容を選択し、組織する。
- ・知的障害の児童生徒を教育する場合は、教科の目標や指導内容を再編成し、指導の形態により組織する。
- ・授業時数を配当する（各学年の授業時数は、通常の学校の各学年における授業時数と同じ時間を確保することを原則としている）。

年間指導計画・個別の指導計画を作成する

個別の教育支援計画の作成

個別の教育支援計画とは

個別の教育支援計画は、障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、乳幼児期から学校卒業後までを見通した長期的な視点に立ち、医療、保健、福祉、労働等の関係機関と連携して支援を行うための計画です。

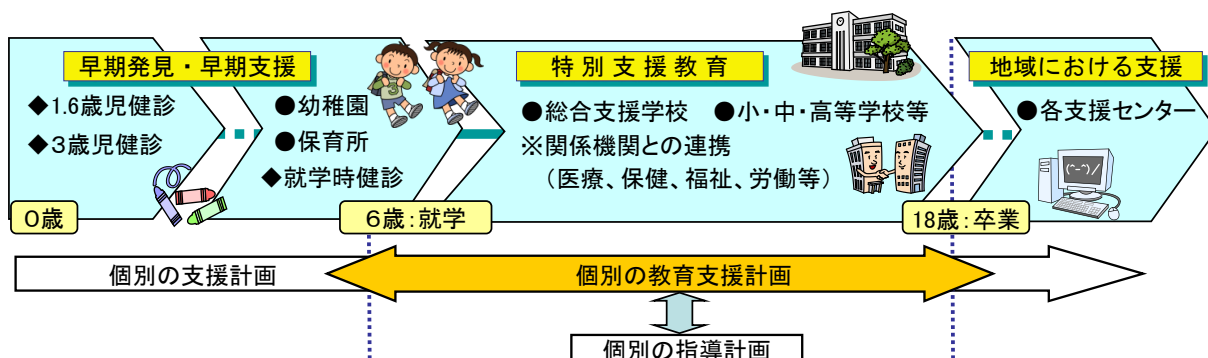
個別の教育支援計画を作成することで、幼児児童生徒の障害の種類や程度、発達段階、学習や生活の状況、医学や心理的な立場からの意見や支援、保護者や幼児児童生徒の願い等を把握できます。

個別の教育支援計画と個別の指導計画

学校では、各教科等の指導内容の月別配列、生活单元等の指導形態等を記した個別の指導計画を作成します。

個別の教育支援計画をもとに各教科等の指導内容・方法等を具体化した個別の指導計画を作成することで、より具体的かつ計画的に指導や支援を進めていくことができます。

また、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の評価を、指導要録や通知表の作成に活用することで、総合的かつ一貫した指導と評価を行うことができます。



〔個別の教育支援計画〕

長期的な視点で支援の方針等を記載する計画

生育歴・家庭の状況	療育・相談歴	担任等の気づき	保護者・本人の願い
心理的・医学的な立場からの支援	関係機関からの支援		進路・就職の希望
支援の目標・内容・方法及び評価	進路先への引継ぎ事項		

〔個別の指導計画〕

各教科等の年間の具体的な指導内容や方法等を記載する計画

教科・領域等ごとの	幼児児童生徒の実態
	年間の指導目標
	学期の指導目標、指導内容・方法、評価

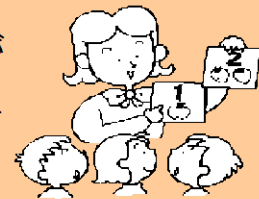
個別の教育支援計画作成の留意点

◆作成する対象は？

○特別な教育的支援を必要とする、障害のある幼児児童生徒が対象となります。

※特別支援学校においては、平成17年度に、在籍するすべての幼児児童生徒について作成し、活用しています。

※小・中学校等でも作成を進めています。



◆計画に盛り込む内容は？

○個別の教育支援計画には、次のような項目があります。

- ・ 幼児児童生徒の実態
- ・ 幼稚園・保育所からの引継事項
- ・ 保護者及び児童生徒の願い
- ・ 主な支援の方法・内容 等

◆作成の手順は？

- 1 情報の収集（実態把握、家族の状況、保護者の願い、関係機関の情報等）
- 2 目標及び指導・支援の内容・方法等の設定（校内委員会での検討）
- 3 指導・支援の実施（校内支援体制、家庭や専門家との連携等）
- 4 評価・修正（校内委員会での検討、保護者との協議等）

◆作成にあたっては？

○個別の教育支援計画は、幼児児童生徒を全校体制で継続的に指導・支援していくために作成するものです。

- ・ 必要な項目だけに記入し、すべての項目に記入する必要はありません。
- ・ 指導・支援を進めていく中で、随時必要な加除修正を行います。
- ・ 担任の負担が大きくなるように、校内コーディネーターを中心に、校内委員会で作成を支援します。

○保護者と学校が、幼児児童生徒の指導や支援の方針、それぞれの役割について共通理解することが大切です。

- ・ 保護者と十分に話し合い作成します。
- ・ 情報は慎重に取り扱い保管します。



「『個別の教育支援計画』Q&A及び記入例」の中で、個別の教育支援計画の様式や作成のポイント、記入例を紹介しています（特別支援教育推進室のホームページにアップロードしています）。

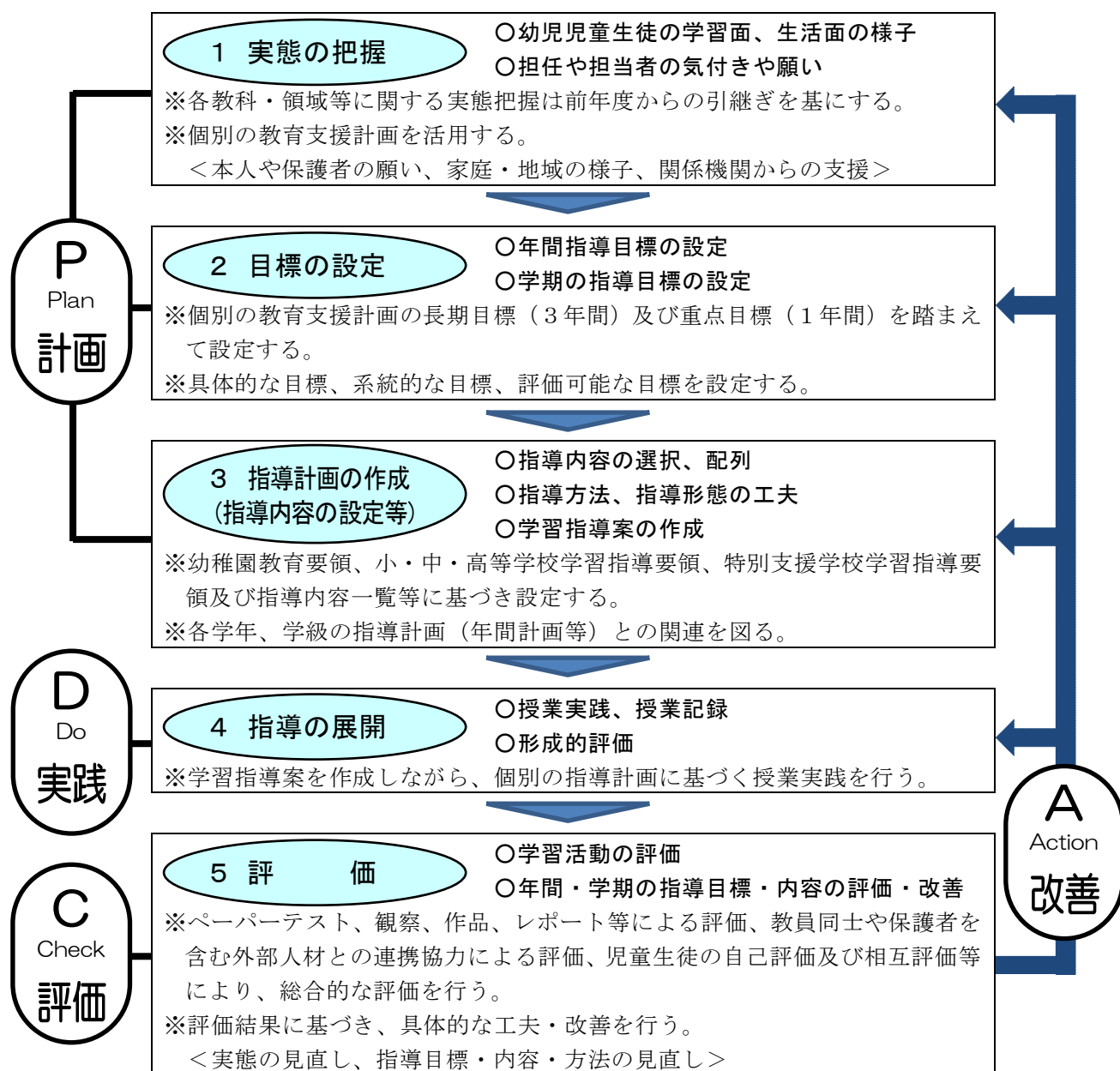
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/text.html>

個別の指導計画の作成

特別支援学校における自立活動の指導は、幼児児童生徒一人ひとりの実態把握を基に、指導目標を設定し、指導内容・方法等を明記した「個別の指導計画」に基づいて行われます。

小・中学校等においても、必要に応じて作成するなど、一人ひとりに応じた教育を進めることが大切です。

個別の指導計画のP-D-C-A



「個別の指導計画」を基にした授業を行うことで、計画的・継続的な指導を行うことができます。また、P-D-C-Aにより、指導の評価及び改善・充実に努め、きめ細かな指導を行うことが大切です。

※「個別の指導計画」の作成の手引きと記入例を作成していますので参考にしてください。特別支援教育推進室のWebページにアップロードしています。

<<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/text.html>>



個別の指導計画作成の留意点

個別の指導計画は、「個別の教育支援計画」に基づき、担任が中心となり担当する他の教員と協力しながら、当該年度における指導目標や具体的な指導内容等を設定した指導計画です。

幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて、計画を作成することが重要ですので、保護者や幼児児童生徒からの意見を聴取する機会を設定することが必要になります。

幼児児童生徒の障害の状態が多様化しており、実態の的確な把握に基づいた適切な指導を行うには、医師、理学療法士、言語聴覚士等の専門家の指導や助言も必要となることがあります。

実態把握

個別の指導計画を作成するためには、的確な実態把握が重要です。実態把握のためには、

○行動観察 ○諸検査 ○保護者等からの情報提供 等

が必要で、諸検査の結果や保護者からの情報提供や要望等は、個別の教育支援計画の作成に活用することができ、これに基づき、具体的な目標、指導内容、方法等の個別の指導計画を立て、実際の指導を行います。

また、実際の授業を行う際には、学習面での実態をさらに把握することが必要であり、教科ごとのきめ細かな実態把握も大切です。

具体的には、教科の内容、項目ごとに、できることとできないことを具体的にとらえ、どのような学習や経験をしてきたのか、また、これからどのような指導を通じて、どのような力を育てていくことが必要かなどを検討します。

行動観察

観察の観点としては、次のような点が考えられます。

◎生活習慣 ◎認知能力 ◎言語理解・数的概念 ◎動作・運動能力 ◎社会性 等

具体的には以下のような観点が上げられます。

- ・排泄、衣服の着脱、食事等の身辺処理能力はどうか。
- ・言葉の理解力、表現力はどうか。
- ・歩く、走る等の運動能力や作業に関する手指の巧緻性はどうか。
- ・対人関係、コミュニケーション能力はどうか。
- ・どのようなことに興味や関心があるのか。
- ・遊びや作業への集中力はどの程度か。



<観察による幼児児童生徒理解>

幼児児童生徒を正しく理解するためには、様々な事柄を共感できる感性をもつことが大切です。そのことで、幼児児童生徒も教員を受け入れていくようになってくるものです。幼児児童生徒と共に成長しようとする謙虚で前向きな姿勢をもつように心がけなければなりません。常に幼児児童生徒から学ぼうとする姿勢により、障害のある幼児児童生徒の行動の内面の理解を深め、適切な働きかけができるようになっていきます。そのことが、幼児児童生徒とのラポートづくりにも役立ってくることになります。

幼児児童生徒を注意深く見守り、幼児児童生徒の発する様々なサインを見逃さないようにします。たとえ、言葉の表出が難しい場合も、言葉がけは大切です。言葉がけを行うことにより、少しずつでも言葉が身に付いていくとともに、心を通わせる助けにもなります。

諸検査

実態把握の一つの方法として、いろいろな心理検査があります。

発達検査	遠城寺式乳幼児分析的発達検査法(0～4歳8ヶ月)	運動(移動運動、手の運動)、社会性(基本的生活習慣、対人関係)、言語(発語、言語理解)の各分野を分析的に評価する。 観察と保護者からの聞き取りによって評価する。
	津守式乳幼児精神発達診断法(0～3歳、3～7歳)	運動、探索・操作、社会、食事・生活習慣、言語の各領域について、観察によって評価する。
	新版K式発達検査(乳幼児～成人)	姿勢-運動領域、認知-適応領域、言語-社会領域の各領域について、観察により評価する。最新版の「新版K式発達検査2001」は、乳幼児期から成人まで適用できる。いくつかの検査項目が削除されるとともに、新たな項目も付け加えられ、計328の項目で構成されている。
	自閉児・発達障害児教育診断検査(6ヶ月～7歳程度)	コミュニケーション障害のある発達障害の幼児の発達と行動特徴を把握できる。
知能検査	田中ビネーV(2歳～成人)	アセスメントシートの活用により、発達年齢や認知特性が把握できる。
	WISC-IV(5歳から16歳11ヶ月)	全15の下位検査(基本検査:10、補助検査:5)で構成されており、全検査IQと、言語理解・知覚推理・ワーキングメモリー・処理速度の4つの指標得点から、知的発達の様相をより多面的に把握できる。
	教研式ピクチャーブロック知能検査(4歳～11歳11ヶ月)	ピクチャー(絵画完成)とブロック(積み木)検査により知能の発達段階を把握できる。
社会性	新版S-M社会能力検査(乳幼児～中学生)	身辺自立、移動、作業、意思交換、集団参加、自己統制の6領域について把握できる。
	ポータージ乳幼児教育プログラム	認知:86動作目標、身辺自立:80動作目標、運動:97動作目標、言語:88動作目標、社会性:69動作目標の5つの発達分野について行動発達をチェックし、指導計画の立案等に活用できる。
	ABS適応行動尺度(児童用:3～12歳、成人用:13歳～成人)	適応行動の機能的側面を測定するための10の行動領域と、問題行動やパーソナリティの歪みを測定するための13の行動領域について評価する。
言語	絵画語い発達検査(3～10歳11ヶ月)	絵画を用いて、言語理解力の発達水準を評価する。
	ITPA言語学習能力診断検査(3～10歳)	言語学習に関する情報処理特性を把握できる。
認知運動等	K-ABC心理・教育アセスメントバッテリー	認知処理過程と習得度を把握できる。
	ムーブメント教育プログラムアセスメント(MEPA-R)	発達を、運動・感覚(姿勢、移動、技巧)、言語(受容言語、表出言語)、社会性(対人関係)の3分野6領域について評価する。
	フロスティグ視知覚発達検査	視知覚能力の発達水準を把握できる。

※検査の詳細は、ふれあい教育センター、特別支援教育センターに相談できます。

目標の設定

収集された情報を基にして、具体的に達成可能な目標をリストアップしていきます。リストアップされた目標を、一人ひとりの実態、教育的ニーズなどを踏まえ、長期目標と短期目標に整理します。長期目標は1年間、短期目標は学期を目安として設定します。



指導計画の作成

① 年間の個別の指導計画の作成

学校卒業後の生活を見通して指導内容を選択する必要があります。できるだけ具体的で実現可能な目標にします。

② 学期(または、1か月程度)の個別の指導計画の作成

各教科・領域ごとに学期終了時に達成可能なことを記入します。「このようになってほしい」という教員の期待する姿を具体的に思い浮かべると記入しやすくなります。

特別支援学校における性教育

基本的な考え方

特別支援学校における性教育は、小・中・高等学校等に準じますが、学習指導要領に基づき、児童生徒の障害の程度や発達段階を十分に考慮し、系統的な指導を行っていく必要があります。

学校の性教育の全体計画に基づき、個別の指導計画を作成する過程で、各教科、領域等で扱う性教育に関する指導内容を整理・再構成して、具体化することが必要です。

児童生徒の性に関する知識・理解やレディネスは個人差が大きいいため、学級担任、教科担当、養護教諭、生活指導担当、教育相談担当、学校医等の連携による、一人ひとりに対するよりきめ細かな指導が重要となります。

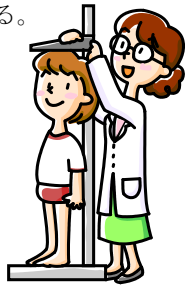
指導目標・指導内容の例（中学部：知的障害の生徒を教育する場合）

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分の心身の発育・発達の変化に気づき、自分や他人を大切にしようとする心情や態度を育てる。 ○ 男女の身体の違いを理解するとともに、互いに相手を思いやる心情や態度を育てる。 ○ 家庭や社会の役割やルールを理解し、適切に判断し行動する能力や態度を育てるとともに、犯罪被害が起きていることを知り、被害を防ぐ方法を身につけさせる。
指 導 内 容	<p>1 自分自身に関すること</p> <p>(1) 生命に関する側面・・・・・・・・・・家族や友達の誕生日、生命の大切さ</p> <p>(2) 身体に関する側面・・・・・・・・・・自分の身体の成長、身体と身の清潔、思春期の身体の変化</p> <p>(3) 心に関する側面・・・・・・・・・・思春期の心の変化</p> <p>2 人間関係に関すること・・・・・・・・・・友達との協力、男女の協力、異性との接し方</p> <p>3 家庭や社会の一員に関すること・・家族の一員としての役割、他者への思いやり、社会のルール、公共施設の利用マナー、性被害の防止</p>

指導例（中学部：知的障害の生徒を教育する場合）

中学部 2年保健体育科学習指導案

- 1 単元名 「心と身体の発達」
- 2 単元の目標
 - ・自分の身体の成長と男女の身体の違いを理解することができる。
 - ・大人に近づくくと月経や精通があることを知り、その対応の仕方理解することができる。
 - ・異性への接し方が分かり、節度ある行動をとることができる。
- 3 単元計画 ※第4次は男女別に実施
 - 第1次：写真を使って自分の身体の成長を比較しよう。
 - 第2次：友達の身体の成長を知り、友達を大切にしようとする気持ちをもとう。
 - 第3次：男女の身体の違いを知ろう。
 - 第4次：月経や精通のしくみと対応の仕方を知ろう。
 - 第5次：異性への接し方を考えよう。
- 4 本時の指導（目標：自分の身体の成長を理解する）



学習内容・活動	教師の働きかけと指導上の留意点
<ul style="list-style-type: none"> ・身体の成長を学習することを知る。 ・自分の幼少期の写真を発表する。 ・乳児期の身体の大きさを感じ取る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衣服や食事量の変化から身体の成長に気付かせる。 ・写真を紹介して、身体が小さかったことを想起させる。 ・赤ちゃんの模型を抱かせ、乳児期の大きさを感じさせる。
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の等身大の型紙を作り、発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と協力して、自分や友達の型紙ができるようにする。 ・型紙を黒板にはり、自分の身体の大きさを確認させる。
<ul style="list-style-type: none"> ・小学部1年時の身体の大きさと比較する。 (身長、体重の変化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に調べ、作成しておいた小学部1年時の型紙や体重表を利用して自分の身体の変化を理解させる。
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の身体の成長を発表する。 ・次回は友達の成長を学習することを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の身体の成長について感じたことを発表させる。 ・次回は友達の身体の成長を学習することを説明する。

特別支援学校における情報教育（ICTの活用と情報モラル教育）

特別支援学校の情報教育の目標、内容は小・中・高等学校等に準じます。ICTは児童生徒が自らの障害等を改善・克服していく力の育成にもつながることから、積極的な活用が望まれます。

障害種別の主な配慮事項と実践例

【視覚障害】 触覚教材や拡大教材などを活用するとともに、情報機器を利用した情報収集や情報活用がスムーズにできるようにする。

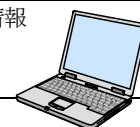
○画面情報の利用 ○入力方法への配慮 ○視覚障害の児童生徒に役立つソフト・機器の利用

【実践例（高等部 交流活動）】

インターネットを通じて高等学校の生徒との遠隔ディベートを行う際、「音声読み上げ装置」を利用してメールを読み上げさせた。また、キー入力の状態を音声で確認しながら操作できるよう配慮した。高等学校生徒との活発な意見交換により、社会参加への自信にもつながった。

【聴覚障害】 情報機器を利用して、視覚教材を活用するとともに、情報機器を利用した情報収集や情報活用がスムーズにできるようにする。

○情報を視覚的に表示する配慮 ○携帯電話（メール）利用への配慮



【実践例（小学部 国語）】

電子教科書の動画で説明文を学んだ。アニメーション等の視覚的効果によって、説明文の細かな表現をイメージしやすくなった。さらに、イメージと文章表現を対比させることで文章内容の理解を深めることができた。また、新出漢字の筆順を動画で学習し、正確に覚えることができた。

【知的障害】 情報機器を利用して、言語能力や数学処理能力を高める教材を活用するとともに、能動的に情報を収集し、学習や生活に生かしたり、コミュニケーションを広げたりできるよう配慮する。

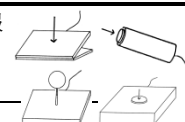
○双方向性やマルチメディア性のあるソフト・機器の利用 ○Webサイトやメールの利用

【実践例（中学部 数学）】

コンピュータを活用したゲーム等により、数量概念獲得の学習を行った。画面に提示されるキャラクターを数える等の課題に対し、数字を貼った大型スイッチ等を利用して入力できるようにした。ゲーム化により、生徒は真剣に学習に取り組めた。

【肢体不自由】 発声発語の困難や上肢の運動障害等、身体の動きや意思の表出の状態等に応じた情報機器等の利用について配慮する。

○入力方法の工夫 ○コミュニケーション支援機器の利用

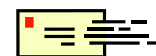


【実践例（高等部 国語）】

重度の脳性麻痺で、発声も筆記も難しい生徒に、大型キーボードや代替マウス、スイッチ類を組合せるとともに、キーリピートを解除するなどのOSの設定を変更した。文書の作成や手紙の書き方を学ぶ過程で、表現が豊かになり、電子メールによるコミュニケーションも行えるようになった。

【病弱・身体虚弱】 病気等による活動の制限を補うために、情報機器を利用した情報収集・活用ができるようにするとともに、コミュニケーションの幅が広がるように配慮する。

○Webサイトによる情報収集 ○メールやテレビ会議の利用



【実践例（小学部 総合的な学習の時間）】

学級のホームページに自分の作品を掲載したり、メールボランティアからメールを受け取ったりすることで、児童は社会との接点を意識し、人とかかわる意欲を高めた。また、前籍校の児童とのメール交流によって退院後の前籍校復帰が円滑に進んだ。学習の過程でメールの利便性だけでなく危険性も学ぶようにした。

AAC（補助拡大代替コミュニケーション）の活用
障害のある児童生徒の自立と社会参加を支援するため、コンピュータやインターネットだけでなく、視線、指さし、サイン、シンボル、写真、言葉、文字、コミュニケーションエイド、各種スイッチ等の様々な手段の活用が注目されています。

【参考文献】

- 山梨県教育委員会「特別支援教育におけるICT活用ガイドブック」(H22.3)
- 文部科学省「教育の情報化に関する手引」(H22.10)
- 文部科学省「教育の情報化ビジョン～21世紀にふさわしい学びと学校の創造を目指して～」(H23.4)
- 日本教育工学振興会「実践事例アイデア集 Vol. 1～Vol. 15」(H4～19)



参考 情報モラル教育による情報活用能力の向上

インターネットや携帯電話等の普及が急速に進む中で、学校における情報モラル教育の充実が求められています。特別支援学校においても、障害のある児童生徒が情報化社会の中で生きる力の育成をめざした実践を進めていく必要があります。

情報化の「影」の部分

- ・インターネット掲示板を使った誹謗中傷
- ・携帯電話を使ったいじめメール
- ・音楽の違法ダウンロード
- ・危険なサイトへのアクセスによる高額請求
- ・電子マネー、携帯電話の使い過ぎによる高い利用料金 等

情報モラル教育のねらい

- 情報化社会特有の被害やトラブルから自分の身を守る(被害者にも加害者にもならない)
- 情報機器やネットワーク社会を、便利で安全に賢く活用する

- ワープロ、表計算ソフトの活用
- Webによる情報収集・選択
- プレゼンテーションの技法
- コミュニケーション支援機器の活用



- 携帯電話や電子マネー等、コンピュータ以外の情報デバイスの取扱い
- ネットワーク社会のマナーやルール、危険性に対処
 - ・相手への思いやり
 - ・ルールの理解と遵守
 - ・著作権の尊重や個人情報の保護 等

情報モラル教育のポイント

- 日常のモラルをベースに・・・思いやり、ルールの理解と遵守、人権感覚等
- 携帯電話の利便性と危険性を・・・使用時のマナー、危険サイトや利用料金についての知識等
- 計画的な指導と場に応じて随時行う指導で・・・継続性のある日常的な指導
- 具体的な場面を取り上げて・・・問題発生時が指導の機会
- 学校全体で・・・保護者や関係機関と連携した指導



特別支援学校の情報教育の指導内容例（肢体不自由の児童生徒を教育する場合）

小学部	○直接的な体験・経験を重視し、疑似体験と実体験の違いに気付かせ、本物の感覚について学習する。 ○情報機器に親しみ、コミュニケーションを図る手段として活用できることを体験する。	日常生活におけるモラル ----- 情報モラル	・各教科 ・各領域（総合的な学習の時間や道徳を中心に）
	○小学部の遊び的な活動から実用的な段階へと進む。 ○課題解決学習を進める道具としての活用を図るとともに、表現活動の一つの手段としての使い方について学習する。 ○メールやWeb等で、インターネットを利用したコミュニケーションを体験するとともに、その危険性について理解する。		・各教科（技術科を中心に） ・各領域（総合的な学習の時間、道徳、自立活動を中心に）
	○小・中学部（学校）での学習を生かし、問題発見・情報収集・整理・発表といった一連の活動を行う。 ○情報についての科学的な理解と専門分野における情報手段の活用についての学習を深める。 ○インターネットを通して、様々な人たちとの交流を進めるとともに、情報モラルについて十分に理解する。 ○情報機器を利用したコミュニケーション支援について、生徒の特性に合わせた活用を図る。		・各教科（情報科を中心に） ・各領域（総合的な学習の時間、自立活動を中心に）

※知的障害の児童生徒を教育する場合は、日常生活の指導や生活単元学習等の各教科等を合わせた指導の中でも指導する。

参考

●情報モラル指導モデルカリキュラム(大目標・中目標レベル)

分類	Level-1: 小学校1・2年	Level-2: 小学校3・4年	Level-3: 小学校5・6年	Level-4: 中学校	Level-5: 高等学校
1. 情報社会の倫理	a 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ a1-1: 約束や決まりを守る	a2-1: 相手への影響を考えて行動する	a3-1: 他人や社会への影響を考えて行動する	情報社会への夢において、責任ある態度で臨み、義務を果たす a4-1: 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する	a5-1: 情報社会において、責任ある態度をとる、義務を果たす
	b 情報に関する自分や他者の権利を尊重する b1-1: 人の作ったものを大切に心をもつ	b2-1: 自分の情報を大切に守る	b3-1: 情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する	情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する b4-1: 個人の権利(人格権、肖像権など)を尊重する b4-2: 著作権などの知的財産権を尊重する	b5-1: 個人の権利(人格権、肖像権など)を理解し、尊重する b5-2: 著作権などの知的財産権を理解し、尊重する
2. 法の理解と遵守	情報社会でのルール・マナーを遵守できる				
	c d2-1: 情報の発信や情報やりとりする場 場合のルール・マナーを知り、守る	c3-1: 何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない c3-2: 「ルールやまきまりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する c3-3: 契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない	c4-1: 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない c4-2: 情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る c4-3: 契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する。	社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを知る c4-1: 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない c4-2: 情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る c4-3: 契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する。	c5-1: 情報に関する法律の内容を理解し、遵守する c5-2: 情報社会の活動に関するルールや法律を理解し、適切に行動する c5-3: 契約の内容を正確に把握し、適切に行動する
3. 安全への知恵	情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる				
	d d1-1: 大人と一緒に使 い、危険に近づかない d1-2: 不適切な情報に出 合 わない環境で利用する 情報を正しく安全に利用すること に努める	d2-1: 危険に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する d2-2: 不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	d3-1: 予測される危険の内容がわかり、避ける d3-2: 不適切な情報であるものを認識し、対応できる d3-3: 情報の正確さを判断する方法を知る	d4-1: 安全性の面から、情報社会の特性を理解する d4-2: トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る 情報を正しく安全に活用するための知識や技術を持つ d4-3: 情報の信頼性を吟味できる	d5-1: 情報社会の特性を意識しながら行動する d5-2: トラブルに遭遇したとき、さまざまな方法で解決できる知識と技術を持つ d5-3: 情報の信頼性を吟味し、適切に対応できる
4. 情報セキュリティ	e e1-2: 知らない人に、連絡先を教えない 安全や健康を害するよう な行動を抑制できる	e2-1: 個人情報は、他人にもさらさない e2-2: 個人情報は、他人にもさらさない 安全や健康を害するよう な行動を抑制できる	f1-1: 決められた利用の時間や約束を守る f2-1: 健康のために利用時間を決め守る f2-2: 健康を害するよう な行動を抑制できる	f4-1: 健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる f4-2: 自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる 情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける f4-3: 情報セキュリティの基礎的な知識を身につける	f5-1: 健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる f5-2: 自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる 情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける f5-3: 情報セキュリティに関する基本的な知識を身につける
	g 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る g2-1: 不正使用や不正アクセスされないように利用できる g2-2: 情報の破壊や流出を防ぐ方法を 知る	g2-1: 不正使用や不正アクセスされないように利用できる g2-2: 情報の破壊や流出を防ぐ方法を 知る	g3-1: 不正使用や不正アクセスされないように利用できる g3-2: 情報の破壊や流出を防ぐ方法を 知る	g4-1: 基礎的なセキュリティ対策が立てられる g4-2: 基礎的なセキュリティ対策が立てられる 情報社会の一員として、公共的な意識を持ち、適切な判断や行動ができる	g5-1: 基礎的なセキュリティ対策が立てられる g5-2: 基礎的なセキュリティ対策が立てられる 緊急対応・事後対策ができる
5. 公共的なネットワーク社会の構築	情報社会の一員として、公共的な意識を持つ				
	i i2-1: 協力し合っ てネットワークを使う	i3-1: ネットワークは共用のも のであるという意識を持つ て使う	i4-1: ネットワークの公共性を意識して行動する	i5-1: ネットワークの公共性を意識して行動する i5-2: ネットワークの公共性を意識して行動する	i6-1: ネットワークの公共性を維持するため、主体的に行動する

【3桁目の数字(ハイフンの後の数字)】大目標項目内の一連番号

たとえば、コード a1-1 は次を表す。

大目標項目 a1: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ(小学校1~2年生)

中目標項目 a1-1: 約束や決まりを守る(小学校1~2年生大目標項目 a1 の1番目の中項目)

【2桁目の数字】校種・学年(L1~L5)

1: L1 (小学校低学年: 1~2年生)

2: L2 (小学校中学年: 3~4年生)

3: L3 (小学校高学年: 5~6年生)

4: L4 (中学校(高等学校を含む場合もある))

5: L5 (高等学校)

※コードについて(例, a1-1)

【1桁目の文字】

a~i: 大目標項目

a1~i: 大目標項目

a1-1: 約束や決まりを守る(小学校1~2年生大目標項目 a1 の1番目の中項目)

特別支援学校におけるキャリア教育

キャリア教育は、児童生徒の自らの生き方についての指導や支援であり、その出発点は自己選択・自己決定する力を育てることです。その積み重ねの結果として、卒業後に社会の中で自己の力を発揮し、様々な社会参加や就労をすることができるようになります。

そのため、卒業後の社会生活を見通して、働く意欲や職業に関する知識や技能、態度等を育てる指導が重要です。児童生徒の学年や発達段階等に応じた実際的な経験の拡大、職業に必要な知識や技能の獲得、態度の育成等に留意するとともに、将来像を踏まえた「個別の教育支援計画」に基づき、長期的な視点に立って支援することが大切です。

教育活動全体を通して

①早い段階から発達段階に応じて

◇健康や安全への配慮

自己の健康管理や安全への配慮は、生活の中で身につくものです。

◇基本的な生活習慣の確立

就労には、時間を守る、身だしなみ、あいさつ、マナー等の基本的な生活習慣も大切です。

◇円滑な対人関係

就労先などに適応するには、良好な対人関係を形成する能力が大切です。

◇働く意欲

児童生徒が意欲的に物事に取組む姿勢を育てるための環境づくりをしましょう。日々の活動場面で認められることや成就感を得る体験が働くことへの意欲につながります。

◇社会人としての基本的な知識、スキル

学習活動の中に、金銭管理、交通機関や公共施設などの利用等の体験学習を取り入れます。また、余暇活動の充実は、より豊かな生活を実現していく上でも大切です。

②体験的な学習を通じて

働くことの意義を理解し、働く意欲を育てるには、職場体験やインターンシップ等の実践的・体験的な学習が有効です。職場体験等は、卒業後の社会参加や自立に必要な力を身につける大切な学習の場となるので、一人ひとりの実態に即した指導計画を立てるようにします。



	小学部	中学部	高等部			
	<ul style="list-style-type: none"> 自己及び他者への積極的関心の形成・発展 身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 夢や希望、憧れる自己イメージの獲得 勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 肯定的自己理解と自己有用感の獲得 興味・関心等に基づく職業観・勤労観の形成 進路計画の立案と暫定的選択 生き方や進路に関する現実的探索 	<ul style="list-style-type: none"> 自己理解の深化と自己受容 選択基準としての職業観・勤労観の確立 将来設計の立案と社会的移行の準備 進路の現実吟味と試行的参加 			
夢づくり・働くことの意義・人のかかわり	(各教科) 生活、国語、社会、家庭など	国語、社会、技術・家庭など	国語表現、国語総合、現代社会、倫理、政治・経済、家庭基礎、家庭総合、生活技術、産業社会と人間など			
	(各領域)	道徳、特別活動、総合的な学習の時間、自立活動	特別活動、総合的な学習の時間、自立活動			
	※体験的な活動					
	職場体験					
	現場実習					
	※知的障害者を教育する場合（指導の形態）					
	←	日常生活の指導	遊びの指導	生活単元学習	作業学習	→

※表中で示した教科名、領域名、各教科等を合わせた指導名は、想定される学習活動である。

知的障害のある児童生徒の「キャリアプランニング・マトリックス（試案）」

国立特別支援教育総合研究所（2010）

知的障害のある児童生徒の「キャリア発達段階・内容表（試案）改訂版」

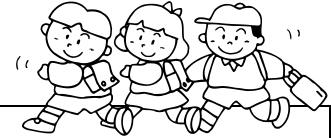
キャリア発達段階	小 学 部（小 学 校）		中 学 部（中 学 校）		高 等 部		
	職業及び生活にかかわる基礎的な能力獲得の時期	職業及び生活にかかわる基礎的な能力を土台に、それらを統合して働くことに活用する能力獲得の時期	職業及び生活にかかわる基礎的な能力を土台に、それらを統合して働くことに活用する能力獲得の時期	職業及び生活にかかわる基礎的な能力を土台に、それらを統合して働くことに活用する能力獲得の時期	職業及び卒業後の家庭生活に必要な能力を実践に働く生活を想定して具体的に適用するための能力獲得の時期	職業及び卒業後の家庭生活に必要な能力を実践に働く生活を想定して具体的に適用するための能力獲得の時期	
キャリア発達段階の解説と発達課題	未分化であるが、職業及び家庭生活に関する基礎的な能力の習得と意欲を育て、後の柔軟性に必要となる能力習得の始まりの時期である。キャリア発達段階の観点からは、学校及び生活に関連する諸活動のすべてにおいて、遊びから自らが明確な活動へ、得られる喜びが身近なものから地域にある素材へ、選別を受け取らざる活動から自主的・自発的活動へと発展しながら主体的な行動をとり、働くことに対する夢や意欲を育てる。	職業及び生活にかかわる基礎的な能力獲得の時期	職業及び生活にかかわる基礎的な能力を土台に、それらを統合して働くことに活用する能力獲得の時期	職業及び生活にかかわる基礎的な能力を土台に、それらを統合して働くことに活用する能力獲得の時期	職業及び卒業後の家庭生活に必要な能力を実践に働く生活を想定して具体的に適用するための能力獲得の時期	職業及び卒業後の家庭生活に必要な能力を実践に働く生活を想定して具体的に適用するための能力獲得の時期	
職業的（連綿）発達にかかわる確能力領域	職業的（連綿）発達にかかわる確能力領域	職業的（連綿）発達にかかわる確能力領域	職業的（連綿）発達にかかわる確能力領域	職業的（連綿）発達にかかわる確能力領域	職業的（連綿）発達にかかわる確能力領域	職業的（連綿）発達にかかわる確能力領域	
人間関係形成能力	具体的な活動をを通して、自分や他者のよい点を学び、学校生活における諸活動をよりよく展開していくために必要な人とのかかわりを持続するとともに、協力・共同して集団活動における役割を確立するための育成に努める。また、社会生活を営む上で必要となる多様な人々とのコミュニケーションを図り、協力・共同してものごとに取り組む。	人とのかかわり ●自分の良さへの気づき ●友人の良さに気づき ●大人や先輩とのやりとりと集団活動への参加 ●意思表明 ●日常生活に必要な意図の表現 ●挨拶・清潔・身だしなみ ●挨拶、身だしなみの習慣化	自己理解・他者理解 ●達成感に基づく肯定的自己理解、相手の気持ちや考え、立場の理解 ●集団における役割の理解と協働 ●状況に応じた言葉遣いや振る舞い	自己理解・他者理解 ●達成感に基づく肯定的自己理解、相手の気持ちや考え、立場の理解 ●集団における役割の理解と協働 ●状況に応じた言葉遣いや振る舞い	自己理解・他者理解 ●達成感に基づく肯定的自己理解、相手の気持ちや考え、立場の理解 ●集団における役割の理解と協働 ●状況に応じた言葉遣いや振る舞い	自己理解・他者理解 ●達成感に基づく肯定的自己理解、相手の気持ちや考え、立場の理解 ●集団における役割の理解と協働 ●状況に応じた言葉遣いや振る舞い	自己理解・他者理解 ●達成感に基づく肯定的自己理解、相手の気持ちや考え、立場の理解 ●集団における役割の理解と協働 ●状況に応じた言葉遣いや振る舞い
情報活用能力	それぞれの職業が人々の生活にどう役立てられるものであるかを職業的な活動を通して理解するとともに、自らにとって興味のある活動や職業等に関して様々な情報を収集し活用する。また、物事の対価としての報酬の価値に気づき、社会生活を営む上で必要となるルールや制約の理解とそれに基づいて行動することや社会の様々な制度やサービスを活用する。また、必要となる能力の育成に関する事項である。	様々な情報への関心 ●仕事、働く人など身の回りの様々な情報への関心 ●社会資源の活用と身近なまきり ●金銭の扱い ●体験を通じた金銭の大切さの理解 ●自分果たす役割の理解と実行	情報収集と活用 ●進路をはじめ様々な情報の収集と活用 ●社会の仕組み、ルールへの理解 ●消費生活に関する基本的な事柄の理解と計画的な消費 ●役割の理解と働くことへの意義 ●様々な職業があることや働くことに関する体験的理解 ●学校生活、家庭生活において自分が果たすべき役割の理解と実行	情報収集と活用 ●進路をはじめ様々な情報の収集と活用 ●社会の仕組み、ルールへの理解 ●消費生活に関する基本的な事柄の理解と計画的な消費 ●役割の理解と働くことへの意義 ●様々な職業があることや働くことに関する体験的理解 ●学校生活、家庭生活において自分が果たすべき役割の理解と実行	情報収集と活用 ●進路をはじめ様々な情報の収集と活用 ●社会の仕組み、ルールへの理解 ●消費生活に関する基本的な事柄の理解と計画的な消費 ●役割の理解と働くことへの意義 ●様々な職業があることや働くことに関する体験的理解 ●学校生活、家庭生活において自分が果たすべき役割の理解と実行	情報収集と活用 ●進路をはじめ様々な情報の収集と活用 ●社会の様々な制度やサービスに関する理解と美観生活での活用 ●消費生活の理解 ●労働と報酬の関係の理解と計画的な消費 ●職業及び働くことへの意義と社会生活において果たすべき役割の実行	情報収集と活用 ●進路をはじめ様々な情報の収集と活用 ●社会の様々な制度やサービスに関する理解と美観生活での活用 ●消費生活の理解 ●労働と報酬の関係の理解と計画的な消費 ●職業及び働くことへの意義と社会生活において果たすべき役割の実行
将来設計能力	職業に対する憧れをもち、様々な活動において達成感や充実感をもつ経験を積み重ねることを通じて、新しい生活や働くことに期待をもつ。また、職業や社会の中で自立した生活を営むための必要な役割遂行の能力、及び職業生活に必要な習慣形成のための能力の育成に関する事項である。	習慣形成 ●家庭、学校生活に必要な習慣づくり ●夢や希望 ●職業的な役割モデルへの関心 ●やりがい ●意欲的な活動への取組	習慣形成 ●職業生活に必要な習慣形成 ●将来の夢や職業への憧れ ●生きがい・やりがい ●進路計画 ●職業の意義の実感と将来設計に基づいた体系的な取組	習慣形成 ●職業生活に必要な習慣形成 ●将来の夢や職業への憧れ ●生きがい・やりがい ●進路計画 ●職業の意義の実感と将来設計に基づいた体系的な取組	習慣形成 ●職業生活に必要な習慣形成 ●将来の夢や職業への憧れ ●生きがい・やりがい ●進路計画 ●職業の意義の実感と将来設計に基づいた体系的な取組	習慣形成 ●職業生活に必要な習慣形成 ●将来の夢や職業への憧れ ●生きがい・やりがい ●進路計画 ●職業の意義の実感と将来設計に基づいた体系的な取組	習慣形成 ●職業生活に必要な習慣形成 ●将来の夢や職業への憧れ ●生きがい・やりがい ●進路計画 ●職業の意義の実感と将来設計に基づいた体系的な取組
意思決定能力	選択の意味を理解して選択・決定することや、選択に伴って実行することを通して責任を果たすことの意味を理解する。また、課題解決する力を育てるために、自らの判断で目標を定めること、及び結果に対して自ら評価する能力や、希望達成に対して様々な選択能力があることを理解し、より良い選択を自らが積極的に育成に関する事項である。	目標設定 ●目標への意欲、意欲 ●遊び、活動の選択 ●振りの振り返り	目標設定 ●自己の個性や興味・関心に基づいたよりよい選択 ●進路先に関する主体的な選択 ●肯定的な自己評価 ●活動場面での振り返りとそれを次に生かそうとする努力 ●自己調整 ●課題解決のための選択の活用	目標設定 ●自己の個性や興味・関心に基づいたよりよい選択 ●進路先に関する主体的な選択 ●肯定的な自己評価 ●活動場面での振り返りとそれを次に生かそうとする努力 ●自己調整 ●課題解決のための選択の活用	目標設定 ●自己の個性や興味・関心に基づいたよりよい選択 ●進路先に関する主体的な選択 ●肯定的な自己評価 ●活動場面での振り返りとそれを次に生かそうとする努力 ●自己調整 ●課題解決のための選択の活用	目標設定 ●自己の個性や興味・関心に基づいたよりよい選択 ●進路先に関する主体的な選択 ●肯定的な自己評価 ●活動場面での振り返りとそれを次に生かそうとする努力 ●自己調整 ●課題解決のための選択の活用	目標設定 ●自己の個性や興味・関心に基づいたよりよい選択 ●進路先に関する主体的な選択 ●肯定的な自己評価 ●活動場面での振り返りとそれを次に生かそうとする努力 ●自己調整 ●課題解決のための選択の活用
知的障害の各教科の段階との関連	教師の援助を受けながら経験し、基本的な行動を一つ一つ身につけていく段階（小学部1・2段階）	主体的に、社会生活につながる行動を身につけていく段階（小学部3段階）	生活経験の積み重ねを考慮して、社会生活や将来の職業生活の基礎的な内容を学ぶ段階（中学部1段階）	生活経験の積み重ねを考慮して、社会生活や将来の職業生活の基礎的な内容を学ぶ段階（中学部1段階）	卒業後の家庭生活・社会生活・職業生活などを考慮した基礎的な内容から発展的な内容を学ぶ段階（高等部1・2段階）	卒業後の家庭生活・社会生活・職業生活などを考慮した基礎的な内容から発展的な内容を学ぶ段階（高等部1・2段階）	

※本試案における「能力」とは、competencyのことを指す

交流及び共同学習

交流及び共同学習は、障害の有無にかかわらず、社会性や豊かな人間性を育む上で重要な機会であり、特に、障害のない児童生徒にとっては、障害のある児童生徒やその教育に対する正しい理解と認識を深めるための大切な機会となります。

このため、各学校においては、双方の児童生徒の教育的ニーズを十分考慮した内容・方法を検討し、組織的、計画的、継続的に実施することが求められます。



交流及び共同学習の形態

学校間交流	特別支援学校と小・中・高等学校等との交流
居住地校交流	特別支援学校に通う児童生徒が居住する地域の小・中学校との交流
地域交流	特別支援学校のある地域の人々との交流
居住地交流	特別支援学校に通う児童生徒が居住する地域の団体や住民等との交流

※小・中学校における、特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習もあります。

交流及び共同学習の配慮事項

児童生徒の障害の状況等に応じて、緻密な計画の下に進める必要があります。安易な実施は、社会性や豊かな人間性を育むといった趣旨とは逆の結果をもたらすこともあるので、次のような配慮を十分に行なった上で実施する必要があります。

○学校間交流では

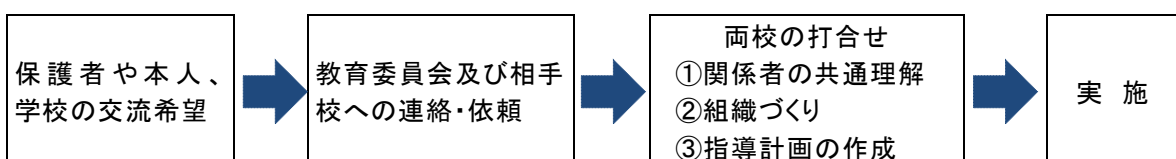
- ・学校間で、意義や目的を話し合い、教育課程に位置付け、協力体制を作ります。
- ・児童生徒に対して、ねらいや内容に応じた事前指導を行います。
- ・児童生徒への接し方について、教員間で共通理解を図ることが必要です。
- ・活動中は、児童生徒の主体的な活動を見守り、必要に応じて支援します。
- ・活動後も、絵や手紙等の交換を通して継続的な交流が大切です。



○居住地校交流では

- ・児童生徒の健康や障害の状態を考慮し、無理のないように実施回数や活動内容を計画します。
- ・学校間で交流及び共同学習の目的等を共通理解し、一貫した指導となるようにします。
- ・教科学習に参加する場合、既習の内容や習熟度、対人関係、支援方法等を確認します。
- ・児童生徒の発達段階を考慮した活動やプライバシーの保護等に十分配慮します。
- ・交流後も地域での行事等で児童生徒同士のつながりを深めていきます。

交流及び共同学習実施までの流れ（例）



医療的ケア

医療的ケアとは、医師の指導の下に、保護者や看護師が日常的・応急的に行っている経管栄養、たんの吸引等の医行為です。本県では、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校に看護師を配置し、安心して学校生活を送ることができるよう、安全な実施に努めています。

教員による医療的ケア

看護師資格を有しない教員が医療的ケアを行うことは、基本的にはできません。

【医師法】 第4章 業務「第17条 医師でなければ、医業をなしてはならない」

厚生労働省は、看護師の適正な配置など医療安全の確保が確実になされるような一定の条件のもとで、特別支援学校においては、教員による「たんの吸引等の限定された医療的ケア」を許容することはやむを得ないと整理した。(平成16年)

○「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正（H24.4.1施行）

- ・ 県の登録を受けた喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者において、
- ・ 県の認定を受けた認定特定行為業務従事者（教職員等を含む）・介護福祉士が、
- ・ 県の認定の際に認められた範囲内の医療的ケアを
- ・ 安全体制が整っている等、一定の条件の下でのみ実施することができる。

教員の研修等

県の認定を受けるには、法及び省令において示される研修を修了する必要があります。

【基本研修】

科目	時間
重度障害児・者等の地域生活等に関する講義	2
喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義	6
緊急時の対応及び危険防止に関する講義	
吸引等に関する講義	1



【実地研修】

行為	回数
口腔内の喀痰吸引	医師等の評価において、受講者が取得すべき知識及び技能を習得したと認められるまで実施
鼻腔内の喀痰吸引	
気管カニューレ内部の喀痰吸引	
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	
経鼻経管栄養	

医療的ケア実施上の留意点

医療的ケアは、保護者、看護師、学校医や主治医、養護教諭、担任等の関係者が連携して実施します。教員には、関係者との役割分担や緊急時の対応の理解、研修による適切な対応の方法の習得等が求められることは言うまでもありません。また、医療的ケアが学校の教育活動の中で行われる限り、教員としての役割とは何か、常に意識して臨むことが重要です。

◆教育活動上の医療的ケアの必要性の明確化

- 医療的ケアは、実施が目的ではなく、学習課題（授業のねらい）の達成のために行う。（児童生徒が安心・安全に学習活動等に取り組むための支援の一つである。）

◆医療的ケアの教育課程上の位置付けの明確化

- 授業のねらいを明確にする。
 - ・ 医療的ケアの実施により、どのような教育活動が展開できるのかが重要である。
 - ・ 医療的ケアの実施によって、学習活動に広がりや継続性をもたせることができるが、授業評価及び改善の蓄積により、その教育的効果を明らかにすることが大切である。
- 現在の教育活動が適切かどうかを常に検討する。
 - ・ 対象の児童生徒の健康状態をはじめとした状況を的確に把握し、その結果を授業内容や授業時間の設定等、日々の教育活動に生かすことが大切である。

保護者との連携

保護者は子育てに困難さや不安を感じていることも多く、また、学校への期待や要望等、様々な思いを抱えています。保護者との連携のためには、保護者の思いを共感的に受け止め、信頼関係を築くことが重要です。保護者とともに幼児児童生徒の成長を支える姿勢で接しましょう。

- ・保護者の気持ちや願いをしっかり受け止めましょう。
- ・保護者が学習面、行動面、対人関係で気になっていることをしっかり聞きましょう。
- ・保護者に担任の気持ちがしっかり伝わるように努めましょう。
- ・具体的な幼児児童生徒の様子から課題を共有するようにしましょう。
- ・幼児児童生徒の将来を見据え、障害と発達に応じた指導や支援の共通理解を図りましょう。
- ・学校の指導方針等を単に保護者へ伝えるだけで終わらないように気を付けましょう。



保護者と教員の連携の場と方法

連絡帳	毎日の学校の様子と家庭生活の様子を、お互いが連絡し合うことを目的とします。学校からは指導内容の概要、児童生徒の様子、健康面、連絡、依頼等を伝えます。家庭からは、健康状態、下校後の様子、持ち物、質問事項、諸連絡等を伝えます。
学級・学年・学部・学校通信	定期的に発行したり、状況に応じて発行したりします。行事や学習等の様子、行事予定や講演会等の情報、保護者の感想や体験談等を載せます。幼児児童生徒の様子は、向上した点やよい面を中心に伝えます。
授業参観	年間にわたり、保護者が様々な授業を見ることができるよう、計画的に実施するように心がけます。ねらいや学習内容を授業前に知らせておくと、保護者が授業を見る視点にもなります。
学校行事・親子タイム等	親子活動等を用意すると、保護者は学校では見られない幼児児童生徒の姿を発見することができます。
学級懇談会・保護者会	担任から学級経営方針、諸行事の計画、日頃の学校生活の様子等を伝えます。担任からの一方的な話にならないよう心がけましょう。話し合う内容を事前に知らせ、意見をまとめておいてもらうとよいでしょう。幼児児童生徒の作品や教材等を教室に展示しておけば幼児児童生徒の様子がよく伝わります。
家庭訪問	家庭での幼児児童生徒の様子を見ながら、学校での指導や家庭での育児について保護者と話し合うことは、信頼関係を築く上で有効です。
保護者対象の研修会	保護者が抱えている悩みや不安等を話し合ったり、子育ての手がかりを得て、互いに学び合い、励まし合ったりすることができる関係を築いていくことが大切です。

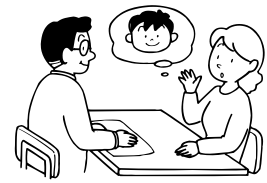
【学校で保護者と話し合いを行う場合の留意点】

- ・話し合いの目的を具体的に伝える。
- ・保護者の来校予定時刻前から対応の準備をしておく。
- ・保護者に出席者を事前に連絡しておく。
- ・日時や場所の調整は保護者の都合を優先する。
- ・保護者には入り口を背にした位置に座ってもらうなどの配慮をする。等



就学相談

就学相談は、保護者の心情を共感的に理解しながら、幼児児童生徒の障害の実情、発達段階等について共通理解し、幼児児童生徒が生き生きとした学校生活を送ることができる就学先を共に考えていく過程です。保護者は、我が子に障害があると分かってから、障害を受容するまでに様々な葛藤があり、相談を受けた者は援助者としての重要な役割を担います。温かい人間関係の中で信頼関係を築きながら相談を進めることが大切です。



就学相談では、就学先の決定のための話し合いだけにならないように気を付けましょう。保護者への情報提供に努めるとともに、適切な支援について相談することが重要です。

○教育相談的な対応

保護者は、就学先についての情報不足から、不安や迷いをもつこともあり、保護者の思いを受け止めた対応が望まれます。「一方的に決めつけられた」という印象を抱かせるのではなく、「自分の思いを受け止めてもらった」という感覚が就学相談の満足度に大きく関係します。

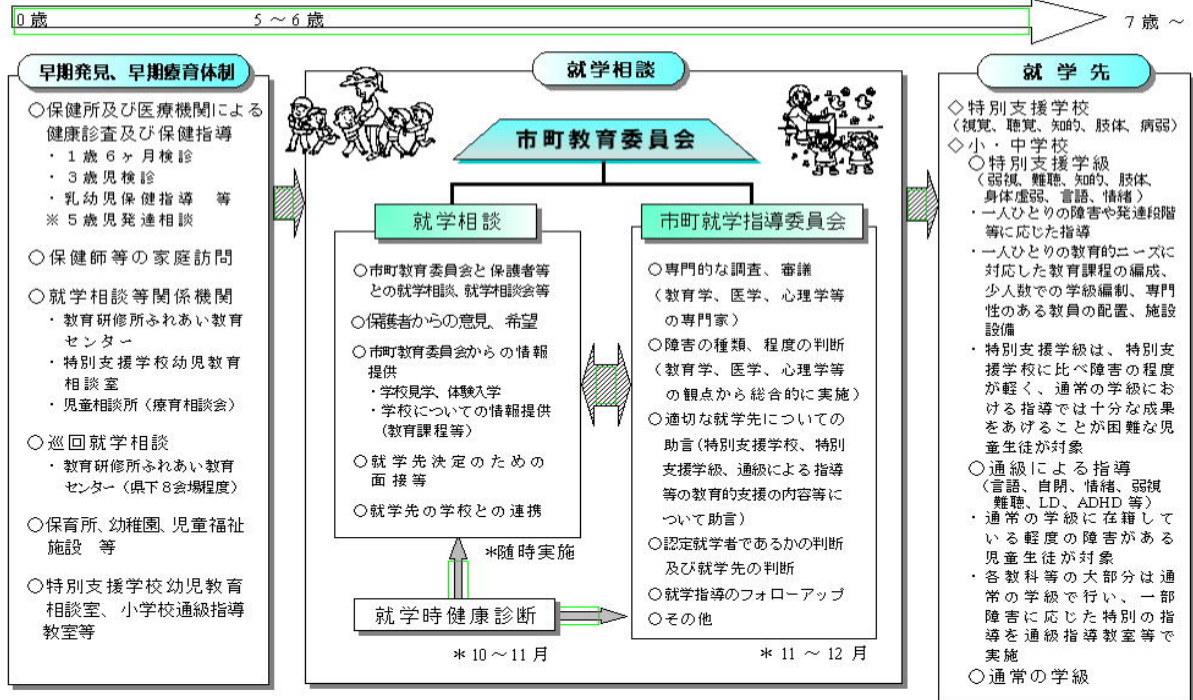
○十分な情報提供

就学相談では、本人の実態、就学先の学校、就学手続き等に関する十分な情報提供が保護者に安心感や満足感を与えます。保護者は様々な情報を得ることにより、わが子にあった就学先を見つけていきます。担任は、幼児児童生徒の学習や学校生活の様子等、日頃から丁寧な情報を提供することが大切です。

○授業の充実

保護者や幼児児童生徒の期待に応えるよう、日々の授業の充実を図ることが大切です。

就学相談について



参考 就学奨励費

就学奨励費は、保護者の経済的負担を軽減するために、経済的負担能力の程度に応じて、就学に必要な所定の経費の全額又は一部を支給するものです。また、小・中学校特別支援学級の児童生徒に対しても支給されます。

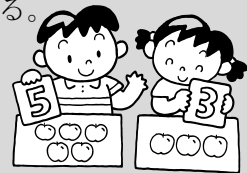
【支給項目】学校給食費、通学に関する交通費、交流学习や職場実習に要する交通費、修学旅行費、校外活動費、学用品購入費、新入学児童生徒学用品費、通学用品購入

授業の工夫・改善（授業力の向上）

教員の最も重要な資質能力に「授業力」があり、授業力こそが教員の専門性の土台となります。授業力を高めるには、授業研究による指導内容・方法等の工夫・改善を繰り返し、その成果を蓄積していくことが大切です。

学習指導案の作成・活用の意義

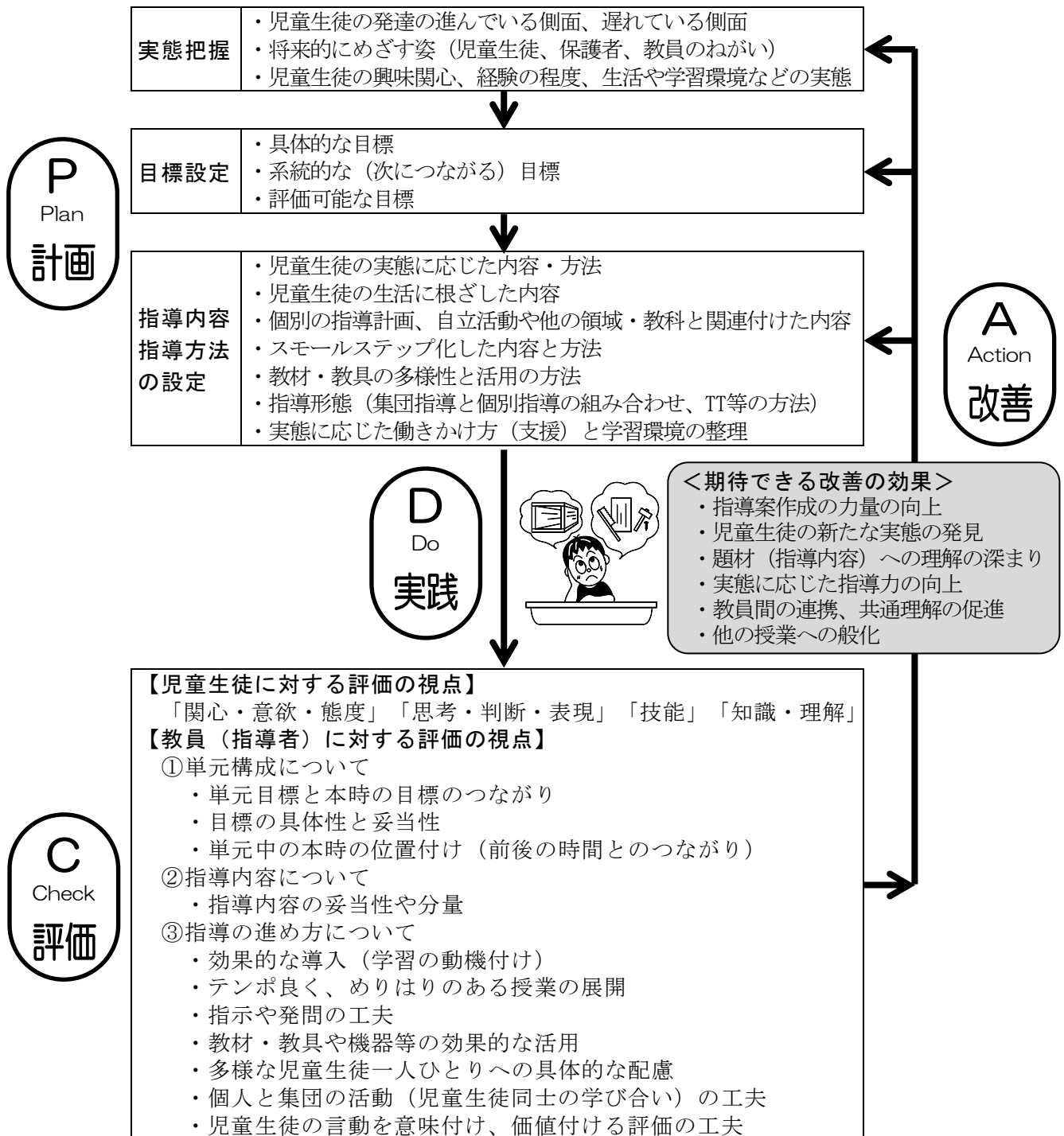
- 教員の資質能力が向上する。
- 計画的な指導・支援を行うことで、着実な児童生徒の成長が期待できる。
- 指導案に基づく評価により、指導内容・方法の改善を効率的に行うことができる。
- 教員間で授業について語り合う場を確保することで、教員相互の資質・能力の向上とともに、多面的な指導・支援等についての評価、改善を行うことができる。
 - ・一人ひとりの児童生徒への指導・支援の明確化
 - ・児童生徒への指導・支援の引継ぎと全校的な対応
 - ・保護者や地域住民等の学校関係者への説明
 - ・教員組織の問題解決力の向上



【学習指導案充実のポイント（例）】

総案部	1 単元のねらいが具体的、簡潔である。	<input type="checkbox"/>
	2 単元の学習に直接かかわる児童生徒の実態を考察している。	<input type="checkbox"/>
	3 教材の価値を、学習指導要領を踏まえて考察している。	<input type="checkbox"/>
	4 目標達成のための指導の方針や方法を具体的に記述している。	<input type="checkbox"/>
	5 単元や本時の前後の内容を、系統性を踏まえて考察している。	<input type="checkbox"/>
	6 単元を通して身に付けさせたい資質能力を明確にしている。	<input type="checkbox"/>
	<p style="color: red;">＜授業を構想する際に・・・総案に盛り込んでおきたい柱＞</p> <p>単元の学習において、ねらいを達成した姿など、児童生徒の変容を予想しておくことが大切です。</p> <p>（例）「～において、○○のようにすれば、児童生徒は□□になるだろう。」</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">児童生徒に□□になってほしい。</div> ➡ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">児童生徒の実態は。</div> ➡ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">だからこの単元を。</div> ➡ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">このように指導する。</div> </div>	
本時案部	7 本時の主眼に基づいた具体的な個人目標を設定している。	<input type="checkbox"/>
	8 個人目標は、個別の指導計画の目標と関連付けている。	<input type="checkbox"/>
	9 導入部分に、興味・関心を喚起する具体的な方法がある。	<input type="checkbox"/>
	10 主な発問や指示を具体的な言葉で明示している。	<input type="checkbox"/>
	11 予想される児童生徒の反応を具体的に明示している。	<input type="checkbox"/>
	12 児童生徒の反応に対する手立てを具体的に明示している。	<input type="checkbox"/>
	13 児童生徒の主体的な取組を促す具体的な方法がある。	<input type="checkbox"/>
	14 児童生徒の活動が停滞したときの具体的な支援がある。	<input type="checkbox"/>
	15 終末部に学習内容を理解、定着させる具体的な方法がある。	<input type="checkbox"/>
	16 児童生徒の健康や安全への配慮がある。	<input type="checkbox"/>
	17 ティーム・ティーチングの各教師の役割やかかわり方を明示している。	<input type="checkbox"/>
	18 児童生徒同士がかかわり合う場面を設定している。	<input type="checkbox"/>

学習指導案の作成・活用による授業改善



参考 特別支援教育の専門性

教員としての基盤となる専門性の上に、特別支援教育の専門性、さらには特定の障害種に対する教育の専門性がある。

特別支援教育の専門性は、児童生徒を伸ばすこと、教科の専門性、生徒指導、学級経営など「教員としての基盤となる専門性の要素を障害のある児童生徒に対して提供する」ことであり、そのために必要な力量が求められる。

国立特別支援教育総合研究所研究成果報告書(H22.3)

「肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究—特別支援学校(肢体不自由)の専門性向上に向けたモデルの提案—」より抜粋

学習指導案の様式例

特別支援教育の学習指導案には、一人ひとりの児童生徒の実態に即した、個々の目標、活動及び教師の支援等を明記することが大切です。

〇〇〇〇学習指導案

〇立案者が分かるようにする。
 〇一人ひとりの児童生徒に応じた指導・支援を行う際、複数の指導者がいる場合には、どの指導者がどの児童生徒を指導・支援するかを記号(T1. T2)で示す。

学習者 〇年〇〇組
 場 所 〇〇〇〇教室
 指導者 〇〇〇〇 (T 1)
 〇〇〇〇 (T 2)

1 単元（題材）名

〇活動がイメージしやすい表現を工夫する（ひと目で何をすることが分かるように記述する）。
 (例)・ジャングルを探検しよう（サーキット運動） ・〇〇さんを発表会に招待しよう（手紙）
 ・あてっこしよう（形の弁別） ・玉とり遊び（数の概念）

2 単元（題材）の目標

〇単元の中心となる活動を通して、何をめざすのか。児童生徒につけたい力を具体的、簡潔に表現する。
 〇「・・・(中心となる学習活動)をとおして、・・・(学習内容・方法の獲得)をすることができる。」等の表現で記述するよう心がける。
 (例)・興味・関心を高め、意欲・態度を育てる視点
 「発表会の準備をとおして、みんなで協力し、一つのことに取り組もうとする態度を育てる。」
 「ボウリング遊びをとおして、ピンを数え、得点を加えるなどの数量的な活動に関心をもつ。」
 ・経験させ、慣れ親しませる視点
 「カレンダー作りをとおして、配色やレイアウト等の多様な表現の方法を経験する。」
 「歓迎会に向けた調理活動をとおして、自分で考えた献立を作って食べる楽しさを味わう。」
 ・特定の学習内容・方法を獲得させる視点
 「玉とり遊びをとおして、一対一対応で、多少が分かり、比較することができる。」
 「校外学習の思い出をまとめる活動をとおして、適切な助詞を用いた文を作ることができる。」



3 単元（題材）設定の理由

(1) 児童生徒観

〇単元に対する児童生徒の認識や学習経験などを記述する。
 〇学級（学習集団）及び一人ひとりの児童生徒の障害の状態、発達の様子等
 〇単元に対する興味・関心、これまでに学習してきた内容及び変容等

児童生徒の実態は！

(2) 教材（題材）観

〇単元に対する考え方や単元で主に扱う教材の価値を述べる。
 〇単元の意義（選定理由）や単元におけるねらいを明確にする。
 〇教材を学習することにより期待される効果、指導仮説（教師の思い）を記述する。
 「〇〇を学習することにより、××（期待する児童生徒の姿）になる。」

だからこの単元を！！

(3) 指導観

〇児童生徒観、教材観との関連から、有効な指導の在り方を考え、指導の重点、指導上の留意点や工夫などを明確にする。
 〇単元全体の流れや特色ある活動、指導の重点を記述する。
 〇指導上の留意点や教師の対応の工夫、指導形態、学習環境について記述する。
 ※この部分は主に、教師に視点をあてた授業評価につながる。

このように指導する！！！！



内容によって、「児童生徒観」と「教材（題材）観」の順番は入れ替わることもあります。

4 単元（題材）の計画

- 総時数と、単元における本時の位置付けを明記する。
- 本時の授業と前後の授業との関連、本単元以降の学習とのつながりを意識して記述する。

< 単元計画例 >

次	時数	主眼及び学習活動	教師の手立て・教材教具
1	1	新聞の見出し、記事・写真を眺めて、新聞に親しもう。	自宅の新聞を利用する。
2	1	新聞にはどんなことが載っているか、確認しよう。	新聞の興味のある部分を利用する。
3	1	新聞作りについての計画をたてよう。	役割分担、予定の確認をする。
4	2	自分の好きなものについて調べよう。	インターネットを利用する。
5	2	調べたことを記事にまとめよう。（本時 1/2）	パソコン、デジカメを利用する。
6	1	先生や友達にインタビューをし、記事にまとめよう。	人と話すマナーを確認する。
7	2	新聞を仕上げよう。	前時の記事や写真をレイアウトする。
8	1	仕上げた新聞を発表しよう。届けよう。	新聞の役割にも触れる。

5 本時の学習（本時案）

(1) 題材名

(2) 本時の主眼及び個人目標

- 「全体の目標」と「個人の目標」を記述する（現実的で具体的な表現を心がける）。
- 上位の目標との関連を考えて記述する。
 - ・全体の目標：単元の目標との関連
 - ・個人の目標：単元の目標、個別の指導計画の目標との関連（個別の教育支援計画との関連も考慮）



< 目標の例 >

① 全体の目標

友達や教師と一緒に、「卒業生を送る会」用の衣装を飾る活動をとおして、飾りつけを楽しむとともに、アイロンの用途や使い方を理解することができる。

② 個人の目標

児童生徒	これまでの様子	個人目標
A		<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな形のフェルトを組合せて作った模様を、教師と一緒にアイロンではる。 ・模様等について教師と言葉でやりとりしながら、衣装を飾る活動に取り組む。
B		<ul style="list-style-type: none"> ・自分でいろいろな形に切ったフェルトを組み合わせて模様をつくる。 ・教師の手本をよく見て、アイロンがけの手順を理解し、自分からアイロンがけに取り組む。

(3) 準備物及び配置図

- 本時の学習活動に必要な教材・教具等を記述する。
- 児童生徒や教師の位置、教材教具の位置、環境整備の工夫等がひと目で分かるようにする。
※学習過程の中や後に明示できる場合は、項を起こす必要はない。

(4) 学習過程

- 授業の流れ、児童生徒や教師の動きが分かるように記述する（必要に応じて児童生徒で欄を分ける）。
 - ・学習課題 ・課題達成のための支援（教材・教具の利用、環境設定等）
 - ・児童生徒の学習の様子（予想される児童生徒の活動） ・評価の観点（課題達成の状況） 等
- T Tの場合は、各教師の役割や児童生徒へのかかわり方を記述する。
- 支援の方法や教師の対応を具体的に記述する（×「集中させる」→○「～によって集中させる」）。

<学習過程の例>

学習活動	指導上の留意点 (<input type="checkbox"/> 課題、○支援、☆評価)		
	児童(生徒) A	児童(生徒) B	児童(生徒) C
3 物語のあら筋を理解する。 (20分)	<p>○既習の場面ごとのさし絵カード5枚と、あら筋の書いてある文カード5枚を掲示し、前時までの話を思い出せるようにする。(T1)</p> <p>5枚の絵カードの中から、「何が」「どうした」にあたるものを1枚選ぶ。</p> <p>○絵カードを見せ、対応する言葉を聞き出しながらカードを選ばせる。(T1)</p> <p>○絵カードを1枚ずつ提示し、一つの課題ができたなら次を提示するが、意欲的に話しているときは傾聴する。(T1)</p> <p>☆場面にあった絵カードを選ぶことができたか。</p> <p>選んだ絵カードを、その都度ワークシートにはる。</p>	<p>できごとの順序に沿って、5枚のカードを並べる。</p> <p>○文カードを一枚ずつ一緒に読み、並べ替えさせる。難しい場合は、まず絵カードを並べさせてから、絵カードに対応する文カードを選ばせる。(T2)</p> <p>○できた文を読み、順序を確認するように促す。(T2)</p> <p>☆できごとの順序を意識することができたか。</p> <p>☆できごとの順序どおりにカードを並べることができたか。</p> <p>並べた文カードをワークシートに視写する。</p>	<p>○課題の前に絵カードを見せ各場面のできごとを振り返りやすくする。(T2)</p> <p>○困っている場合は、絵カードの数を減らす。(T2)</p> <p>○「何が」「どうした」と問いつながら、絵カードの順番を一緒に確かめる。(T2)</p> <p>☆できごとの順序を意識することができたか。</p> <p>☆できごとの順序どおりにカードを並べることができたか。</p> <p>ノートにはった絵カードの横の枠に、「何が」「どうした」の単語を書く。</p>

どの場面で、どのような支援をし、どのような観点で児童生徒の学習の様子や課題達成の状況を評価するのかを記述します。

T1、T2などの記号で、誰が、どの児童生徒の指導を担当するのかを明確にします。

【参考】指導案に記載する支援の内容(例)

- 主に導入部で・・・児童生徒の興味・関心を喚起するための支援
- 主に展開部で・・・児童生徒の学習課題への取組を促すための支援
- ・・・児童生徒の活動が停滞したときの支援
- 主に終末部で・・・児童生徒の学習内容を理解、定着させるための支援
- 授業全般で・・・児童生徒の健康や安全への支援



(5) 評価

- 児童生徒の具体的な姿に基づく評価になるようにする。
(観点)「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」等
- 教師側に対する評価についても明記する。
※評価の視点や具体的な課題達成の状況を明記することで、効果的な授業観察及び研究協議が可能となる。

【参考】教師側に対する評価の視点(例)

- 主眼は達成されたか(適切だったか)。
- 学習の内容と分量は適切だったか。
- 授業の流れや指導形態は適切だったか。
- 実態把握は的確だったか。
- 指導や支援の内容やタイミングは適切だったか。
- 教材・教具は効果的だったか。等

参考 教材・教具の開発と活用

学習意欲を高め、効果的な授業を行う上で、教材・教具の活用は重要な役割をもっています。児童生徒の実態をできるかぎりの確に把握した上で、その児童生徒にとって最も有効な教材・教具を選択したり、開発したりする必要があります。

■教材・教具の開発のポイント

- 児童生徒の発達や障害の状態に対応したものか。
 - ・どのような操作が可能か、どのような考え方をするかなど、細かな実態に基づく教材
- 指導のねらいに沿っているか。
 - ・理解していることやできることに基づいて立てられた目標の達成に必要な教材
 - ・段階的に指導できるようステップを設けたり、ヒントを加えたりしている教材
- 児童生徒の興味・関心を高め、学習意欲を高めるものか。
 - ・学習者が使用して学習した結果を自分で確認できる教材
- 操作が容易で、単純で具体的なものか。
- 繰り返して使え、利用度の高いものか。
- 安全性が高いものか。
- 保管・整理がしやすいものか。



教員は教材・教具の整備に努めるとともに、それぞれの教材・教具に親しむだけでなく、その改善や開発のために、絶えず研究することが必要です。

開発した教材・教具の使用目的や使用方法、所在場所等を記載したカードを作成したり、教材・教具の一覧を校内LAN上で閲覧できるようにしたりして、共有化を図っている学校もあります。

参考 ティーム・ティーチングについて

ティーム・ティーチングとは、複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のことです。チームの教員一人ひとりの特性を最大限に生かした体制であり、単に同じ場所に複数の教員が配置されているということではありません。それぞれの教員が分担する役割をしっかりと果たすことで成り立つ指導形態です。

メリット	デメリット
①多くの視点から児童生徒の実態が把握できる。	①教員が依存的になり、児童生徒への働きかけが滞る。
②一人ひとりの教員の専門性や特性を生かし創造的な授業を実施できる。	②サブとなる教員の働きかけが児童生徒の補助や管理に終始する。
③多様な学習グループが編成でき、一人ひとりの児童生徒の実態に応じた指導が可能となる。	③その場限りの対応となる。
	④指導目標に沿わない授業になる可能性がある。

授業においては、チーフとなる教員が授業をリードし、サブとなる教員がチーフの指導を補充するなどの役割を担うことが必要です。また、日頃の教員間の人間関係を良好にしておくことが大切です。授業を行う前に、それぞれの教員がどの児童生徒にどのような働きかけをするのかなど、役割を分担し、お互いに確認しておきましょう。

ティーム・ティーチングのポイント

- ①題材・単元の指導計画をチームで検討する。
- ②指導計画に基づいて、共同で教材・教具を作成する。
- ③題材、単元等の終了後、指導の評価について共に協議し、改善点を確認する。

[チーフの役割]

- ・指導計画作成の中心となる。
- ・あいさつ、進行、説明、合図、手本を示す等、全体の動きを見ながら授業を進める。

[サブの役割]

- ・学習の動機付け、教材・教具の準備、一人ひとりに応じた支援等、全体の動きと児童生徒の様子を見ながら指導を進める。

授業検討会

授業検討会（研究協議）では、授業の結果をもとに協議し、授業の成果や課題を明確にする過程を通して、指導内容や方法の具体的な工夫改善を図るなど、参加者全員の授業改善をめざします。

検討（協議）の前に

司会者、授業者、指導・助言者で協議の視点及び進行について確認します。研究テーマや指導仮説に沿った視点を設定するようにします。

検討（協議）のときに～協議の流れ～

①協議の視点の確認	協議の視点を出席者全員で確認し、明確にしておきます。
②授業者の自評・出席者からの質問	授業者は、学習指導案や具体的な児童生徒の姿を基に授業を振り返ります。出席者は、自評を受けて、授業者に質問します。
③授業検討	出席者は、単に感想を述べるのではなく、授業記録や授業評価用紙等をもとに、研究テーマや指導仮説との関連で発言します。その際、授業の改善策を提案するように心がけます。 〔検討事項の例〕 ※研究テーマや指導仮説と関連させて検討します。 ○主眼が適切か ○主眼達成のための手立てが適切か ○学習内容や学習方法は適切か ○評価方法は適切か 等 ※適切であったかどうかにとどまらず、「どうすればよかったか」、「今後どうすればよいか」もあわせて検討しましょう。
④改善点の整理	協議の視点に基づいて話し合われた改善点を整理し、出席者全員で確認します。

検討（協議）の後に

- ・協議のまとめだけでなく、改善策を授業に取り入れた結果を校内で報告することにより、全校体制で授業の質の向上を図ることができます。
- ・自校のホームページ、学校だよりや学年・学級通信、研究物等により、授業改善の取組を広く発信すると、保護者や地域の学校への理解が深まります。



【さらに協議を深めるために】

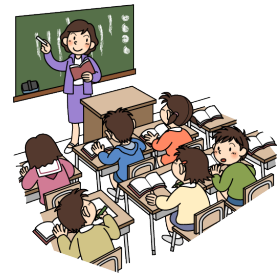
- 協議前に時間をとり、授業観察の視点を明確にした授業評価用紙に記入することで、出席者は自分の考えをまとめることができます。また、発問記録等の客観的な記録や協議の視点に関係する研修資料を準備しておくとい良いでしょう。
- 司会者は、授業改善のための協議であることを出席者に意識付けるようにします。協議の視点に沿って課題や改善点を整理するとともに、指導・助言者の時間を適切に確保することも大切です。

協議への参加意識の変化が、授業を見る眼を高め、教員の力量をアップさせます。

事例検討会

特別な教育的支援を必要としている幼児児童生徒の実態や課題等を踏まえ、全教員が共通理解を図り、協力して支援を進めることが大切です。

また、心理学の専門家等を招聘して事例検討会等を開催することは、個々の事例についての理解を深めるだけでなく、実態把握や事例を分析する力を高めるとともに、きめ細かな支援を実践していく力を身に付けることとなります。



校内事例検討会の留意点・具体例

【事例検討会の目的】

- ・ 幼児児童生徒の多面的な理解
- ・ これまでの支援等についての評価、指導方針の修正

【事例検討会の協議手順】

- ①事例提示・・・対象幼児児童生徒についての確認
 - ・ 学習面、心理・社会面、進路面、健康面についての「いいところ」「気になるところ」
 - ・ 現時点での目標、これまでの援助の方針と具体的な対応
- ②特徴的な行動の背景や支援の検討
- ③グループ協議
- ④アイデア・意見の整理と支援に向けての行動計画の作成
 - ・ 学習面、言語・運動面、心理・社会面、生活・進路面、健康面、保護者や関係機関との連携等について、「いつ」「誰が誰に対して」「どのような支援を行うか」の決定



【事例検討会を進める上での留意点】

◆幼児児童生徒を理解するために

- ・ 幼児児童生徒の学習や行動について、簡単なレポートを作成する。
- ・ 参加者は、事前に、確認したいこと、気になること等をメモしておく。
- ・ 好ましい結果に結びついた支援を参考にして、協力できる事項を考える姿勢で参加する。
- ・ 長所に焦点をあてた幼児児童生徒理解を進める。



◆指導方針の修正

- ・ 幼児児童生徒の示す問題行動等の原因や背景についての仮説を立て、見通しをもつ。
- ・ これまでの支援を振り返り、今後の指導や支援をよりよいものにしていく。

【事例検討会で共通理解した事例】

<授業中の友だちとのトラブル、教室から飛び出した場合の担任としての対応は？>

- ・ 学級全体を落ち着かせるための指示等
- ・ 当該児童生徒を含め安全の確保
- ・ 課題の提示と自習
- ・ 他教員への援助要請（校内連絡網による管理職への連絡）
- ・ 別室等における関係児童生徒からの状況把握
- ・ 必要に応じて保護者へ連絡

<他の児童生徒が、「〇〇君だけずるい」といった場合の対応は？>

- ・ 学年、発達段階に応じて、きちんと説明する。
- ・ 他の児童生徒にどのように話すか等について、保護者との連携を図る。
- ・ 当該児童生徒だけでなく、他の児童生徒へも、同じ気持ちで接していることも話す。
- ・ 言葉だけの説明ではなく、日頃から児童生徒に接する際の教員の姿勢が大切である。



参 考 資 料

県教育委員会では、本冊子のほかに、さまざまな資料を作成しています。下記のWebページからダウンロードできますので、各学校における特別支援教育の充実に活用してください。（どちらのWebページからもダウンロードできます。）

<教育庁特別支援教育推進室>

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/text.html>

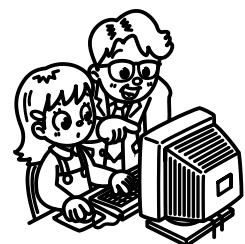
<やまぐち総合教育支援サイト>

<http://shien.yasn21.jp/contents/teacher/kyouikudb/tokusi.html>

資料等の名称	作成年月 (改訂年月)	目的・内容等
支援のための校内体制づくり	平成18年 3月	特別支援教育の理念の理解と校内体制づくりのための参考資料です。
支援をつなぐ（理論編）	平成19年 3月	発達障害の理解、発達障害の早期発見と校内体制整備のためのテキストです。
「個別の教育支援計画」 Q&A及び記入例	平成19年 4月 (平成20年4月)	「個別の教育支援計画」作成の手引です。
特別支援学校 新着任者用研修テキスト	平成20年 3月 (平成25年3月)	特別支援教育の基礎的知識の習得と実践的指導力向上のためのテキストです。
支援をつなぐ（実践編）	平成20年 3月	発達障害についての教員の指導力の向上と校内体制充実のためのテキストです。
支援をつなぐ（研修編）	平成21年 3月	各学校における相談支援の実効性の向上のためのテキストです。
特別支援教育における 「個別の指導計画」作成のために	平成21年12月	「個別の指導計画」作成の手引です。
特別支援教育における 「個別の指導計画」作成のために —記入例—	平成22年 3月	各学校において実際に「個別の指導計画」を作成する際の参考資料です。
特別支援教育 ～就労をめざして～	平成22年 3月	特別支援学校における職業教育や就労支援の充実のための参考資料です。
特別支援教育における ICT活用ガイドブック	平成22年 3月	特別支援教育におけるICTを活用した授業づくりのための参考資料です。
高等学校等における 特別支援教育	平成23年 3月	高等学校等において特別支援教育を推進するための参考資料です。

引用・参考文献

- 文部科学省「特別支援学校幼稚部教育要領」（平成21年3月告示）
- 文部科学省「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」（平成21年3月告示）
- 文部科学省「特別支援学校高等部学習指導要領」（平成21年3月告示）
- 文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（幼稚部・小学部・中学部）」（平成21年6月）
- 文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（高等部）」（平成21年12月）
- 文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部・高等部）」（平成21年6月）
- 文部科学省「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」（平成16年1月）
- 中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」（平成17年12月）
- 文部科学省「特別支援教育の推進について（通知）」（平成19年4月）
- 文部科学省「パンフレット『特別支援教育』」（平成19年11月）
- 山口県教育委員会「山口県特別支援教育ビジョン実行計画（第1期）」（平成18年10月）
- 山口県教育委員会「山口県特別支援教育ビジョン実行計画（第2期）」（平成23年1月）
- 山口県教育委員会「支援のための校内体制づくり～LD等の幼児児童生徒への支援～」（平成18年3月）
- 山口県教育委員会「支援をつなぐ～早期からの継続した支援のために～」（平成19年3月）
- 山口県教育委員会「『個別の教育支援計画』Q&A及び記入例」（平成19年4月）
- 山口県教育委員会「授業評価ガイドブック 子どもたちの視点に立って授業改善を進めよう」（平成17年10月）
- 山口県教育委員会「キャリア教育学習プログラム 児童生徒一人ひとりの夢の実現に向けて キャリア教育を通じた『生きる力』の育成」（平成19年3月）
- 全国特別支援教育推進連盟「子どものニーズに応じた教育的支援のために」（平成19年10月）
- 特別支援教育推進連盟「よりよい理解のためにー交流及び共同学習事例集ー」（平成19年9月）ジアース教育新社
- 東京都教育委員会「性教育の手引～盲・ろう・養護学校編～」（平成17年3月）
- 文部科学省「情報教育の実践と学校の情報化～新『情報教育に関する手引』～」（平成14年6月）
- 初等中等教育における教育の情報化に関する検討会「初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的な展開について」（平成18年8月）
- 日本教育工学振興会「実践事例アイデア集Vol. 1～Vol. 15」（平成4～19年）
- 日本教育工学振興会「すべての先生のための『情報モラル』指導実践キックオフガイド」（平成19年3月）
- 国立特別支援教育総合研究所「盲・聾・養護学校高等部のための情報教育ガイドブック」（平成17年10月）
- 中澤和彦編著「発達障害児の授業法ー指導案づくり・導入・展開・評価の原理」（平成5年1月）学習研究社
- 辻誠一著「できる・わかる・楽しい授業 特別支援教育のコツと技」（平成15年9月）日本文化科学社
- 宮本茂雄・細村迪夫他編著「障害児のための授業法ハンドブック」（平成14年12月）コレール社



資料編

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う 特別支援学校の各教科

	ページ
I 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う 特別支援学校の各教科の基本的な考え方	1
II 知的障害者である児童生徒に対する教育におけ る学習評価	6
III 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う 特別支援学校の各教科の目標及び内容・具体的内 容例	11

- 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、児童生徒の知的障害の状態等に即した指導を進めるため、各教科等それぞれの時間を設けて指導を行う場合と、各教科、道徳、特別活動及び自立活動を合わせて指導を行う場合があります。
- 特別支援学校、特別支援学級において、知的障害のある児童生徒を指導する場合、その知的障害の状態や経験等に応じて、指導内容や指導形態を設定して指導計画を作成し、適切な指導を行っていく必要があります。
- 「III 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の目標及び内容・具体的内容例」は、特別支援学校学習指導要領に示されている各教科の目標及び具体的内容例を、教科別、段階別に整理したものです。
- 児童生徒の実態に応じた各教科の段階を把握し、指導の見通しをもち、個別の指導計画の充実や効果的な指導を進めるための資料として活用してください。

<引用・参考文献>

- 「特別支援学校学習指導要領」文部科学省, H21. 3
- 「特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（幼稚部・小学部・中学部）」文部科学省, H21. 6
- 「特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（高等部）」文部科学省, H21. 12
- 「プロジェクト研究報告書（H13～H15）21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」国立特別支援教育総合研究所, H16. 3
- 「特別支援教育 教育課程学習指導手引書—共通・連携編— 第V章 資料編」長野県教育委員会, H22. 1

I 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の基本的な考え方

1 知的障害のある児童生徒の学習上の特性等と教育的対応

知的障害のある児童生徒の学習上の特性等

- 学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくい。
- 成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていない。
- 実際的な生活経験が不足しがちであることから、实际的・具体的な内容の指導が必要である。(抽象的な内容の指導よりも効果的である。)
- 知的障害が極めて重度である場合は、視覚障害や聴覚障害、肢体不自由など、他の障害を併せ有することも多いので、より一層のきめ細かな配慮が必要となる。
- 知的障害のある児童生徒の学習活動への主体的な参加や経験の拡大を促していくことが大切である。

参考 知的障害

知的障害とは、一般に、認知や言語などにかかわる知的能力や、他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力が同年齢の児童生徒に求められるほどまでには至っておらず、特別な支援や配慮が必要な状態とされています。また、その状態は、環境的・社会的条件で変わり得る可能性があると言われてしています。

知的障害のある児童生徒への教育的対応の基本（知的障害教育の専門性）

- ① 児童生徒の実態等に即した指導内容を選択・組織する。
- ② 児童生徒が、自ら見通しをもって行動できるよう、日課や学習環境などを分かりやすくし、規則的でまとまりのある学校生活を送れるようにする。
- ③ 望ましい社会参加を目指し、日常生活や社会生活に必要な技能や習慣が身に付くよう指導する。
- ④ 職業教育を重視し、将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能及び態度が育つよう指導する。
- ⑤ 生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据え、実際的な状況下で指導する。
- ⑥ 生活の課題に沿った多様な生活経験を通して、日々の生活の質が高まるよう指導する。
- ⑦ 児童生徒の興味・関心や得意な面を考慮し、教材・教具等を工夫するとともに、目的が達成しやすいように、段階的な指導を行うなどして、児童生徒の学習活動への意欲が育つよう指導する。
- ⑧ できる限り児童生徒の成功経験を豊富にするとともに、自発的・自主的な活動を大切にし、主体的活動を促すよう指導する。
- ⑨ 児童生徒一人一人が集団において役割が得られるよう工夫し、その活動を遂行できるよう指導する。
- ⑩ 児童生徒一人一人の発達の不均衡な面や情緒の不安定さなどの課題に応じて指導を徹底する。

2 知的障害のある児童生徒の各教科の指導

各教科の指導を計画するに当たっては、教科別の指導で扱う内容について、一人ひとりの児童生徒の興味・関心、学習状況、生活経験等の実態に合わせて、設定するようにします。

指導に当たっては、学習指導要領における各教科の目標を踏まえ、児童生徒の実態に合わせて、適切な授業を創意工夫する必要があります。

○学習活動に生活的なねらいをもたせ、児童生徒の実態に即して、生活に即した活動を十分に取り入れつつ、段階的に指導します。

○特に、児童生徒の個人差が大きい場合には、それぞれの教科の特質や指導内容に応じて小集団を編制し、個別的な手立てを講じるなどの工夫をします。

指導計画を作成するに当たっては、他の教科、道徳、総合的な学習の時間(小学部を除く。)、特別活動及び自立活動との関連を図る必要があります。

【学校教育法施行規則における、小学部・中学部及び高等部の各教科についての規定等】

学 部	各教科の構成と履修
小学部	○生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育の6教科で構成 ○第1学年から第6学年を通して履修
中学部	○国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業・家庭の8教科に、必要に応じて外国語科を加えて構成 ○第1学年から第3学年を通して履修 ○特に必要がある場合には、選択教科として、その他特に必要な教科を設けることができる。
高等部	<各学科に共通する各教科> ○国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭の9教科に、必要に応じて外国語科、情報を加えて構成
	<主として専門学科において開設される各教科> ○家政、農業、工業、流通・サービス、福祉のほか、必要に応じて学校設定教科を設けることができる。

※ 学習指導要領においては、各教科の内容が概括的に示されていることから、各学校が指導計画を作成する際には、児童生徒の知的障害の状態等、学校や地域の実態等に即して、学習指導要領に示される各教科の内容を具体化し、指導内容を設定する必要があります。

参考 具体的な指導内容の設定

知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校において、各教科の指導に当たっては、各教科に示す内容を基に、児童又は生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定するものとする。また、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部を合わせて指導を行う場合には、各教科、道徳、特別活動及び自立活動に示す内容を基に、児童又は生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定するものとする。

『小学部・中学部学習指導要領第1章第2節第2の7』 p44

『高等部学習指導要領第1章第2節第4款2(5)』 p106

【知的障害のある児童生徒に対する教育における各教科の構成】

<小学部の各教科の内容構成>

教科名	内容構成の考え方（観点）	
生活科	「基本的生活習慣」	食事、用便、寝起き、清潔、身の回りの整理、身なり
	「健康・安全」	健康管理、危険防止、交通安全、避難訓練
	「遊び」	いろいろな遊び、遊具の後片付け
	「交際」	自分自身と家族、身近な人との交際、電話や来客の取次ぎ、気持ちを伝える対応
	「役割」	集団の参加や集団内での役割、地域の行事への参加、共同での作業と役割分担
	「手伝い・仕事」	手伝い、整理整頓、戸締まり、掃除、後片付け
	「きまり」	自分の物と他人の物の区別、学校のきまり、日常生活のきまり、マナー
	「日課・予定」	日課・予定
	「金銭」	金銭の扱い、買い物、自動販売機等の利用
	「自然」	自然との触れ合い、動物の飼育・植物の栽培、季節の変化と生活
	「社会の仕組み」	家族・親戚・近所の人、いろいろな店、社会の様子
「公共施設」	公園や遊園地などの利用、公共施設の利用、交通機関の利用	
国語科	「聞く・話す」「読む」「書く」	
算数科	「数量の基礎」「数と計算」「量と測定」「図形・数量関係」「実務」	
音楽科	(第 1 段階) 「音楽遊び」	
	(第 2・3段階) 「鑑賞」「身体表現」「器楽」「歌唱」	
図画工作科	「表現」「材料・用具」「鑑賞」	
体育科	(第 1 段階) 「基本的な運動」「運動遊び」「きまり」	
	(第 2・3段階) 「基本的な運動」「いろいろな運動」「きまり・安全」	

<中学部の各教科の内容構成>

教科名	内容構成の考え方（観点）	
国語科	「聞く・話す」「読む」「書く」	
社会科	「集団生活ときまり」「公共施設」「社会の出来事」「地域の様子や社会の変化」「外国の様子」	
数学科	「数と計算」「量と測定」「図形・数量関係」「実務」	
理科	「人体」「生物」「事物や機械」「自然」	
音楽科	「鑑賞」「身体表現」「器楽」「歌唱」	
美術科	「表現」「材料・用具」「鑑賞」	
保健体育科	「いろいろな運動」「きまり」「保健」	
職業・家庭科	「働くことの意義」「職業に関する基礎的な知識」「道具・機械等の取扱いや安全・衛生」「役割」「産業現場等における実習」「家庭の役割」「家庭に関する基礎的な事項」「情報」「余暇」	
外国語科	「英語とその表現への興味や関心」「英語での表現」	

< 高等部の各教科の内容構成 >

教科名	内容構成の考え方（観点）
国語科	「聞く・話す」「読む」「書く」
社会科	「集団生活と役割・責任」「きまり」「公共施設」「社会的事象」「我が国の地理・歴史」 「外国の様子」
数学科	「数と計算」「量と測定」「図形・数量関係」「実務」
理科	「人体」「生物」「事物や機械」「自然」
音楽科	「鑑賞」「身体表現」「器楽」「歌唱」
美術科	「表現」「材料・用具」「鑑賞」
保健体育科	「いろいろな運動」「きまり」「保健」
職業科	「働くことの意義」「道具・機械等の取扱いや安全・衛生」「役割」「職業に関する知識」 「産業現場等における実習」「健康管理・余暇」「機械・情報機器」
家庭科	「家庭の役割」「消費と余暇」「道具・器具等の取扱いや安全・衛生」「家庭生活に関する事項」 「保育・家庭看護」
外国語科	「会話」「読む・書く」「語や句、文の意味」
情報科	「情報やコンピュータ等の情報機器の役割」「機器の操作」「ソフトウェアの操作と活用」 「通信」「情報の取扱い」
家政科	「実習」「知識と技術の習得」「器具・機械等の取扱いや保管・管理」「家庭に関する各分野」
農業科	「実習」「知識と技術の習得」「機具・機械等の取扱いや保管・管理」「農業に関する各分野」
工業科	「実習」「知識と技術の習得」「工具・機械等の取扱いや保管・管理」「工業に関する各分野」
流通・サービス科	「実習」「知識と技術の習得」「機器・機械等の取扱いや保管・管理」 「流通やサービスに関する各分野」
福祉科	「実習」「知識と技術の習得」「機器・用具等の取扱いや保管・管理」 「社会福祉に関する各分野」

3 知的障害のある児童生徒の段階による各部の内容構成

学習指導要領において、知的障害の特徴や学習上の特性等を踏まえ、児童生徒が自立し社会参加するために必要な知識や技能、態度などを身に付けることを重視し、各教科等の目標と内容等が示されています。

知的障害のある児童生徒の各教科の内容は、学年別に示さず、小学部は3段階、中学部は1段階、高等部は2段階（ただし、高等部の主として専門学科で開設される教科は1段階）で示してあります。これは、対象とする児童生徒の学力などが、同一学年であっても、知的障害の状態や経験等が様々で、個人差が大きいためであり、段階を設けて示した方が、個々の児童生徒の実態等に即した各教科の指導内容を設定して指導しやすいからです。

各教科の各段階は、知的障害のある児童生徒の知的障害の状態等に配慮して、知的発達、身体発達、運動発達、生活経験、社会性、職業能力等の状態を考慮して目標や内容を定め、小学部から高等部へと6段階に積み上げてあります。各段階に該当する状態像や内容は次ページのとおりです。

段階	小学部 1 段階	小学部 2 段階	小学部 3 段階	中学部	高等部 1 段階	高等部 2 段階
状態像	主として、障害の程度が比較的軽く、他人との意思の疎通に困難があり、日常生活を営むのにほぼ常時援助を必要とする。	障害の程度は小学部 1 段階ほどではないが、他人との意思の疎通に困難があり、日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする。	障害の程度が比較的軽く、他人との意思疎通や日常生活を営む際に困難さが見られるが、小学部 2 段階の程度までは達せず、適宜援助を必要とする。			比較的障害の程度が軽度である。
内容	知的障害が極めて未分化であること、生活経験が少ないことなどから、主として教師の直接的な援助を受けながら、児童が体験したり、基本的な行動の一つ一つを着実に身に付けたりすることをねらいとする内容	主として教師からの言葉掛けによる援助を受けたり、教師が示した動作や動きを模倣したりするなどして、児童が基本的な行動を身に付けることをねらいとする内容	主として児童が主体的に取り組み、社会生活につながる行動を身に付けることをねらいとする内容	小学部 3 段階の内容を踏まえ、生活年齢に応じながら、主として経験の積み重ねを重視するとともに、他人との意思疎通や日常生活への適応に困難が大きい生徒にも配慮しつつ、生徒の社会生活や将来の職業生活の基礎を育てることをねらいとする内容	中学部の内容やそれまでの経験を踏まえ、主として卒業後の家庭生活、社会生活及び職業生活などを考慮した、基礎的な内容	高等部 1 段階の内容を踏まえた、発展的な内容

※「特別支援学校学習指導要領解説－総則等編－」を参考に作成

1 各教科の指導における学習評価

各教科の指導における学習評価については、一人ひとりの児童生徒の障害の状態等に即して設定した個別の指導目標の達成状況を評価することになります。

(1) 各教科の指導目標の設定

各教科の指導における指導目標は、各教科の目標を具体化したものであり、各教科の内容の指導に当たっては、基本的には、単元等の目標を踏まえて、一人ひとりの児童生徒の障害の状態等に即して個別の指導目標を設定します。

(2) 各教科の指導における学習評価

学習指導要領に示す各教科の目標の達成状況については、それぞれの単元等で設定された個別の指導目標の達成状況の評価結果に基づいて、年間を見渡して総合的に評価することになりますが、その際、教師の指導の手立てとの関連を考慮することが重要です。

(3) 学習評価の観点

小・中学校の各教科については、観点別に学習状況の評価がなされており、これらの観点を参考にしながら、各教科の目標の達成状況を分析的に評価することも可能です。

その際、知的障害のある児童生徒に対する教育を行う場合の各教科は、児童生徒が自立し社会参加するために必要な知識や技能、態度などを身に付けることを重視して設けられていることから、評価においても、この点を踏まえる必要があります。

参考 知的障害のある児童生徒の各教科の指導における学習評価の工夫

□学習指導要領に示された内容を基に、具体的に指導内容を設定

□知的障害の状態等に即して個別の指導目標を設定



□学習評価においては、個別の指導目標を評価

<ポイント>

小・中学校の教科の観点を参考に、目標の達成状況を分析的に評価

- ◆「関心・意欲・態度」 → 「～しようとする」
- ◆「思考・判断・表現」 → 「～することができる」
- ◆「技能」
- ◆「知識・理解」 → 「～を理解することができる」

目標を観点で細分化し、具体的な評価の規準を設定

2 各教科等を合わせた指導における学習評価

各教科、道徳、特別活動、自立活動を合わせた指導として規定されている日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習では、学習指導要領に示されている各教科の内容を履修し、各教科の日標を達成させることになります。

各教科等を合わせた指導を計画する際には、それぞれの単元等において、各教科のすべての内容を扱う必要はありませんが、一人ひとりの児童生徒に即して、各教科の目的が達成されるようにすることが求められることから、学級等の児童生徒が履修する指導内容の全体を見渡し、年間を通して、児童生徒の知的障害の状態等に応じて、各教科の内容が確実に扱われていることが必要です。

(1) 各教科等を合わせた指導における指導目標

各教科等を合わせた指導においては、単元等の特性にも応じながら、その趣旨を踏まえて指導目標を設定することになりますが、さらには、各教科等の目標を組み合わせて指導目標を設定し、それを踏まえて、一人ひとりの個別の指導目標を設定します。

各教科等を合わせた指導における指導目標は、それぞれの単元等の特性を踏まえながら、学習指導要領に示されている各教科の目標を包含していることになります。

各教科等を合わせた指導においては、一つの単元等に各教科等の目標のすべてを包含する必要はありませんが、年間を通して各教科等の目標が一人ひとりの児童生徒に即して実現できるよう設定することが必要です。

(2) 各教科等を合わせた指導における学習評価

学習評価においては、単元等の指導目標を踏まえて設定される、一人ひとりの児童生徒の状態等に即した個別の指導目標の達成状況の評価を確実に行います。

年間を通した学習評価の際には、単元等にすべての各教科等の目標がまんべんなく包含されているとは限らないことから、全体を見渡して総合的に評価することが必要です。

また、各教科等の内容は、すべての児童生徒に対して扱わなければならないませんが、一人ひとりの児童生徒の障害の状態等に応じて内容を扱うことに留意し、それぞれの履修の状況に応じた適切な評価が求められます。

参考 小学部「日常生活の指導」における総合的な評価の例

【学級における年間指導目標】

- 日常生活の基本的な習慣を身に付ける。
- 集団生活に必要な態度や技能を養う。

【学級における学期の指導目標】

- 友達と協力して、分担した係仕事を行うことができる。

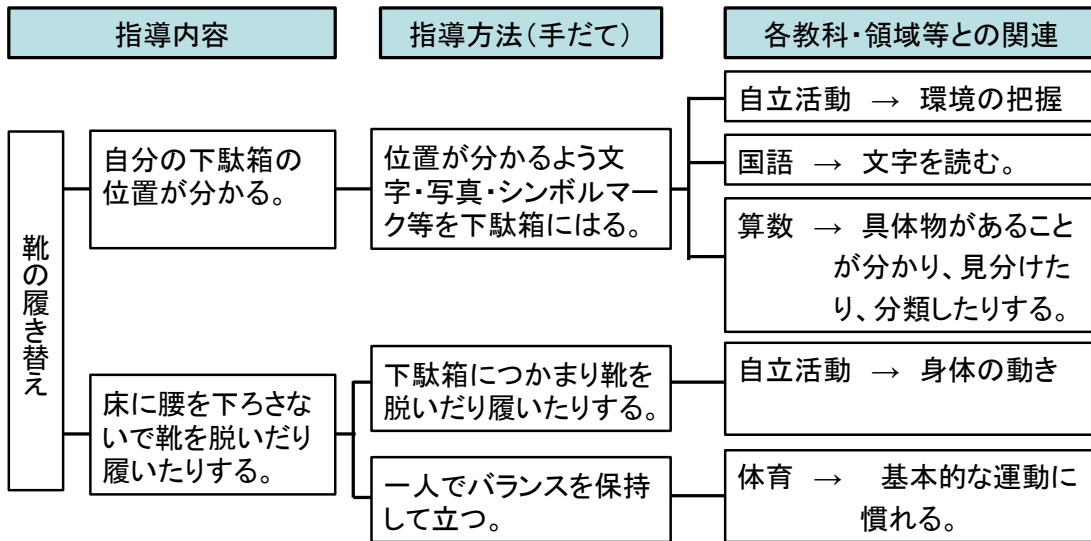
【児童Aの個別の指導目標】

- 児童Bと協力して、学級園の水やりや草取りができるようにする。

この場合、個別の指導目標に示す「学級園における指導」に対する評価は言うまでもなく、「朝の会や清掃の指導場面では協力できていたか」「児童Bと協力できていたか。児童Cとはできていたか」など、全体を把握した上で、総合的な評価を行います。

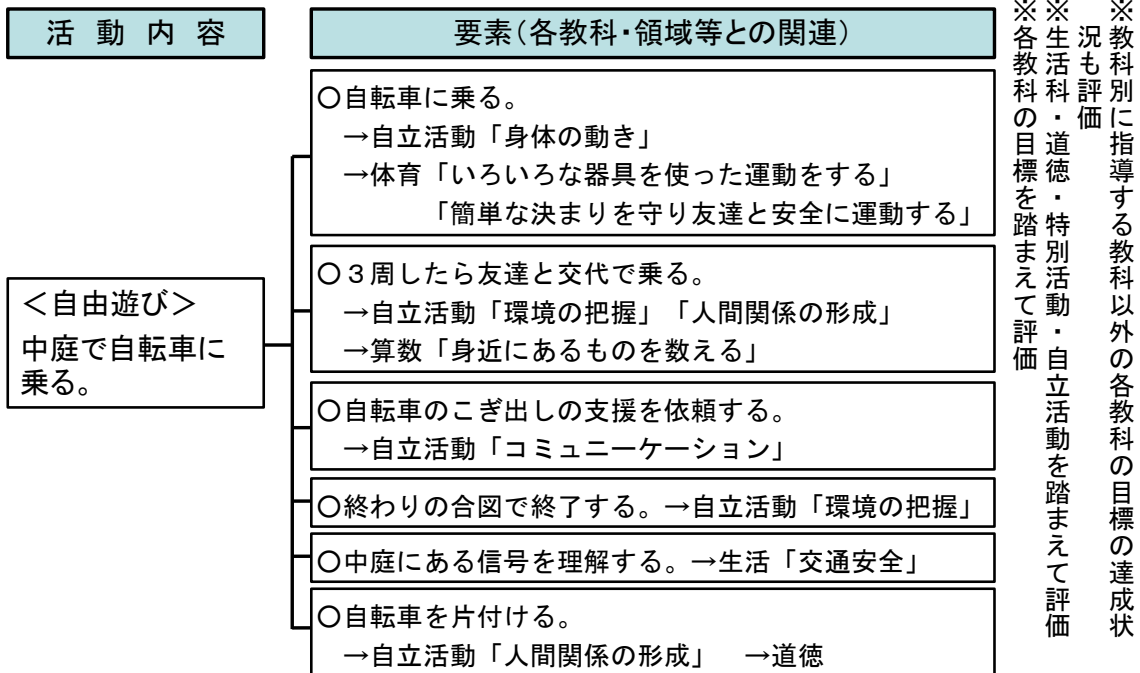
【参考】 各教科等を合わせた指導における指導目標・内容の設定と評価の例

【例】 「日常生活の指導」

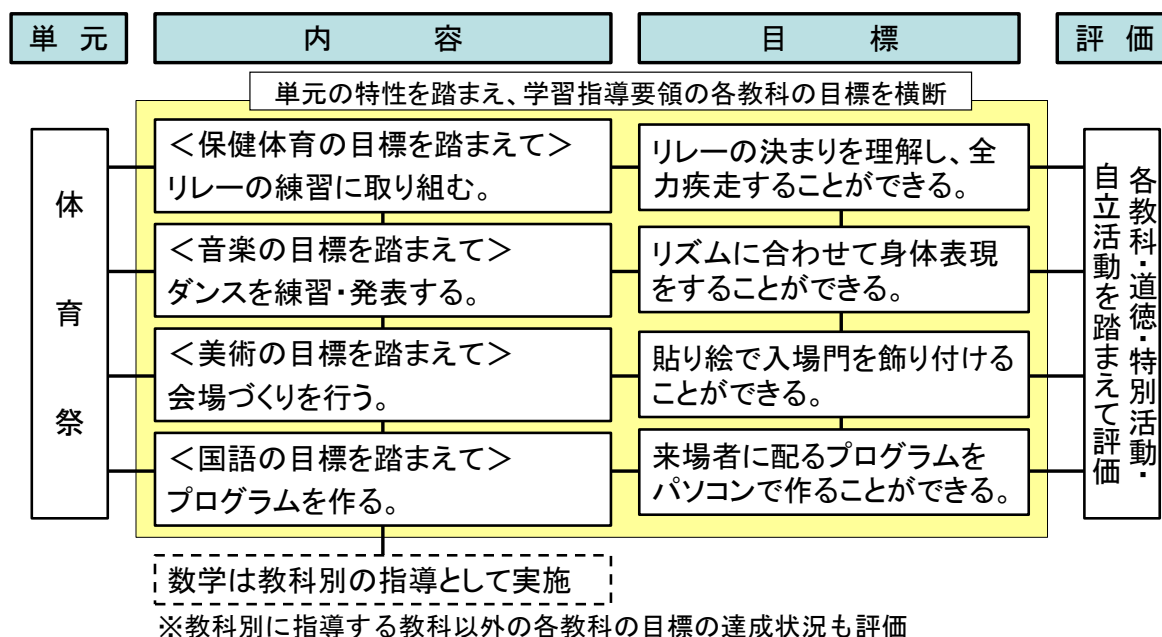


※各教科の目標を踏まえて評価
 ※生活科・道徳・自立活動を踏まえて評価
 ※教科別に指導する教科以外の各教科の目標の達成状況も評価

【例】 「遊びの指導」



【例】 「生活単元学習」



3 指導目標及び指導内容の妥当性

指導目標及び指導内容の妥当性の向上のためには、的確な実態把握を行うこと、専門家からの助言を生かすこと、複数の教員により児童生徒の学習状況を多様な視点から検討すること、評価のための協議を行うことなどが重要です。

また、指導目標・内容のみならず、複数の教員による協議や保護者からの聞き取りなどにより、指導方法についても評価し、指導の改善が図られるようにします。

個別の指導計画等の活用を含めて、教師間の連携・協力による指導目標等の妥当性の向上に向けた学校の取組が求められています。

参考 指導目標及び指導内容の妥当性の向上

評価の考え方については、学習指導要領に定める目標に準拠して評価を行うことや個人内評価を重視すること、学習指導と学習評価を一体的に進めること、指導目標や指導内容、評価規準の設定においては一定の妥当性が求められることなど、障害のない児童生徒に対する評価の考え方と基本的に変わりがない。したがって、障害の状態等に即した適切な指導や評価上の工夫は必要であるが、一方で、評価そのものへの信頼性にも引き続き十分配慮することが求められる。

知的障害者及び重複障害のある児童生徒に対する指導や自立活動の指導を行う場合には、児童生徒一人ひとりの実態に即して、個別に指導目標や指導内容を設定し、個別に評価することになるが、設定した指導目標が高すぎたり、指導内容が具体性を欠いたりするなどにより、結果として、効果的な指導につながらないことも考えられる。このため、設定する指導目標や指導内容については、その妥当性の向上に十分配慮する必要がある。

『児童生徒の学習評価の在り方について（報告）』（H22.3）p31

参考 障害のある児童生徒に係る学習評価の在り方

- 児童生徒の障害の状態等を十分理解しつつ、一人ひとりの学習状況を一層丁寧に把握する工夫が必要
- 学習指導要領に定める目標に準拠して評価を行うこと、個人内評価を重視すること、学習指導と学習評価を一体的に進めること、指導目標や指導内容、評価規準の設定においては一定の妥当性が求められることなど、学習評価の基本的考え方は障害のない児童生徒と同様

現状

- 特別支援学校や特別支援学級に在籍したり、通級による指導を受けたりする児童生徒の増加
- 障害の重度・重複化、多様化

新しい学習指導要領

- 特別支援学校に在籍するすべての児童生徒について個別の指導計画の作成を義務付け
- 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習を推進

【特別支援学校に在籍する児童生徒に係る学習評価】

- ・個別の指導計画に基づいた学習の状況や結果を評価
- ・指導要録については、原則として小・中学校の指導要録の改善に対応した改善を行うとともに、知的障害の場合には引き続き一人ひとりに設定する指導内容や教育課程を踏まえて記述
また、交流及び共同学習に関しては、相手先の学校名や実施内容、成果等を記述

【小・中学校等に在籍する障害のある児童生徒に係る学習評価】

- ・特別支援学級の児童生徒については、特別支援学校における評価方法を参考
- ・通常の学級に在籍する障害のある児童生徒については、通級による指導の内容や効果的と考えられる指導方法を記述

参考 指導目標や指導内容の妥当性向上のために

指導目標について

- 児童生徒の実態の的確な把握に基づいて設定
- 実態把握を踏まえ、自立と社会参加に必要な知識や技能、態度を具体的に設定
- 長期的及び短期的な観点からの設定

指導内容について

- これまでと現在の学習状況の的確な評価を踏まえ指導内容を設定
- 学習指導要領に示されている内容を基に、幅広い観点から指導内容を設定
- 学習指導要領に示されている配慮事項を踏まえて指導内容を設定

**評価を通じた指導目標や指導内容の改善
学校としての組織的な取組**

- 個別の指導計画を作成するプロセスの決定
- 複数の教員による指導目標及び指導内容の検討・評価
- 個別の指導目標及び指導内容の検討・評価への、専門性を有する教員の関与
- 個別の指導目標及び指導内容の検討・評価に当たって、外部専門家からの助言

Ⅲ 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の目標及び内容・具体的内容例

1 「生活」

<目 標>	
小 学 部	
日常生活の基本的な習慣を身に付け、集団生活への参加に必要な態度や技能を養うとともに、自分と身近な社会や自然とのかわりについて関心を深め、自立的な生活をするための基礎的能力と態度を育てる。	

<内 容>		
小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階
<p>1 日常生活に必要な身辺処理を求めたり、教師と一緒に行ったりする。</p> <p>2 教師と一緒に健康で安全な生活をする。</p> <p>3 教師や友達と同じ場所で遊ぶ。</p> <p>4 教師と一緒に身近な人に簡単なあいさつをする。</p> <p>5 教師と一緒に集団活動に参加する。</p> <p>6 教師と一緒に簡単な手伝いや仕事をする。</p> <p>7 教師と一緒に日常生活の簡単なまじりに従って行動する。</p> <p>8 教師と一緒に日課に沿って行動する。</p> <p>9 教師と一緒に簡単な買い物をする。</p> <p>10 身近な自然の中で、教師と一緒に遊んだり、自然や生き物に興味や関心をもったりする。</p> <p>11 家族や家の近所などの様子を興味や関心をもつ。</p> <p>12 身近な公施設や公共物を教師と一緒に利用する。</p>	<p>1 教師の援助を受けながら日常生活に必要な身辺処理をする。</p> <p>2 教師の援助を受けながら健康で安全な生活をする。</p> <p>3 教師や友達と簡単なまじりのある遊びをする。</p> <p>4 教師の援助を受けながら身近な人にあいさつや話をするなどのかわりをもつ。</p> <p>5 集団活動に参加し、簡単な係活動をする。</p> <p>6 教師の援助を受けながら簡単な手伝いや仕事をする。</p> <p>7 日常生活に必要な簡単なまじりに気付き、それらを守って行動する。</p> <p>8 教師の援助を受けながら日課に沿って行動する。</p> <p>9 決まった額の買い物をして、金銭の必要なことが分かる。</p> <p>10 身近な自然の中で遊んだり、動植物を育てたりして自然や生き物への興味や関心を深める。</p> <p>11 家族の役割や身近な地域の様子を興味や関心をもち、自分と家族や社会とのかわりに気付く。</p> <p>12 教師の援助を受けながら身近な公施設や公共物などを利用する。</p>	<p>1 日常生活に必要な身辺生活の処理を自分でする。</p> <p>2 健康や身体の変化に関心をもち健康で安全な生活をするように心掛ける。</p> <p>3 友達とかわりをもち、まじりを守って仲良く遊ぶ。</p> <p>4 身近な人と自分とのかわりが分かり、簡単な応対などをする。</p> <p>5 進んで集団生活に参加し、簡単な役割を果たす。</p> <p>6 日常生活で簡単な手伝いや仕事を進んでする。</p> <p>7 日常生活に必要な簡単なまじりやマナーが分かり、それらを守って行動する。</p> <p>8 日常生活でのおよその予定が分かり、見通しをもって行動する。</p> <p>9 簡単な買い物をして、金銭の取扱いに慣れる。</p> <p>10 身近な自然の事物・現象に興味や関心を深め、その特徴や変化の様子を知る。</p> <p>11 家庭や社会の様子を興味や関心を深め、その働きを知る。</p> <p>12 身近な公施設や公共物などを利用し、その働きを知る。</p>

＜具体内容＞

小学部1段階

1 基本的な生活習慣

- 1 教師と一緒に直前の手洗いをする。
- 2 配膳の時に静かに待つ。
- 3 教師と一緒に自分の食器を並べたり、片付けたりする。
- 4 食前、食後のあいさつをしぐさをする。
- 5 スプーン・フォークやはしを使って食べる。
- 6 ストロウやコップで飲む。
- 7 茶碗などを押さえて食べる。
- 8 好き嫌いをしないで食べる。
- 9 食事の途中で遊ばないで食べる。
- 10 食べてはいけないと言われたものは食べない。
- 11 食事の後、指示されて手や口の周りをふく。
- 12 教師と一緒に、こぼしたものをふく。
- 13 一定時刻に、教師と一緒に用便に行く。
- 14 尿意、便意、粗相をしぐさなどで告げる。
- 15 パンツやズボンなどを脱がせてもらってから、用をたす。

小学部2段階

- 1 一人で食前に手洗いをする。
- 2 自分の食器を並べたり片付けたりする。
- 3 食前・食後のあいさつをする。
- 4 スプーン・フォークやはしを使ってこぼさないように食べる。
- 5 ストロウやコップでスムーズに飲む。
- 6 必要があれば、茶碗などを手に持って食べる。
- 7 主食と副食を取り合わせて食べる。
- 8 食事中立ったりせず、行儀よく食べる。
- 9 食後一人で手や口のまわりをふく。
- 10 簡単な献立の名前を言う。
- 11 しょうゆなどの調味料を上手に使う。
- 12 教師と一緒に、食事の前後にテーブルをふく。
- 13 できるだけ一人で用便に行き用をたす。
- 14 男女の便所を区別して用をたす。
- 15 便所に入るときはノックをし、ドアを閉めて用をたす。
- 16 用便後自分でふき、服装を整える。
- 17 水洗便所ときは、使用後水を流す。
- 18 用便後の手洗いをする。
- 19 指示されて、決まった時刻に寝起きする。
- 20 一人でパジャマに着替える。
- 21 寝る前に一人で用便に行く。
- 22 寝る前と起きたときにあいさつをする。
- 23 大人と一緒に、自分の布団を敷く。
- 24 一人で歯磨きや洗面をする。
- 25 一人で手足を洗ったり、ふいたりする。
- 26 一人で鼻汁をかむ。
- 27 一人でハンカチやちり紙を使う。

小学部3段階

- 1 簡単な食事の準備や後片付けをする。
- 2 魚の細かい骨をより出して食べる。
- 3 好き嫌いをしないで、よく噛んで食べる。
- 4 マナーを守って食事をする。
- 5 食べたい献立の名前を言う。
- 6 一人で調味料を上手に使い分ける。
- 7 一人で用便に行き、用をたす。
- 8 便所を汚さないで使う。
- 9 便所のいろいろな標示に従って用をたす。
- 10 自分の家や、学校以外の便所も一人で使う。
- 11 出かける前に、休み時間などには自分から用をたす。
- 12 決まった時刻に寝起きする。
- 13 着替えた衣服を整理する。
- 14 夜中でも、一人で用便に行く。
- 15 自分から寝る前と起きたときのあいさつをする。
- 16 大人と一緒に、布団の上げ下ろしをする。
- 17 自分から進んで歯磨きや洗面をする。
- 18 ハンカチやちり紙を自分で用意する。

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階
<p>25 嫌がらずに、髪をとかしてもらう。</p> <p>26 嫌がらずに、爪切りや耳あか取りをしてもらう。</p> <p>27 用便を済ませてから入浴する。</p> <p>28 教師と一緒に体を洗う。</p> <p>29 嫌がらずに、髪を洗ってもらう。</p> <p>30 教師と一緒に自分の体をふく。</p> <p>31 教師と一緒に簡単な衣服の着脱をする。</p> <p>32 教師の声掛けを聞きながら、一緒に着脱をする中で、衣服の前 後表裏などに関心をもつ。</p> <p>33 靴を一人で履いたり脱いだりする。</p> <p>34 自分の帽子、洋服、洋服、かばん、靴などが分かり、教師と一緒に決 められた所に置く。</p>	<p>28 教師と一緒に髪をとかす。</p> <p>29 教師と一緒に爪を切る。</p> <p>30 体育や衣服の汚れを理解する。</p> <p>31 教師と一緒に、体や髪を洗う。</p> <p>32 入浴後教師と一緒に、道具を片付ける。</p> <p>33 簡単な衣服の着脱をする。</p> <p>34 衣服の前後、表裏に注意して着脱する。</p> <p>35 教師と一緒に、脱いだ衣服をたたむ。</p> <p>36 ハンガーなどを使って衣服を始末する。</p> <p>37 靴の左右を区別したり、脱いだ靴をそろえたりする。</p> <p>38 自分の帽子、衣服、かばん、靴などを決められた所に置く。</p>	<p>19 一人で髪をとかす。</p> <p>20 一人で爪を切る。</p> <p>21 一人で散髪に行く。</p> <p>22 湯かざんをみてから浴槽に入る。</p> <p>23 股間や手足などを洗ってから入浴する。</p> <p>24 一人で入浴し、自分から体を洗う。</p> <p>25 一人で髪を洗う。</p> <p>26 入浴後、よく体をふく。</p> <p>27 入浴後、用具の片付けをする。</p> <p>28 そで、えり、すそなどを整える。</p> <p>29 自分の衣服の始末をする。</p> <p>30 衣服の汚れやまごころびを気付けて、自分から替える。</p> <p>31 寒暖や天候に合わせて衣服を調節する。</p> <p>32 運動の時は、体操着など決められた服装をする。</p> <p>33 いろいろな衣類や履物を天候に合わせて選ぶ。</p> <p>34 雨具を使用したり、始末したりする。</p> <p>35 自分の衣服や持ち物を、決められた場所に、整頓して置く。</p> <p>36 机の引き出しやロッカーなどを、上手に使用する。</p> <p>37 普段使わないリュックやバックなどを適切に使用する。</p>
2 健康・安全		
<p>1 けがをした時など、教師と一緒に保健室に行く。</p> <p>2 教師の付き添われて、健康診断や予防接種を受ける。</p> <p>3 外から帰った時など、教師の指示でうがい・手洗いをする。</p> <p>4 周りにあるビー玉や硬貨などを口に入れない。</p> <p>5 ストープなど危険な物のそばでは遊ばない。</p>	<p>1 病気やけがなどを教師に告げる。</p> <p>2 身体測定の結果に関心をもつ。</p> <p>3 自分の手の汚れを見て、手洗いをする。</p> <p>4 外から帰った時など、うがい・手洗いをする。</p> <p>5 物を投げたり高い所へ登るなどの危険な遊びをしない。</p>	<p>1 友達の間けがなどを教師に知らせる。</p> <p>2 一人で保健室を利用する。</p> <p>3 身体測定の結果が分かり、自分の体の成長に関心をもつ。</p> <p>4 進んで、健康診断や予防接種を受ける。</p> <p>5 病気やけがをした時は、落ち着いて治療を受ける。</p> <p>6 生理のときは教師に告げ、対応する。</p> <p>7 外から帰った時やけがをした時は、進んでうがい・手洗いを する。</p> <p>8 危険物や危険箇所をよく理解し、その周辺で遊ばない。</p>

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階
<p>6 階段など、段差に気を付けて転ばないように歩く。</p> <p>7 刃物や器具類は、ひとりで扱わない。</p> <p>8 交通信号に注意しながら、教師と一緒に道路を歩く。</p> <p>9 教師と手をつながず、道路を安全に歩く。</p> <p>10 教師と一緒に片手を上げて横断歩道を渡る。</p> <p>11 教師と一緒に避難訓練に参加する。</p>	<p>6 ガス栓、刃物などの危険な物に必要以上に触れない。</p> <p>7 知らない人について行かない。</p> <p>8 道路を歩く時は、自動車や自転車に気を付ける。</p> <p>9 道路を何人かで歩く時は、横に並んだり、ふざけたりしない。</p> <p>10 道路を横断するときは、左右を確かめ、手を上げて渡る。</p> <p>11 道路を横断するときは、旗子や信号の所や歩道橋を渡る。</p> <p>12 路切の警報機の意味を知りそれに従う。</p> <p>13 道路へ急に飛び出さない。</p> <p>14 避難訓練の時、教師の指示に従い、友達と一緒に行動する。</p>	<p>9 電気器具、ガス栓、刃物などを安全に取り扱うことに慣れる。</p> <p>10 火災報知器や消火器具、必要以上に触れない。</p> <p>11 交通信号の見方が分かり、信号に従う。</p> <p>12 道路は右側を歩き、歩道のある場合は、歩道を歩く。</p> <p>13 「通行止」、「横断禁止」、「危険」などの標識が分かり、指示を守る。</p> <p>14 交通の観察は道路では遊ばない。</p> <p>15 避難の時担任以外の教師の指示にも進んで従う。</p> <p>16 部屋の換気や採光に注意する。</p>
3 遊び		
<p>1 一人で好きなことをして遊ぶ。</p> <p>2 教師や友達と同じ場所で安定して遊ぶ。</p> <p>3 テレビや絵本など、教師と一緒に楽しむ。</p> <p>4 おもちゃなど身近にある物で遊ぶ。</p> <p>5 トランポリン、ぶらんこ、滑り台などで遊ぶ。</p> <p>6 三輪車などに乗って遊ぶ。</p> <p>7 教師と一緒に遊具などの後始末をする。</p>	<p>1 教師と簡単なごっこ遊びをする。</p> <p>2 テレビや絵本に関心を持ち、楽しんで見る。</p> <p>3 じゃんけんのしぐさをして遊ぶ。</p> <p>4 鬼ごっこなどの簡単なルールのある遊びをする。</p> <p>5 順番や交代の意味が分かり、わがままを言わないで遊ぶ。</p> <p>6 玉入れ、カルタ取りなどで遊ぶ。</p> <p>7 簡単な遊具で遊ぶ。</p> <p>8 シーンソー、鉄棒などで遊ぶ。</p> <p>9 補助輪付きの自転車に乗って遊ぶ。</p> <p>10 言い聞かされて、遊具などを譲る。</p> <p>11 自分の使っている遊具などを取られそうになると、返してもらおうとする。</p> <p>12 指示されて、遊具などの後始末をする。</p>	<p>1 友達と一緒にいろいろな遊びをする。</p> <p>2 テレビの番組を自分で選んで見る。</p> <p>3 遊びごじけんを使う。</p> <p>4 自分で遊びを選んだり、考えたりする。</p> <p>5 グループを作り、約束を守って遊ぶ。</p> <p>6 仲間に入れない友達を誘って、一緒に遊ぶ。</p> <p>7 自分たちで簡単な遊具を作って遊ぶ。</p> <p>8 補助輪のない自転車に乗って遊ぶ。</p> <p>9 遊具などを譲り合って使う。</p> <p>10 皆で使う遊具などを大切に使う。</p> <p>11 進んで遊具などの後始末をする。</p> <p>12 室内の遊びと、室外の遊びを区別する。</p>

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階
<p>4 交際</p> <p>1 自分の名前が呼ばれたら振り向く。 2 必要な時に、自分の名前を言う。</p> <p>3 教師や友達の名前を言う。 4 友達と手をつなぐ。 5 教師と一緒に「おはよう」「さようなら」などのあいさつをする。</p> <p>6 お客さんや電話に関心をもつ。 7 指示されて「ありがとう」「ごめんなさい」を言う。</p>	<p>1 自分の家族の名前を言う。 2 自分の学校の教師など身近な人の名前を言う。 3 身近な人に自分から「おはよう」「さようなら」などのあいさつをする。 4 聞かれば、教師に、見たこと、聞いたこと、遊んだことを話す。 5 人の来種方を教師に告げるなど、初見時伝言をする。 6 なるべく言葉で「ありがとう」「ごめんなさい」を言う。 7 指示されて、友達の手助けをする。 8 手伝ってもらって、年賀状などを書く。</p>	<p>1 簡単な自己紹介をする。 2 自分の住所を言う。 3 自分の家の電話番号を言う。 4 身近な人に日常的に簡単なあいさつをする。 5 見たこと、聞いたこと、遊んだことを教師や友達などと話し合う。 6 電話や来客があった時は、取り次ぎをする。 7 友達の過ちをむやみにことかめない。 8 「ありがとう」「ごめんなさい」を相手に分かるように、適切に言う。 9 困っている友達を手伝ったり、友達との約束を守ったりする。 10 年賀状や礼状などの手紙を出す。</p>
<p>5 役割</p> <p>1 教師と一緒に遠足、運動会などに参加する。 2 教師と一緒に、あいさつ係や黒板ふき係などの係活動をする。 3 教師と一緒に、地域の行事に参加する。 4 給食の時に、教師と一緒に食器を並べたり、牛乳を配ったりなどの係活動をする。 5 教師と一緒に簡単な作業をする。</p>	<p>1 誕生会や学級会などで、簡単な役割をする。 2 運動会や誕生会などで、教師と一緒に簡単な係活動をする。 3 教師と一緒に地域の行事に参加し、簡単な役割を果たす。 4 教配りや給食重ひなどの係活動をする。 5 簡単な作業を皆と一緒にこする。</p>	<p>1 誕生会や学級会などで、司会などの役を果たす。 2 運動会や誕生会などで、簡単な係活動をする。 3 友達と一緒に地域の行事に参加して楽しむ。 4 日直、給食当番、掃除当番などの係活動をする。 5 おおまかに分担された作業をする。</p>
<p>6 手伝い・仕事</p> <p>1 教師と一緒にロッカーなどを整とんする。 2 教師と一緒に窓の開閉などをする。 3 教師と一緒にごみを拾ったりごみ箱のごみを捨てに行ったりする。 4 教師と一緒に学習用具などの片付けをする。</p>	<p>1 学級で配布物などの手伝いをする。 2 他教室へ教材を届けたり、取りに行ったりする。 3 できるだけ一人で、机やロッカーの整とんをする。 4 窓の開閉などの手伝いをする。 5 簡単な掃除をする。 6 仕事に使う簡単な道具や器具の扱いに慣れる。 7 仕事で使用した道具の後片付けをする。</p>	<p>1 他教室へ伝言に行く。 2 掃除用具、運動用具、図書などの整理整とんをする。 3 学級の友達の履物をそろえる。 4 窓の開閉、戸締まりなどをする。 5 決められた場所の掃除をする。 6 仕事に使う道具や器具に慣れる。 7 道具や器具を安全、大切に扱う。 8 仕事や手伝いが終わったら報告する。 9 草花や飼っている動物の世話をする。</p>

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階
<p>7 決まり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 始業、終業、給食などの合図を聞いて行動する。 2 集会、整列、着席などの指示に従う。 3 上履き、下履きの区別をし、決まった場所で履き替える。 4 ごみはごみ箱に捨てる。 5 自分の物と他人の物を区別する。 6 乗り物の中では、歩きまわったり騒いだりしない。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 登下校の際は、道草や寄り道をしない。 2 廊下は右側を歩く。 3 起床、就寝、登校、下校時刻などを知り、それを守る。 4 遠足などのときは、ごみの始末をする。 5 他人の物や学校の物品を無断で持ち出さない。 6 停留所や駅などで、並んで順番を待つ。 7 順番を守って、乗り物の乗り降りをする。 8 集会や校外学習などの時は、指示に従って行動する。 9 決められた場所で遊ぶ。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校の目録をそって生活する。 2 学校などで簡単な決まりを相談してつくる。 3 登校・下校の時刻を守る。 4 集会や校外学習などの時は、集団行動に必要なまきまりを進んで守る。 5 公園や遊園地などの決まりを守る。 6 火災報知器や非常電話などをいたずらしない。 7 貴重品や書類を触れたり、それらを持ち出したりしない。 8 落し物を拾ったときは、教師に届けたり、落とし主に渡したりする。
<p>8 日課・予定</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教師と一緒に日課に沿って行動する。 2 教師の声がけを聞いたり、手をとってもらったりしながら、一緒に日課に沿って行動する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 教師の声がけを聞いて、できるだけひとりで行動する。 2 次の行動を、絵や写真で示したカード等を見て、できるだけひとりで行動する。 3 下校後の予定、明日の予定などに見通しをもつ。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 一週間程度の予定がわかり、カレンダーや予定表を見て、予定に従って行動する。 2 予定が変更しても対応することができる。
<p>9 金銭</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 お金が大切なものであることが分かる粗末を扱わない。 2 お年玉や小遣いを大切に扱う。 3 教師と一緒に、簡単な買い物をする。 4 教師と一緒に自動販売機を利用して、関心をもつ。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 10円、50円、100円、500円、1,000円などの硬貨や貨幣を使って買い物をする。 2 「これ」「ください」など、買い物に必要な簡単な言葉を使う。 3 小額で、決まった額の買い物をする。 4 自分のお金を投入するなど、教師と一緒に自動販売機を利用する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活にはお金が必要なことを知り、使い途を考えて使い、無駄遣いをしない。 2 「いくらですか」「〇個ください」など買い物に必要な言葉を使う。 3 簡単なおつりのある買い物をする。 4 学用品などのおよその値段が分かって買い物をする。 5 簡単な自動販売機を利用する。 6 小遣いを旅行先の土産の購入など自分で考えて使う。 7 必要に応じて郵便局や銀行に預金する。

小学部1段階		小学部2段階		小学部3段階	
10 自然	<p>教師と一緒に、公園、川野山、海などで遊ぶ。</p> <p>教師と一緒に、木の葉拾い、落ち葉拾い、石拾いなどをして遊ぶ。</p> <p>教師と一緒に、あり、ちょうなどを探したり、見たりして遊ぶ。</p> <p>草花に興味をもつ。</p> <p>動物園、牧場などで遊び、動物に興味をもつ。</p> <p>太陽、月、星などに関心をもつ。</p> <p>晴、雨などの天気に関心をもつ。</p> <p>シャボン玉、風車などの遊びをする。</p>	<p>草木、木の葉、落ち葉など、摘んだものや拾ったものを使って遊ぶ。</p> <p>身近にいる昆虫、魚貝などを見たり、採ったりする。</p> <p>身近にいる小動物に餌をあげるなどしてかわいがる。</p> <p>草花の球根などを植えて育てる。</p> <p>蚊やほえなどの害虫に関心をもつ。</p> <p>太陽、月、星などと昼夜とのかかわりに関心をもつ。</p> <p>冬は寒く、夏は暑いなどの季節の特徴に関心をもつ。</p> <p>紙飛行機、舟などを作って遊ぶ。</p> <p>磁石や乾電池などを使って遊ぶ。</p>	<p>1 身近にいる昆虫、魚、小鳥などを観察する。</p> <p>2 草花や野菜などを栽培し、観察する。</p> <p>3 蚊やほえなどの害虫を駆除する。</p> <p>4 体の主なつくりや働きに、関心をもつ。</p> <p>5 太陽の仕役の方角や月の満ち欠けなどを観察する。</p> <p>6 四季の変化に関心をもつ。</p> <p>7 テレビの天気予報に関心をもつ。</p> <p>8 地震や台風などに関心をもつ。</p> <p>9 水鉄砲、糸電話、たこなどを作って遊ぶ。</p> <p>10 鏡や虫眼鏡などを使って遊ぶ。</p> <p>11 電灯のスイッチ、懐中電灯などを正しく操作する。</p>		
11 社会の仕組み	<p>父、母、兄弟、姉妹、祖父、祖母たちと楽しく仲よく過ごす。</p> <p>身近で働く人に関心をもつ。</p> <p>教師と一緒に近くの駅や消防署などに行き、関心をもつ。</p> <p>救急車や消防車の名前が言える。</p>	<p>1 親せきの人、近所の人、近所の人の名前が言える。</p> <p>2 家の人の職業が言える。</p> <p>3 いろいろな種類の店の名前が言え、そこで販売している商品に関心をもつ。</p> <p>4 学校や家の近くの交番や、停留所、駅のおおよその場所が言える。</p> <p>5 救急車や消防車の動きが言える。</p> <p>6 自分の住んでいる町や村の山川、海などについて、簡単に話せる。</p> <p>7 自分の住んでいる市・町・村が言える。</p> <p>8 身近な社会の行事に関心をもつ。</p> <p>9 バスやトラックなど身近な乗り物の種類が言える。</p>	<p>1 いろいろな職業の名称が言える。</p> <p>2 いろいろな店で売っている品物の名前が言える。</p> <p>3 商品のかかわり、それらを生産している工場や農家にも関心をもつ。</p> <p>4 警察署、消防署、郵便局、病院、市役所、町・村役場などのおよその仕事の様子が話せる。</p> <p>5 いろいろな地域の主な特徴に関心をもつ。</p> <p>6 都道府県名が幾つか言える。</p> <p>7 社会の行事、祝日のおおよその意味が分かり、話ができる。</p> <p>8 テレビなどで、身近な社会の大きな出来事に関心をもつ。</p> <p>9 自動車や電車には、人を乗せるもの、荷物を運ぶものなど、いろいろな種類のあることを、簡単に話せる。</p> <p>10 自分の国の名や世界の幾つかの国の名が言える。</p>		

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階
<p>12 公共施設</p> <p>1 教師と一緒に、学校の近くの公園や遊園地で遊ぶ。</p> <p>2 教師と一緒にバスを利用し乗り降りの際に料金を支払う体験をする。</p> <p>3 通学の電車やバスに乗ることに慣れる。</p>	<p>1 遊園地などに行き、気に入った遊具で自ら進んで遊ぶ。</p> <p>2 自宅や学校内の電話の扱いに慣れる。</p> <p>3 学校の近くのポストに手紙を投函する。</p> <p>4 教師と一緒に、電車やバスの切符を買う。</p> <p>5 通学の電車やバスに乗せてもらって、自分から目的地で降りる。</p>	<p>1 公園や遊園地を上手に利用する。</p> <p>2 公園や遊園地の自然や遊具を大切にし、ゴミはゴミ箱に捨てる。</p> <p>3 公共電話の扱いに慣れる。</p> <p>4 はがきや切手の種類が分かり利用する。</p> <p>5 教師と一緒に、郵便局を利用する。</p> <p>6 火事や事故の時、119番や110番に連絡する。</p> <p>7 道順を交番などで尋ねる。</p> <p>8 日常的に利用している電車やバスの切符を自動券買機などで買う。</p> <p>9 通学の電車やバスを一人で利用する。</p>

2 「国語」

標		目	
小学部		中学部	
小学部		高等部	
日常生活に必要な国語を理解し、伝え合う力を養うとともに、それらを表現する能力と態度を育てる。	日常生活に必要な国語について、その理解を深め、伝え合う力を高めるとともに、それらを適切に活用する能力と態度を育てる。	日常生活に必要な国語についての理解を深め、伝え合う力を高めるとともに、それらを活用する能力と態度を育てる。	生活に必要な国語についての理解を深め、伝え合う力を高めるとともに、それらを適切に活用する能力と態度を育てる。

容			
小学部		中学部	
小学部3段階		小学部2段階	
1 教師の話や絵本などを読み、聞き取り、理解を深め、伝え合う力を高めるとともに、それらを適切に活用する能力と態度を育てる。	1 身近な人の話を聞いて、内容のあらましが分かる。	1 教師や友達などの話し言葉に慣れ、簡単な説明や話し掛けが分かる。	1 話し手の意図や気持ちなどを考えながら、話の内容を適切に聞き取る。
2 教師の話や絵本などを読み、聞き取り、理解を深め、伝え合う力を高めるとともに、それらを適切に活用する能力と態度を育てる。	2 見聞きしたことなど、あらましましや自分の気持ちなどを教師や友達と話す。	2 見聞きしたことなどを簡単な言葉で話す。	2 自分の立場や意図をはっきりさせながら、相手や目的、場に応じて適切に話す。
3 教師と一緒に絵本などを楽しく読む。	3 文字などに関心を持ち、読むようになる。	3 簡単な語句や短い文などを正しく読む。	3 目的や意図などに応じて文章の概要や要点などを適切に読み取る。
4 いろいろな筆記用具を使って書くことに親しむ。	4 文字を書くことに興味をもつ。	4 簡単な語句や短い文を平仮名などで書く。	4 相手や目的に応じていろいろな文章を適切に書く。

具体的内容			
小学部		中学部	
小学部3段階		小学部2段階	
1 声のする方に振り向いたり、耳を傾けたりする。	1 話を終りまで聞く。	1 教師などの説明や友達の話などを聞き、大体的内容が分かる。	1 物語や小説などを読み、テレビや映画などを見て楽しむ。感想を話したりする。
2 教師の話や絵本などを読み、聞き取り、理解を深め、伝え合う力を高めるとともに、それらを適切に活用する能力と態度を育てる。	2 物語などを聞いて、おおよその内容が分かる。	2 物語、劇、映画テレビなどを見て楽しむ。感想を話したりする。	2 物語や放送の内容が分かる。
3 教師や友達と一緒に絵本やテレビ、紙芝居などを見て楽しむ。	3 教師などの説明、友達の話や簡単な放送や録音を聞いて、内容のあらましが分かる。	3 簡単な放送などの内容が分かる。	2 物語や放送の内容が分かる。

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
<p>4 テレビや絵本や紙芝居などに知っているものが出てくるとそれを認めて反応する。</p> <p>5 好きな絵本や紙芝居を読んでもらって楽しむ。</p> <p>6 立つ、座る、集まる、歩くなどの簡単な指示が分かる。</p> <p>7 「いけない」と言われるとそれが分かる。</p> <p>8 身振りや音に対して反応を示す。</p> <p>9 音や身振りを模倣する。</p> <p>10 自分の名前を呼ばれたら、振り向いたり返事をしたりする。</p> <p>11 教師などの話し掛けに応じ、音声や簡単な言葉で応答する。</p> <p>12 簡単なごっこ遊びをしながら、自由に聞いたり話したりする。</p>	<p>4 絵本、紙芝居、漫画、ビデオ、テレビ、映画などを見たり聞いたりし、興味のあるものに言及したり動作で表わしたりする。</p> <p>5 絵本や簡単な紙芝居やビデオなどを見たり聞いたりして、楽しむ。</p> <p>6 教師からの簡単な指示や説明を聞いて、できるだけそのとおりに行動する。</p> <p>7 話し合いの時など、相手の話を終わるまで静かに聞く。</p> <p>8 自分の名前を伝える。</p> <p>9 教師や友達に話し掛けたら、働き掛けたりする。</p> <p>10 自分の経験したことや見聞きしたことを、簡単な言葉で話す。</p>	<p>4 話を終わりまで注意して聞いたり、分からないことを聞き返したりする。</p> <p>5 簡単な指示を聞き取り、それに合わせて行動する。</p> <p>6 身近なものや興味あるものの名前を言う。</p> <p>7 教師や友達の名前を言う。</p> <p>8 見聞きしたことや経験したこと、あらかましを、家の人や教師などに話す。</p>	<p>4 簡単なメモをとりながら、指示や説明を聞く。</p> <p>5 実習などで、指示や説明などを聞き取って行動する。</p> <p>6 状態や動作を表す言葉を使う。</p> <p>7 事柄の順序をたどって、経験したことを話す。</p>	<p>3 必要な場合はメモをとるなどして、指示や説明を正しく聞き取る。</p> <p>4 話の内容の要点を落とさないように聞き取る。</p> <p>5 テレビ、ラジオなどから、必要な情報を得る。</p> <p>6 自分の意見をはっきりさせて話す。</p> <p>7 経験したことを、擬声語や擬態語も交えて、豊かに表現で話す。</p>	<p>3 指示や説明を聞き取り、適切に行動する。</p> <p>4 話し手の意図や気持ちなどを考えながら、内容を適切に聞き取る。</p> <p>5 テレビ、ラジオなどから、必要な情報を得る。</p> <p>6 自分の意見をはっきりさせて話す。</p> <p>7 経験したことを、擬声語や擬態語も交えて、豊かに表現で話す。</p>

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
<p>13 要求があると、身振りや声で表現する。</p> <p>14 表情や身振りで依頼や訴えを表す。</p> <p>15 簡単な言葉で依頼や訴えを表す。</p> <p>16 絵本などに出てくる身近な事物などを興味をもって見る。</p> <p>17 好きな本を自分で探し、読んでもらって楽しむ。</p> <p>18 簡単なストーリーの絵本を見たり、読んでもらったりすることを喜ぶ。</p>	<p>11 簡単な伝言を伝える。</p> <p>12 要点などを言葉で表す。</p> <p>13 友達と一緒に簡単なせりふのある劇をする。</p> <p>14 幼い語を使わずに話す。</p>	<p>9 話し合いや学級会などで、聞き手の方を向いて、はっきり話す。</p> <p>10 教師や家の人などに、ポイントを落とさず簡単な伝言をする。</p> <p>11 分からない時、尋ねる。</p> <p>12 自分の意見や希望の大体を発表する。</p> <p>13 友達と一緒に、簡単な劇などをやる。</p> <p>14 必要な時は丁寧な言葉遣いで話す。</p> <p>15 電話で身近な人と話す。</p> <p>16 なるべく正しい発音で話す。</p> <p>17 絵本ややさしい読み物を読むことに興味をもつ。</p>	<p>8 人に尋ねられた時は、はっきりと応答する。</p> <p>9 学級会、生徒会などで、自分の意見を皆に分かるように話す。</p> <p>10 要点を押さえて話をする。</p> <p>11 必要な時は、丁寧な言葉遣いを使う。</p> <p>12 自分の家に電話をかけたりして、電話の応答に慣れる。</p> <p>13 電話の種類と使い方を知る。</p> <p>14 やさしい物語や、詩などを読んで楽しむ。</p> <p>15 国語辞典に関心をもつ。</p>	<p>6 場に応じた適切なあいさつや応答をする。</p> <p>7 学級会、生徒会などで、人の意見を聞き取り、自分の意見を話す。</p> <p>8 要点を落とさず、要領よく話をする。</p> <p>9 敬語を適切に使う。</p> <p>10 電話で応答し必要に応じて伝言を受ける。</p> <p>11 日常生活でよく使われる外来語が分かる。</p> <p>12 いろいろな読み物を読んで楽しむ。</p> <p>13 辞典などを活用する。</p>	<p>8 相手や場こふさわしいあいさつや応答をする。</p> <p>9 学級会、生徒会などで、人の意見に関連させて、自分の意見を述べる。</p> <p>10 用件を筋道を立てて正確に話す。</p> <p>11 相手に応じた敬語や言葉遣いを考える。</p> <p>12 尊敬語、謙譲語を適切に使って話す。</p> <p>13 電話の取り次ぎや適切な応答をする。</p> <p>14 携帯電話やファックスで相手と通信する。</p> <p>15 小説やエッセイなど好きな読みものを読んで楽しむ。</p> <p>16 国語辞典、百科辞典などを活用し、必要なことを調べる。</p> <p>17 必要に応じて図書室を利用する。</p>

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
19 靴箱、帽子掛けなどの自分のマークが分かる。	16 身近な生活の中で、何回も目にする標識や看板、広告などに関心を寄せる。	18 生活の中で見られる簡単な表示や標識の意味が分かる。 19 校内の危険な箇所を示す表示が分かる。	16 よく目こまれる標識、看板、ポスターなどの意味が分かる。 17 新聞や雑誌などの興味のあるところを読む。 18 日常生活に必要な伝票、領収書、説明書などが分かる。	14 日常生活に必要な標識、看板表示などをできるだけ正しく読み取る。 15 日常生活に必要な伝票、領収書、諸届け、申込書などの記入の仕方が分かる。 16 日常生活で使われている器具や医薬品などの簡単な説明書が分かる。 17 日常生活でよくられる外来語の標識が分かる。 18 新聞や雑誌などを見たり、読むだけにする。 19 経験した事柄を順序立てて、要領よく書く。 20 手紙や電子メールを読みんだり、書いたりする。 21 毎日、日記を書く。 22 目的に沿って要点的にメモする。	18 標識、看板、広告、立て札などを読んで適切に行動をする。 19 日常生活に必要な伝票、領収書、通知書などの意味が分かる。 20 生活で使われる機械、器具、情報通信機器、医薬品などの説明書を読み取り適切に利用する。 21 外来語や片仮名の表示を読み適切に行動する。 22 アルファベットで表される略語が分かる。(CD、BS等) 23 新聞や雑誌を読み、必要な情報を得る。 24 詩や短歌、俳句などに親しむ。 25 経験した事柄を順序立てて自分の意見や感想を交えながら効果的に書く。
20 自分の名前が文体区別できている。	17 自分の名前の文字が分かる。	20 教師や友達の名前を読む。 21 促音、長音などの含まれた語句や短い文を正しく読む。 22 片仮名やよく見られる簡単な漢字を読む。	19 ローマ字に関心をもつ。 20 見開きしたことや経験したことについて、できるだけ順序立てて書く。 21 簡単な手紙文や日記、連絡文などを書く。	16 日常生活に必要な標識、看板表示などをできるだけ正しく読み取る。 17 新聞や雑誌などを見たり、読むだけにする。 18 新聞や雑誌などを見たり、読むだけにする。 19 経験した事柄を順序立てて、要領よく書く。 20 手紙や電子メールを読みんだり、書いたりする。 21 毎日、日記を書く。 22 目的に沿って要点的にメモする。	18 標識、看板、広告、立て札などを読んで適切に行動をする。 19 日常生活に必要な伝票、領収書、通知書などの意味が分かる。 20 生活で使われる機械、器具、情報通信機器、医薬品などの説明書を読み取り適切に利用する。 21 外来語や片仮名の表示を読み適切に行動する。 22 アルファベットで表される略語が分かる。(CD、BS等) 23 新聞や雑誌を読み、必要な情報を得る。 24 詩や短歌、俳句などに親しむ。 25 経験した事柄を順序立てて自分の意見や感想を交えながら効果的に書く。
21 絵本などに出てくる平仮名に関心を示す。	18 平仮名で書かれた語句を読む。	23 進んで文字を書こうとする。 24 簡単な語句や短い文を平仮名で書く。(濁音・半濁音等) 25 簡単な絵日記を書く。 26 自分の名前などを漢字で書く。 27 教師と一緒に簡単な手紙を書く。	20 見開きしたことや経験したことについて、できるだけ順序立てて書く。 21 簡単な手紙文や日記、連絡文などを書く。	16 よく目こまれる標識、看板、ポスターなどの意味が分かる。 17 新聞や雑誌などの興味のあるところを読む。 18 日常生活に必要な伝票、領収書、諸届け、申込書などの記入の仕方が分かる。 19 日常生活で使われている器具や医薬品などの簡単な説明書が分かる。 17 日常生活でよくられる外来語の標識が分かる。 18 新聞や雑誌などを見たり、読むだけにする。 19 経験した事柄を順序立てて、要領よく書く。 20 手紙や電子メールを読みんだり、書いたりする。 21 毎日、日記を書く。 22 目的に沿って要点的にメモする。	18 標識、看板、広告、立て札などを読んで適切に行動をする。 19 日常生活に必要な伝票、領収書、通知書などの意味が分かる。 20 生活で使われる機械、器具、情報通信機器、医薬品などの説明書を読み取り適切に利用する。 21 外来語や片仮名の表示を読み適切に行動する。 22 アルファベットで表される略語が分かる。(CD、BS等) 23 新聞や雑誌を読み、必要な情報を得る。 24 詩や短歌、俳句などに親しむ。 25 経験した事柄を順序立てて自分の意見や感想を交えながら効果的に書く。
22 クレヨンなどいろいろな用具でなぐり書きをする。	19 点線の上をなぞって書く。 20 簡単な形をまねて書く。 21 文字を書くことに興味をもつ。 22 鉛筆などを正しく持ち、正しい姿勢で書く。 23 平仮名の簡単な語句を書き取る。 24 自分の名前を平仮名で書く。	23 進んで文字を書こうとする。 24 簡単な語句や短い文を平仮名で書く。(濁音・半濁音等) 25 簡単な絵日記を書く。 26 自分の名前などを漢字で書く。 27 教師と一緒に簡単な手紙を書く。	20 見開きしたことや経験したことについて、できるだけ順序立てて書く。 21 簡単な手紙文や日記、連絡文などを書く。	16 よく目こまれる標識、看板、ポスターなどの意味が分かる。 17 新聞や雑誌などの興味のあるところを読む。 18 日常生活に必要な伝票、領収書、諸届け、申込書などの記入の仕方が分かる。 19 日常生活で使われている器具や医薬品などの簡単な説明書が分かる。 17 日常生活でよくられる外来語の標識が分かる。 18 新聞や雑誌などを見たり、読むだけにする。 19 経験した事柄を順序立てて、要領よく書く。 20 手紙や電子メールを読みんだり、書いたりする。 21 毎日、日記を書く。 22 目的に沿って要点的にメモする。	18 標識、看板、広告、立て札などを読んで適切に行動をする。 19 日常生活に必要な伝票、領収書、通知書などの意味が分かる。 20 生活で使われる機械、器具、情報通信機器、医薬品などの説明書を読み取り適切に利用する。 21 外来語や片仮名の表示を読み適切に行動する。 22 アルファベットで表される略語が分かる。(CD、BS等) 23 新聞や雑誌を読み、必要な情報を得る。 24 詩や短歌、俳句などに親しむ。 25 経験した事柄を順序立てて自分の意見や感想を交えながら効果的に書く。

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
			<p>22 句点、読点などに注意して書く。</p> <p>23 よく使われる簡単な漢字の書き方や使い方が分かる。</p> <p>24 長音、拗音、促音、撥音、助詞などを正しく読んだり書いたりする。</p> <p>25 コンピュータによる文書作成に興味をもつ。</p>	<p>23 句読点、かぎなどの正しい使い方に慣れる。</p> <p>24 よく使われる漢字の書き方や使い方が分かる。</p> <p>25 ペンや毛筆などを使って書く。</p> <p>26 コンピュータを使って漢字、仮名交じり文を作成する。</p> <p>27 ペンや毛筆などを使って書く。</p> <p>28 自分の履歴書などを手本を見て書き写す。</p>	<p>26 句読点、かぎなどを使って文章を書く。</p> <p>27 漢字や片仮名を正しく使って文章を書く。</p> <p>28 手紙の目的に応じて、筆記用具を変えたりして、工夫して書く。</p> <p>29 生活の中で使われる伝票、領収書、諸届け、申込書を正確に記入したりコンピュータを使って文書を作成したりする。</p> <p>30 自分の履歴書を様式に従って正しく書く。</p> <p>31 電子メールで通言する。</p>

3 「算数」(小学部) 「数学」(中学部・高等部)

標		目
小学部		中学部
高等部		高等部
具体的な操作などの活動を通して、数量や図形などに関する初歩的なことを理解し、それらを扱う能力と態度を育てる。	日常生活に必要な数量や図形などに関する初歩的な事柄についての理解を深め、それらを扱う能力と態度を育てる。	生活に必要な数量や図形などに関する理解を深め、それらを活用する能力と態度を育てる。

内容			
小学部		中学部	
小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部
<ol style="list-style-type: none"> 1 具体物があることが分かり、見分けたり、分類したりする。 2 身近にあるもの的大小や多少などに関心をもつ。 3 身近にあるもの形の違いに気付く。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 身近にある具体物を数える。 2 身近にあるもの長さやかさなどを比較する。 3 基本的な図形や簡単な図表に関心をもつ。 4 一日の時の移り変わりに気付く。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 初歩的な数の概念を理解し、簡単な計算をする。 2 身近にあるものの重さや広さなどが分かり、比較する。 3 基本的な図形が分かり、その図形を描いたり、簡単な図表を作ったりする。 4 時計や暦に関心をもつ。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 日常生活における初歩的な数量の処理や計算をする。 2 長さ・重さなどの単位が分かり、測定する。 3 図表の特徴や図表の内容を理解し、作成したりする。 4 金銭や時計・暦などの使い方に慣れる。
			<ol style="list-style-type: none"> 1 日常生活に必要な数量の処理や計算をする。 2 長さ・重さ・量などの単位の関係が分かり、測定する。 3 図形を正しく作図したり、表やグラフを工夫して作りする。 4 金銭や時計・暦などの正しい使い方が分かる。
			<ol style="list-style-type: none"> 1 生活に必要な数量の処理や計算をする。 2 長さ・重さ・量などの測定方法を理解し、活用する。 3 様々な図形、表やグラフを理解し、工夫して使う。 4 生活に必要な金銭や時計・暦などを工夫して使う。

具体的な内容			
小学部		中学部	
小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部
<ol style="list-style-type: none"> 1 宝探しなどで目の前で隠されたものを探し出す。 2 身近にあるものや人の名を聞いて指差す。 3 同じ色の積み木などを選ぶ。 4 玩具や道具などを分類・整理する。 5 分削した絵カードを組み合わせる。 6 同じものの仲間集めをする。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 形、色、大きさ用途などで分類する。 2 使い方がわからずから身近なものを分類する。 		

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
<p>7 皿などを一人一つずつ対応させて配る。</p> <p>8 数量の多い少ない、大きい小さいなどに気付き、違いが大きい場合に、多い方、大きい方を取る。</p> <p>9 円など見本を見て、同じ形のものを選ぶ。</p>	<p>3 一対一の対応により数の多少が分かり、多い方(少ない方)を指す。</p> <p>4 具体的な事物でもの順番が分かり、順序数を唱える。</p> <p>5 積み木など身近にある具体的な事物を数える。</p> <p>6 数字を読んだり書いたりする。</p> <p>7 必要に応じて具体的な事物を加えたり、減らしたりする。</p> <p>8 大きい小さい、長い短い、広い狭い、重い軽いなどが分かり、比べる。</p> <p>9 丸、三角、四角などの名称を言ったり、指差しや型めめをしたりする。</p> <p>10 上下、内外、前後などが分かり、生活の中で使う。</p>	<p>1 簡単な数の範囲で数えたり、数字を読んだり、書いたりする。</p> <p>2 簡単な加法・減法を用いる場合や意味が分かり初歩的な計算をする。</p> <p>3 まとめで数えたり同じように分けたりする。</p> <p>4 身近にあるものを使って、長さ重さ、かさを比べる。</p> <p>5 遠い近い、厚い薄い、深い浅いなどが分かり比較する。</p> <p>6 円、三角形、正方形が分かりそれらを書く。</p> <p>7 基準となるものを中心として左右が分かり、指差す。</p>	<p>1 やや広い範囲の数を数えたり、数字を読んだりする。</p> <p>2 加法・減法の計算をする。</p> <p>3 初歩的な乗法・除法が分かりやさしい計算をする。</p> <p>4 計算機を使って簡単な計算をする。</p> <p>5 長さ、重さ、容積を表す単位が分かり、物差しやばかりの扱いに慣れる。</p> <p>6 温度計や体温計の目盛りを読む。</p> <p>7 正方形、長方形、三角形などのおよその特徴が分かり、それらを書いたり作ったりする。</p> <p>8 三角定規やコンパスを使って簡単な図形を書く。</p>	<p>1 生活の中で必要な数を数えたり、読んだり、書いたりする。</p> <p>2 数式が分かり、生活の中で様々な計算ができる。</p> <p>3 必要に応じて計算機を使って計算する。</p> <p>4 単位の関係が分かり、生活の中で測定用具を利用して測定する。</p> <p>5 正方形、長方形、正三角形、直角三角形、円、辺、頂点、直角などが分かり、それらの言葉を正しく使う。</p> <p>6 定規やコンパスなどを使って、いろいろな図形を正しく描く。</p>	<p>1 生活の中で大きな数をまとめて数えたり、大きな数字を正確に読んだり書いたりする。</p> <p>2 数式を利用して、生活の中で必要な計算をする。</p> <p>3 分数や小数の意味が分かり、百分率や割合を生活の中で活用する。</p> <p>4 計算機を買い物などで活用する。</p> <p>5 生活の中で、表示されている単位を理解し、適切な測定用具を選択し、正しく測定する。</p> <p>6 様々な図形の特徴を理解し、生活の中で活用する。</p>

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
	<p>11 身近な生活の中で使われている〇×などの表が分かり、記入する。</p> <p>12 朝、昼、晩の進い気付く。</p> <p>13 学校に行く日と行かない日があることに気付く。</p>	<p>8 簡単な生活の処理を図表や〇×などの表で示す。</p> <p>9 時計でおよその時刻を読む。</p> <p>10 日付や曜日が分かり、暦を見て読む。</p>	<p>9 絵グラフや棒グラフ、折れ線グラフを読んだり書いたりする。</p> <p>10 時刻を読んだり、簡単な時間の計算をしたりする。</p> <p>11 時間割、日程表、時刻表などを読む。</p> <p>12 カレンダーのおよその仕組みが分かり、その使い方に慣れる。</p> <p>13 買い物などをし、お釣りの計算をする。</p>	<p>7 いろいろな図表やグラフを読んだり書いたりする。</p> <p>8 生活の中で時計や暦を利用して、時間や日数の計算をして、予定を立てるなどする。</p> <p>9 乗り物などの時刻表を読み、およその待ち時間などが分かる。</p> <p>10 金銭に関する処理方法が分かり、生活の中で使う。</p>	<p>7 いろいろな図表やグラフを正しく読んだりかいたりし、生活の中で目的に応じて活用する。</p> <p>8 時計や暦を利用して、行動の見通しを立てるなど、生活の中で活用する。</p> <p>9 乗り物などの時刻表を読む。通学や旅行の計画を立てる。</p> <p>10 収入や支出など金銭の処理に関する基本的な事柄が分かり、通帳などを生活の中で活用する。</p>

4 「音楽」

＜目＞		＜標＞	
小学部		中学部	
小学部		高等部	
表現及び鑑賞の活動を通して、音楽についての興味や関心をもち、その美しさや楽しさを味わうようにする。	表現及び鑑賞の能力を伸ばし、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。	表現及び鑑賞の能力を培い、音楽についての興味や関心を深め、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。	表現及び鑑賞の能力を伸ばし、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。

＜内 容＞			
小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部
1 音楽が流れている中で体を動かして楽しむ。	1 好きな音や音楽を聴いて楽しむ。 2 友達や教師とともに簡単なリズムの特徴を感じ取り、身体を動かす。	1 身近な人の歌や演奏などを聴き、いろいろな音楽に関心をもち。 2 音楽に合わせて簡単な身体表現をする。 3 旋律楽器に親しみ、簡単な楽譜を見ながらリズム合奏をする。 4 やさしい歌を伴奏に合わせて歌ったり、一人で歌ったりする。	1 いろいろな音楽を楽器の音色などに関心をもって聴く。 2 音楽を聴いて感じたことを動作で表現したり、リズムに合わせて身体表現をしたりする。 3 打楽器や旋律楽器などを使って、自由に演奏したり、合奏や独奏をしたりする。 4 歌詞やリズムなどに気をつけて、独唱、斉唱、簡単な輪唱などをする。
2 音の出るおもちゃで遊んだり、扱いやすい打楽器などいろいろな音を鳴らしたりして楽しむ。	3 打楽器などを使ってリズム遊びや簡単な合奏をする。 4 好きな歌ややさしい旋律の一部分を楽しく歌う。	3 旋律楽器に親しみ、簡単な楽譜を見ながらリズム合奏をする。 4 やさしい歌を伴奏に合わせて歌ったり、一人で歌ったりする。	3 打楽器や旋律楽器などに親しみその演奏の仕方に慣れ、気持ちを込めて合奏や独奏をする。 4 歌詞の内容を感じ取り、独唱、斉唱、簡単な合奏などをする。
			高等部1段階
			1 いろいろな音楽をその美しさなどを感じ取りながら鑑賞する。 2 音楽を聴いて曲の特徴などを感じ取り、創造的に身体動作で表現したりする。 3 打楽器や旋律楽器などに親しみその演奏の仕方に慣れ、気持ちを込めて合奏や独奏をする。 4 歌詞の内容を感じ取り、独唱、斉唱、簡単な合奏などをする。
			高等部2段階
			1 いろいろな音楽をその美しさなど味わいながら鑑賞する。 2 音楽を聴いて感じたイメージを創造的に身体表現する。 3 打楽器、旋律楽器などの演奏の仕方に慣れ、楽器の特色や音色を生かしながら合奏や独奏をする。 4 独唱、斉唱、二部合唱、オペレッタなどによる表現に慣れ歌詞の内容や曲想などを味わいながら歌う。

＜具体的内容＞			
小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部
1 音楽が流れている中で、休息したり、手足を動かしたり、遊んだりする。	1 CDプレーヤー等で、知っている歌や好きな曲を楽しんで聴く。 2 いろいろな楽器の音を聴いて、好きな音や音色を選ぶ。	1 CDプレーヤー等を自分で操作して楽しむ。 2 友達や教師の歌や演奏を静かに聴いて楽しむ。	1 自分の好きな曲を選んでCDプレーヤー等を聴く。 2 いろいろな楽器の音色に関心をもって聴く。
2 抱っこ、マッサージ、揺さぶりなどで音楽のリズムを伝えてもらい反応する。			
			高等部1段階
			1 いろいろな音楽を聴いて、その良さ、美しさを楽しむ。 2 いろいろな音楽の音色や人の声の特徴を感じ取って聴く。
			高等部2段階
			1 ポピュラーミュージック、ロック、ジャズ、地域の民謡や踊りなどいろいろな種類の音楽を楽しむ。 2 歌手や作曲家、演奏者に興味をもち、それぞれの特徴が分かる。

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
<p>3 オルゴール、CDプレーヤー等から流れる音楽や歌に興味を示す。</p> <p>4 教師の歌や演奏などに興味を示す。</p> <p>5 曲の始まり、終わりを感ずる。</p> <p>6 音楽に反応して体を動かす楽しさを味わう。</p> <p>7 教師の手を借りて、歌に合わせて手足や身体の一部を打ち鳴らしたり、動かしたりする。</p> <p>8 音楽に合わせて、手をたたいたり、歩いたり、走ったり、止まったりする。</p> <p>9 教師と一緒に簡単な手遊び歌、指遊び歌、物まね遊びなどをやる。</p>	<p>3 教師の演奏する歌や楽器を聴く。</p> <p>4 簡単な歌やリズムに合わせて体を動かす。</p> <p>5 友達や先生の表現を見て楽しむ。</p> <p>6 音楽に合わせて、模倣をしたり、身体の一部をたたいたりしながら動かす。</p> <p>7 打楽器を打ったり、鳴らしたりしながら、歩いたり、走ったりする。</p> <p>8 音楽の大きな流れを感じ取り、自由に身体表現をする。</p>	<p>3 行進曲、劇の音楽、踊りの音楽、郷土の音楽、童歌、民族音楽などいろいろな種類の音楽を聴く。</p> <p>4 身近な楽器の音色に関心をもち、音当て遊びをしたりする。</p> <p>5 学校生活の中で流れる音楽に関心をもち楽しむ。</p> <p>6 歌や曲に合わせて花、ちょう、魚、うさぎ、象、ジェット機、消防車などの模倣表現をする。</p> <p>7 歌を歌いながら簡単なハンドプレーイや身体表現をする。</p> <p>8 楽器や道具等を使って音楽に合わせて身体表現をする。</p> <p>9 簡単なフォークダンスや踊りをする。</p> <p>10 ペープサートやパネルシアターなどで簡単な音楽劇をして楽しむ。</p>	<p>3 自分の歌や演奏を録音し、再生して聴く。</p> <p>4 CDプレーヤー等で歌を聴いて覚えたり、好きな旋律を覚えたりする。</p> <p>5 自然音（風の音、川の音、雨の音など）や生活音（チャイム、時計、クラクションなど）に興味をもつて聴く。</p> <p>6 生活の中でいろいろな音を聴いて楽しむ習慣をもつ。</p> <p>7 音楽を聴いて感じたことを動作で表現したり、リズムに合わせて身体表現をしたりする。</p> <p>8 曲想こふさわしい自由な身体表現をする。</p> <p>9 いろいろな歌のゲームをする。</p>	<p>3 いろいろな音楽を聴いて、リズム、旋律、早さ等の特徴に気づき、味わい楽しむ。</p> <p>4 自分の歌や演奏を録音・再生して聴いて、友達と感想を話し合う。</p> <p>5 音楽会で演奏される曲や映画音楽など、いろいろな音楽を聴いて、楽しむ。</p> <p>6 曲の拍子やリズムの違いを聴き分けたり、聴き比べたりして身体表現する。</p> <p>7 歌いながら、リズムカルに身体表現をする。</p> <p>8 音楽を聴いて曲想や雰囲気を感じ取ったり、自然の中の関心のある音や物を身体表現したりする。</p>	<p>3 友達と好きな曲や歌を聴き合い、楽しむ。</p> <p>4 自分の歌や演奏を録音・再生して聴いて、より美しく表現しようとする。</p> <p>5 コンサート、ミュージカル、オペラなどに興味・関心をもち積極的に鑑賞する。</p> <p>6 テレビドラマのテーマソングやヒットソングなどに興味をもち、オーディオ機器を使って、自分の好きな曲を聴く。</p> <p>7 世界各地のダンスや民謡をみんなまで踊る。</p> <p>8 音楽を聴いて自分なりのイメージを膨らませて身体表現をする。</p>

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
10 歌遊びの中で遊びを交代したり順番を待ったりする。	9 「かごめかごめ」「せっせせせ」「花いちもんめ」「ずいずいずいころばし」のようなリズムカルで簡単な童歌や集団遊びをする。	11 CDプレーヤー等の音楽に合わせて模擬楽器を使って、身体表現する。	10 民族音楽の特徴を味わいながらフォークダンス、民謡などを踊る。		
11 楽器を見たり触ったりして形や音色、振動などを楽しむ。		12 教師の拍子打ちやリズム打ちを模倣する。	11 和太鼓やラテン音楽で用いられる打楽器(コンガ、ボンゴなど)を使って自由に演奏する。	9 ギターやキーボード等の旋律楽器、和太鼓やラテン音楽で用いられる打楽器を使って友達と合奏する。	9 打楽器、旋律楽器、弦楽器、電子楽器などで好きな楽器を選び、奏法を工夫し、独奏したり合奏したりする。
12 ジューズの缶、ペットボトルなど、音の出るおもちゃなどで自由に遊ぶ。				10 簡単な合奏譜を見て、いろいろなリズム打ちや旋律奏をする。	10 おもちゃや手作りの楽器を含むいろいろな楽器を使って、友達と協力して、即興的な曲作りをする。
13 マラカス、ハンドベル、がらがら、鳴る子などの振る楽器で音を鳴らして楽しむ。	10 タンブリン、ウットプログラム、ギロ、トライアングル、カスターネットなどの楽器で音当て遊びをする。	13 簡単なリズム譜や絵譜を見て、楽器を打ったりリズム合奏をしたりする。	12 有音程の打楽器や笛などで一人一音ずつ担当し、順次打ったり、振ったり、吹いたりして旋律や和音の一部を演奏する。		
14 オートハープやギターなどの弦楽器に親しみ、弦をはじいて楽しむ。	11 教師と一緒に木琴、キーボード、トーンチャイムなどの楽器で音階、グリッサンド、和音を鳴らす。	14 有音程の打楽器(単音グロッケンやハンドベルなど)を使って曲や旋律の一部を演奏する。	13 旋律楽器(電子、ピアノ、鉄琴、ハーモニカ、リコーダー、木琴、オルガン、鍵盤ハーモニカ、アコーディオンなど)を使って、独奏や合奏をする。	11 歌唱教材と関連させながら、簡単な歌唱曲の旋律の階名を覚えて弾く。	11 友達と協力して、簡単な詞や曲を作って、楽しむ。
15 ツリーチャイムやカバサ、鈴などをこすったり揺らしたり、つかんで離したりして、音を出して楽しむ。	12 音の大小、強弱、速度などの違いに気付く。	15 旋律楽器(ハーモニカ、リコーダー、木琴、オルガン、鍵盤ハーモニカ、アコーディオンなど)に親しみ、簡単なさぐり吹きやさぐり弾きをする。	14 絵譜や文字譜を見たり、さぐり弾きをしたりして、曲の一部や簡単な曲を演奏する。	12 旋律楽器を含むいろいろな楽器を組み合わせた合奏をする。	12 キーボード、シンセサイザー、コンピュータなどで自分の好みの音を作り、旋律を弾く。
16 シンバル、ティンパニー、太鼓などの打楽器を手やばちで自由に打って楽しむ。	13 大小、強弱、速度に合わせて楽器を慣らす。	16 ピアノやCDプレーヤー等の演奏に合わせて合奏や部分合奏をする。	15 強弱アクセントなどを意識したり、力をコントロールしたりして、友達と協力して合奏する。	13 歌唱教材やテレビなどで覚えた曲を、好きな旋律楽器で弾いて楽しむ。	
17 いろいろな打楽器を教師と一緒に両手打ち、片手打ち、交互打ちなどで、手やばちを使って楽しむ。	14 合図に合わせて楽器を鳴らしたり、止めたりする。			14 簡単な合奏譜を見ながら、いろいろな楽器を使って独奏したり合奏したりする。	
	15 打楽器を使ってリズム遊びやリズム合奏をする。			15 鍵盤と色音符を合わせて、メロディーを弾き楽しむ。	

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
<p>18 ハーモニカや笛、カズー、ホイッスル、スライトホイッスル、その他吹くおもちゃなどを自由に吹く。</p> <p>19 教師の演奏に合わせて、打楽器や吹く楽器でいろいろな音を鳴らして楽しむ。</p> <p>20 教師の歌や演奏と一緒に大きな声で伸び伸びと声を出したり、まねて歌ったりする。</p> <p>21 やさしいメロディーの一部を口ずさむ。</p>	<p>16 好きな歌や好きな曲などに合わせて、打楽器や吹く楽器で自由演奏をする。</p> <p>17 好きな歌や易しい旋律の一部分を楽しんで歌う。</p> <p>18 教師の歌う簡単な歌を聴きながら歌う。</p> <p>19 知っている歌のCD等に合わせて歌う。</p> <p>20 大きい声、小さい声、のびた声等いろいろな声を出して歌って楽しむ。</p> <p>21 易しい曲を、正しいメロディーで歌う。</p>	<p>17 みんなと一緒に歌ったり、一人で歌ったりする。</p> <p>18 リズムやメロディーに気がつけて歌う。</p> <p>19 簡単な歌詞を正しく歌う。</p> <p>20 簡単な歌の内容を理解して歌う。</p> <p>21 どなったり、小声すぎたりしないように、ちようどよい声の大きさを歌う。</p>	<p>16 楽器の扱い方やしまい方を知り、大切に扱う。</p> <p>17 はっきりとした発音で、音程もできるだけ整え、正しいリズムで歌う。</p> <p>18 歌詞を正しく覚え、歌詞の表す情景を想像したりして、気持ちを含めて歌う。</p> <p>19 独唱や斉唱、簡単な輪唱などをやる。</p> <p>20 知っている歌、好きな歌、歌える歌の範囲を広げる。</p> <p>21 教師や友達の歌、伴奏の響きを聴きながら歌う。</p>	<p>16 友達と協力してコードを分担し、ギターで一つの曲を完成させる。</p> <p>17 曲想を感じ取り、演奏の仕方を工夫する。</p> <p>18 拍子、スタッカート、レガート、シンコペーションに注意して、正しい音程、リズムで歌う。</p> <p>19 曲想を考え、その気分に合わせて独唱や斉唱をする。</p> <p>20 互いに歌声を聞き合っって簡単な輪唱や部分合唱をする</p> <p>21 民謡や歌曲などいろいろな歌に関心をもち、楽しんで歌う。</p> <p>22 簡単な音楽劇などをして楽しむ。</p>	<p>13 呼吸の仕方や口の開け方に注意して、音程や歌詞を意識して歌う。</p> <p>14 CDプレーヤー等の演奏に合わせて歌ったり、カラオケを楽しんだりする。</p> <p>15 指揮者や観客を意識しながら、伸び伸びと歌う。</p> <p>16 自分の思いや願いを歌いで歌う。</p> <p>17 輪唱や簡単な2部合唱をする。</p> <p>18 楽譜を見ながら歌う、弾きながら歌う、身体表現しながら歌うなどとする。</p> <p>19 簡単なテープを選び、場面ごとの音楽を考え、オペレッタなどの音楽劇を作る。</p>

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
				<p>23 コンピュータで音楽を聴き、コンピュータの操作に慣れる。</p>	<p>20 電子楽器やコンピュータを使い、旋律を流しながらコード伴奏をしたり、好みのリズムパターンを選択してバンド演奏をしたりする。</p> <p>21 コンピュータで自分の歌や演奏の音色のテンポを変えて聴く。</p>

5 「図画工作」(小学部) 「美術」(中学部・高等部)

小学部		中学部		高等部	
初歩的な造形活動によって、造形表現についての興味や関心をもち、表現の喜びを味わうようにする。		造形活動によって、表現及び鑑賞の能力を高め、豊かな情操を養う。		造形活動によって、表現及び鑑賞の能力を高め、豊かな情操を養う。	

内容					
小学部1段階		小学部2段階		小学部3段階	
1 描いたり、作ったり、飾ったりすることに関心をもつ。	1 見たことや感じたことを絵に描いたり、作ったり、それを飾ったりする。	1 見たこと、感じたことや想像したことを、工夫して絵に描いたり、作ったり、それを飾ったりする。	1 見たこと、感じたこと、計画を立てて、絵を描いたり、作品を作ったり、それらを飾ったりする。	1 経験や想像をもとに、計画的に絵を描いたり、作品を作ったり、それらを飾ったりする。	1 経験や想像をもとに、様々な技法などを用いて、創造的に絵を描いたり、作品を作ったり、それらを飾ったりする。
2 土、木、紙などの身近な材料をもとに造形遊びをする。	2 粘土、クレヨン、はさみ、のりなどの身近な材料や用具を親しみながら使う。	2 いろいろな材料や用具を工夫しながら目的に合わせて使う。	2 いろいろな材料や用具などの扱い方を理解して使う。	2 いろいろな材料の性質や用具などの扱い方を理解し、適切に使う。	2 いろいろな材料の性質や用具などの扱い方を理解し、適切に使う。
	3 友達と作品を見せ合ったり、造形品などの形や色、表し方の面白さなどに気付いたりする。	3 友達と作品を見せ合ったり、造形品などの形や色、表し方の面白さなどに親しみをもつ。	3 自然や造形品の美しさなどに親しみをもつ。	3 自然や優れた造形物を鑑賞しその美しさなどを味わう。	3 自然や優れた造形物を鑑賞し美しさなどを味わうとともに、地域の伝統工芸品に関心をもつ。

具体的な内容					
小学部1段階		小学部2段階		小学部3段階	
1 土、砂、石、粘土、草木などの自然の素材を使って自由に遊ぶ。	1 身近な物の形や色のよさに気付く。	1 描きたいものをよく見て、一番表現したいところを見付ける。	1 見たこと、感じたこと、考えたことなどを絵に描く。	1 見たこと、感じたこと、考えたことなどを工夫して絵に描く。	1 見たこと、感じたこと、考えたことなどを画材や技法を工夫して絵に描く。
2 砂や土で山や川を形作って遊ぶ。	2 表したいものを、水彩絵の具やクレヨン、カラーペンなどをを使って描く。	2 絵の主題を決めて形や色に関心をよせて描く。	2 自然の背景や身のまわりの事物をよく見て、絵の具の性質を生かして絵に描く。	2 木板を主として、計画を立て、版を作り、版画にする。	2 彫刻刀の種類の特性を生かして版を作ったり、様々な技法で版画を製作したりする。
	3 木の葉、野菜などの自然物や身近な器物の形を押しつけて版画にする。	3 紙、その他扱いやすい材料で、版を作り、版画にする。	3 彫刻刀を使って、ゴム版やリノリウム版などで版を作り、版画にする。		

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
<p>3 粘土で簡単な形を作って見立て遊びをする。</p> <p>4 棒切れや小石で地面に線や模様を描いて遊ぶ。</p> <p>5 鉛筆、クレヨン、筆などを使い、自由になぐり描きをして遊ぶ。</p> <p>6 身近にある野菜や飲み物のキャップ等の型を版にして遊ぶ。</p> <p>7 積み木やブロックを積み上げたり、くずしたりして遊ぶ。</p> <p>8 同じ形や色の物を集めたり、はったり飾ったりする。</p> <p>9 2～3色の色と名前が分かる。</p> <p>10 草、花、枝、小石などの自然物を集めたり、並べたりして遊ぶ。</p> <p>11 気に入った色、形、絵などを選んで集め、並べたり、貼ったり、飾ったりする。</p> <p>12 紙、布、積み木、空き缶などをを使って自由に遊ぶ。</p>	<p>4 身近な用具で粘土を切ったり、筋をつけたり、穴を開けたりする。</p> <p>5 粘土などを使って、自分では表したいものを作る。</p> <p>6 いろいろな形や色を使って、自由に組み合わせたり、組み立てたりする。</p> <p>7 基本的な形や色が分かる。</p> <p>8 身の回りや教室の飾りをする。</p> <p>9 はさみやのりを使って、はり絵や工作をする。</p> <p>10 包装紙、アルミ箔、箱、空き缶など身近な材料を使って、自由な表現をする。</p>	<p>4 粘土などで、作ろうとするものの感じが出るように作る。</p> <p>5 いろいろな形や色、材質の違いを生かして表す。</p> <p>6 形や色の組み合わせによる感じの違いに気付き、工夫して表す。</p> <p>7 伝えたいことがよく分かるように色や形を使って表す。</p> <p>8 げんごう、のこぎり、きり、ペンチ、小刀などを使って、いろいろなものを作る。</p> <p>9 身近ないろいろな材料や用具を準備したり、後片付けをしたりする。</p> <p>10 紙や木、針金、ゴムなど身近な材料で、簡単な動くおもちゃなどを作って遊ぶ。</p> <p>11 行事などに使う飾りや道具などを、いろいろな材料で、仲よく協力して作る。</p>	<p>4 粘土などで、動物や人、乗り物、建物などの特徴をとらえて立体表現する。</p> <p>5 形の対称や繰り返し、リズムなどの面白さに気付き、工夫して表現する。</p> <p>6 色合いの違い、色の調愛などが分かり、色の組み合わせを工夫して表現する。</p> <p>7 知らせる内容を考えて、色や形の組み合わせを工夫して表現する。</p> <p>8 形や色、材質の組み合わせの美しさを感じ取って、見通しをもって表現する。</p> <p>9 粘土で器物を成形し、必要に応じて焼成する。</p> <p>10 木や竹、プラスチックなどいろいろな素材の性質を考えて、考えるものを作る。</p> <p>11 ニスやラッカーなどを使用して、工作物を仕上げる。</p> <p>12 作ろうとするものを、絵や図に描いたりして、見通しをもって作る。</p>	<p>3 表現したいものを、いろいろな材料の特性を生かし、立体に表す。</p> <p>4 目的や用途に合わせて、形や色などの組み合わせを適切にして、作ったり飾ったりする。</p> <p>5 目的や条件に応じて、材料や用具を選び、計画に沿って適切に表現する。</p> <p>6 造形素材の種類や性質を生かして、自分の思いをこめた表現をする。</p> <p>7 コンピュータを使って絵やポスターなどを描いたり、作品を見せ合ったりする。</p> <p>8 様々な技法や製作意図に応じた釉薬を選ぶなどして、粘土の作品を作る。</p> <p>9 木材などの材質や特性を生かして、日常生活で使えるものを作る。</p> <p>10 道具や機械の安全な扱い方を知り、簡単な部品交換などをする。</p> <p>11 電動工具類を安全に使用して、木材やプラスチックなどを正確に加工する。</p> <p>12 材料や用途に応じた塗装の技術や道具類の管理保管を適切にする。</p> <p>13 作りたいものを完成図や製作工程表にして、友達と協力して正確に作る。</p>	<p>3 表現したいものを、いろいろな材料の特性を生かし、立体に表す。</p> <p>4 目的や用途に合わせて、形や色などの組み合わせを工夫して、作ったり、飾ったりする。</p> <p>5 目的や条件に応じて、材料や用具を選び、計画を立て、工夫しながら表現する。</p> <p>6 金属、プラスチック、その他の造形素材の種類や性質を生かして表現する。</p> <p>7 粘土で、飾るものや使うものを成形し、焼成する。</p> <p>8 木材などで、日用品や模型などを作る。</p> <p>9 工具や機械などの正しい扱い方を理解し、簡単な手入れをする。</p> <p>10 いろいろな用具や工具、機械類を素材の特性に合わせて活用する。</p> <p>11 塗装の初歩的技術を理解して活用する。</p> <p>12 簡単な見取り図や展開図の見方やかき方を理解して順序よく作る。</p>

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
<p>13 自分の作品を教師や親と一緒に見直して思ったことを言う。</p> <p>14 作品に名札を付けたり飾りつけを手伝ったりする。</p>	<p>11 自分の作品や友達作品を見せ合う。</p> <p>12 自分の作品や友達の作品の表し方の違いに関心をもってみる。</p> <p>13 美しい自然の風景や造形品に関心をもつ。</p> <p>14 自分の作品を大切に作る。</p>	<p>12 自分と友達の作品の表し方に気づく。</p> <p>13 身近にある造形品を見たり、使ったりして、そのよさに気付く。</p> <p>14 自然の風景やすぐれた作品などの美しさやよさを味わう。</p>	<p>13 身近にある造形品を見たり、使ったりして、その美しさや働きを理解する。</p> <p>14 我が国や諸外国の親しみのある美術作品などのよさや美しさなどに関心をもつて鑑賞する。</p>	<p>14 地域の伝統工芸品を作ったり、使ったり、飾ったりして、そのよさや美しさを味わう。</p> <p>15 近隣の美術館や作品展覧会などを見学し適切なマナーを身に付ける。</p>	

6 「体育」(小学部) 「保健体育」(中学部・高等部)

目 標		小学部	中学部	高等部
適切な運動の経験を通して、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。	適切な運動の経験を通して、健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。	適切な運動の経験を通して、心身の調理的発達を図り、明るく豊かな生活を営む態度と習慣を育てる。		

内 容			高等部1段階	高等部2段階
小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	1 体づくり運動、いろいろなスポーツ、ダンスなどの運動をする。	1 体づくり運動、いろいろなスポーツ、ダンスなどの運動を通して、体力や技能を高める。
1 教師と一緒に、楽しく手足を動かしたり、歩く、走るなどの基本的な運動をしたりする。	1 歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動が慣れる。	1 歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動を姿勢や動きを変えたりしていろいろな方法で行う。	2 きまわりやいろいろなスポーツのルール等を守り、友達と協力して安全に運動する。	2 きまわりやいろいろなスポーツのルール等を守り、友達と協力して安全に運動する。
2 いろいろな器械・器具・用具を使った遊び、表現遊び、水遊びなどを楽しく行う。	2 いろいろな器械・器具・用具を使った運動、表現運動、水の中の運動などに親しむ。	3 いろいろな器械・器具・用具を使った運動、表現運動、水の中の運動などをする。	3 心身の発育・発達に関心をもち、生活に必要な健康・安全に関する事柄を理解する。	3 心身の発育・発達に応じた適切な行動や生活に必要な健康・安全に関する事柄の理解を深める。
3 簡単な合図や指示に従って、楽しく運動をする。	3 簡単なきまわりを守り、友達とともに安全に運動をする。	3 いろいろなきまわりを守り、友達と協力して安全に運動をする。		

具体的内容			高等部1段階	高等部2段階
小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	1 号令に合わせて体の向きを変えらる。	
1 一人で歩く。	1 大また、小またなどの歩き方をする。	1 後ろ歩き、横歩きなどいろいろな歩き方をする。		
2 合図で立ったり座ったりする。	2 合図で集合する。	2 集合・整列をする。		
3 1列に並ぶ。	3 直線上を歩く。	3 リズムに合わせて行進する。		
	4 1列に並んで歩く。	4 距離、間隔をとって1・2列で整列する。		

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
<p>4 足を前後、左右に開いたり、腕を振ったり、回したりする。</p> <p>5 支えられて片足で立つ。</p> <p>6 トランポリンの上で揺れて楽しむ。</p> <p>7 低鉄棒を使っていろいろな遊びをする。</p> <p>8 低い台に昇ったり降りたりする。</p> <p>9 階段を昇ったり降りたりする。</p> <p>10 遊具を使ってぶら下がったり、よじ登ったり飛び降りたりする。</p> <p>11 器具を使ってバランスをとって遊ぶ。</p> <p>12 低い跳び箱に乗ったり降りたり、またがったりする。</p>	<p>5 上肢、下肢を曲げたり伸ばしたりする。</p> <p>6 片足で立つ。</p> <p>7 固定施設などを使っていろいろな遊びをする。</p> <p>8 トランポリンやジャンピングボードで遊ぶ。</p> <p>9 低鉄棒を使って跳び上がりたり、跳び降りたりする。</p> <p>10 跳び箱を使って、またぎ乗ったりまたぎ降りをする。</p>	<p>5 1・2列で正しく歩く。</p> <p>6 片足跳びをする。</p> <p>7 上体を反らせたり、身体の前屈、側屈をしたりする。</p> <p>8 馬跳びをする。</p> <p>9 縄跳びの遊びをする。</p> <p>10 いろいろな体操をまねして行う。</p> <p>11 鉄棒こぶら下がったり、身体を前後に振ったりする。</p> <p>12 低鉄棒で前回りをする。</p> <p>13 跳び箱を使って跳び上がり、飛び降りをする。</p>	<p>2 腕の屈伸をする。</p> <p>3 腕の前・上下・左右突き、腕の内外回旋をする。</p> <p>4 膝の屈伸や脚の前振りをして、脚を前後左右に大きく開いたりする。</p> <p>5 身体の前屈、側屈を大きくしたり、身体の回旋をしたる。</p> <p>6 脚の開閉跳びなどをする。</p> <p>7 短縄跳び、長縄跳びをする。</p> <p>8 体操を曲に合わせて行う。</p> <p>9 低鉄棒で足抜き回りをする。</p> <p>10 高鉄棒こぶら下がって、身体を前後に振って遊ぶ。</p> <p>11 跳び箱で跳立って跳び越したる。</p>	<p>1 身体各部位の屈伸、ねん転、回旋などをする。</p> <p>2 歩・走・跳・投・捕等の全身運動をする。</p> <p>3 低鉄棒で膝掛け振り上がり、逆上がりなどをする。</p> <p>4 高鉄棒で振り跳びをする。</p> <p>5 跳び箱で開閉跳びをする。</p>	<p>1 身体各部位の屈伸、ねん転、回旋などを大きな動きで行う。</p> <p>2 腕立て伏せ、腕屈伸などをする。</p> <p>3 体操を曲に合わせて正しく行う。</p> <p>4 高鉄棒で振り跳びをする。</p> <p>5 跳び箱で開閉跳びをする。</p>

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
<p>13 一人でごろごろ転がる。</p> <p>14 マットの上で横や前転がする。</p> <p>15 低い平均台の上を支えられて歩いたり、手を引かれて歩いたりする。</p> <p>16 手を引かれて走ったり、一人で走ったりする。</p> <p>17 這ったりくぐったり、またいだりして遊ぶ。</p> <p>18 しやがんだり、立ったり、その場跳びをしたりする。</p> <p>19 まっすぐ走る。</p> <p>20 片足や両足で踏み切って遊ぶ。</p> <p>21 膝位の水の中でいろいろな遊びをする。</p>	<p>11 マットの上で横転がりや前転がりする。</p> <p>12 低い平均台の上を歩く。</p> <p>13 同じ調子で駆け足をする。</p> <p>14 きまわりを守り、折り返しリレーなどをする。</p> <p>15 緩やかなカーブを走る。</p> <p>16 川跳び遊びなどをする。</p> <p>17 膝位の深さの水の中で、歩いたり走ったりする。</p> <p>18 顔や頭を水中に入れて、いろいろな遊びをする。</p>	<p>14 マットで連続跳びがりや連続前転がりをする。</p> <p>15 平均台の上を歩く。</p> <p>16 全力で短い距離を走る。</p> <p>17 ジグザグ、S字等のコースに沿って走る。</p> <p>18 きまわりを守りリレーでバトンパスをする。</p> <p>19 やや長い距離を走る。</p> <p>20 立ち幅跳びをする。</p> <p>21 水中で目を開く。</p> <p>22 水中で鼻から息を吐く。</p> <p>23 水中で沈み方、浮き方に慣れる</p> <p>24 水中でばた足をする。</p>	<p>12 マットで前転、後転などをする。</p> <p>13 マットで開脚前転、開脚後転などをする。</p> <p>14 平均台の上で方向転換をする。</p> <p>15 速度や方向を変えて歩いたり走ったりする。</p> <p>16 全力疾走する。</p> <p>17 物を持ったり、担いだりして走る。</p> <p>18 幅ない障害を飛び越える。</p> <p>19 リレーで決められた約束を守ってバトンパスをする。</p> <p>20 走り幅跳びをする。</p> <p>21 かなり長い距離を走る。</p> <p>22 水中で伏し浮きやけ伸びをする。</p> <p>23 水中で伏し浮きから立ち上がり動作をする。</p> <p>24 水中に顔をつけてばた足をする。</p>	<p>5 平均台の上で方向変換をしたり、後ろ歩き、片足立ちなどをしたりする。</p> <p>6 短距離走、長距離走、持久走をする。</p> <p>7 リレーで正しくバトンパスをする。</p> <p>8 決まりを守って走り幅跳びをする。</p> <p>9 水中で呼吸の仕方を覚える。</p> <p>10 クロール、平泳ぎ、潜水などをする。</p>	<p>6 マットで連続前転、連続後転、開脚前転、開脚後転などをする。</p> <p>7 ハードルなどで障害走をする。</p> <p>8 背泳ぎ、横泳ぎなどをする。</p> <p>9 スタート台からのスタートやターンをする。</p> <p>10 長い距離を泳ぐ。</p>

小学部1段階	小学部2段階	小学部3段階	中学部	高等部1段階	高等部2段階
<p>22 ボールを転がしたり投げたりする。</p> <p>23 音楽が流れているところまで身体を動かす。</p> <p>24 動物のまねをして跳ねたり、跳んだりする。</p> <p>25 歌を伴った遊びをする。</p>	<p>19 ボールをついたり、蹴ったりして遊ぶ。</p> <p>20 近い距離でボールを投げたり、受けたりする。</p> <p>21 友達と協力してボール送りゲームをする。</p> <p>22 動物のまねをして遊ぶ。</p> <p>23 簡単なリズム遊びをする。</p> <p>24 音楽に合わせて歩いたり、跳んだりする。</p>	<p>25 ボールを蹴りながら走る。</p> <p>26 ドリブルをする。</p> <p>27 きまわりを守り、友達と協力して円形ドッジボールをする。</p> <p>28 音楽に合わせて自由な表現をする。</p> <p>29 簡単なフォークダンスを踊る。</p>	<p>25 友達と協力して、ボールを使ったりリレーをする。</p> <p>26 相手に向かってボールを蹴ったり投げたりする。</p> <p>27 簡易ルールでフットベースボールやサッカーをする。</p> <p>28 簡易ルールでバスケットボール、ソフトボール、卓球、バドミントンなどをする。</p> <p>29 音楽に合わせて自由に身体表現をする。</p> <p>30 簡単なフォークダンスや民謡を踊る。</p> <p>31 スキー、スケートなどをする。</p> <p>32 作芸に似い、相撲などをする。</p>	<p>11 ルールを守り、友達と協力して、フットベースボール、ソフトボール、サッカーなどをする。</p> <p>12 フォークダンスや民謡を踊る。</p>	<p>11 ルールを守り、友達と協力して、バスケットボール、ハンドボール、バレーボールなどをする。</p> <p>12 卓球、バドミントンなどをする。</p> <p>13 ダンスを創作したり鑑賞したりする。</p> <p>14 作芸に似い、柔道や剣道などをする。</p>

保 健

<具体的内容>

	<p>中学部</p>	<p>高等部 1 段階</p>	<p>高等部 2 段階</p>
	<p>1 進んで身体及び身の清潔に気を付ける。 2 気温の状態を着衣を調節する。 3 身体測定や特徴を通して、体の発育に関心をもち、体の各部の働きを知る。 4 運動やゲームの後で汗をふいたりうがいをしたりする。 5 体育施設、用具などの使い方、遊び方などを知り、けがのないように気を付ける。 6 体の状態を考慮して適度な運動をする。 7 偏らないように栄養をとり、食へ過ぎないようにする。 8 小さなけがの手当てを自分でする。 9 初潮や月経の処置を自分でする。 10 精通について知り、適切に対処する。 11 必要に応じて体温計や水枕などを使う。 12 薬を指示通り服用する。</p>	<p>1 常に身体や身辺を清潔に保つ。 2 運動や作業などの後、汗をふいたり手足を洗ったり、うがいをしたり、着替えたりする。 3 安全に注意して運動をする。 4 体の状態を考慮して進んで適度な運動をする。 5 簡単な応急手当の仕方を知る。 6 妊娠、出産について理解する。</p>	<p>1 身体の発育や健康に関心をもち、身体の各部の働きを知る。 2 病気の時や疲れたときは適宜休養を取る。 3 主な病気の種類を知り、進んで予防接種や健康診断を受ける。 4 主な感染症とその予防法について知る。 5 職業病や公害病について知り、健康の保持に努める。</p>

7 「社会」(中学部・高等部)

＜目 標＞	
中 学 部	高 等 部
社会の様子、働きや移り変わりについての関心と理解を深め、社会生活に必要な基礎的な能力と態度を育てる。	社会の様子、働きや移り変わりについての関心と理解を一層深め、社会生活に必要な能力と態度を育てる。

＜内 容＞	
中 学 部	高 等 部 1 段 階
<ol style="list-style-type: none"> 1 集居生活の中での役割を理解し、自分の意見を述べたり、相手の立場を考えたて、互いに協力し合う。 2 社会生活に必要ないろいろなまきまきがあることを知り、それらを守る。 3 日常生活に関係の深い、公共施設や公共物などの働きが分かち、それらを利用する。 4 日常生活で経験する社会の出来事や情報メディアなどに興味や関心を持ち、生産、消費などの経済活動に関する初歩的な事柄を理解する。 5 自分が住む地域を中心に、我が国のいろいろな地域の様子や社会の移り変わりに関心をもつ。 6 外国の様子や世界の出来事などに興味や関心をもつ。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 相手や自分の立場を理解し、互いに協力して役割や責任を果たす。 2 社会や国にはいろいろなまきまきがあることを知り、それらを適切に守る。 3 生活に関係の深い、公共施設や公共物などの働きを理解し、それらを利用する。 4 政治、経済、文化などの社会事象や情報メディアなどに興味や関心を持ち、生産、消費などの経済活動に関する基本的な事柄を理解する。 5 我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子を理解し、社会の変化や伝統に関心をもつ。 6 外国の自然や人々の生活の様子、世界の出来事に関心をもつ。
	高 等 部 2 段 階
	<ol style="list-style-type: none"> 1 個人と社会の関係が分かり、社会の一員としての自覚をもつ。 2 社会の習慣、生活に関係の深い、法や制度を知り、必要に応じて生活に生かす。 3 公共施設や公共物などの働きについての理解を深め、それらを適切に利用する。 4 政治、経済、文化などの社会事象や情報メディアなどに興味や関心を深め、生産、消費などの経済活動に関する事柄を理解する。 5 地図や各種の資料などを利用し、我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子、社会の変化や伝統を知る。 6 各種の資料を利用し、外国の自然や人々の生活の様子、世界の出来事について知る。

＜具体的内容＞	
中 学 部	高 等 部 1 段 階
<ol style="list-style-type: none"> 1 相手、時と場所を考えた言動をとる。 2 困ったとき、分からない時、人に尋ねたり、教えてもらったりして、目的を果たす。 3 周りの人が困っている様子を見た時、手助けする。 4 身近な課題について友達と話し合い、自分の意見を述べたり、相手の意見を聞いたりする。 5 近隣の人々と交流したり、地域の行事に参加したりする。 6 異性の特性を知り、相手に応じた言動をとる。 7 学校・部・学級の中で、分担した仕事をする。 8 電話の使い方を知り、利用する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 相手のことを考えながら、自分の立場を考えた言動をとる。 2 必要なことは人に尋ねたり、相談したりして、目的を果たす。 3 学校や地域におけるいろいろな活動に参加し、所属意識をもつ。 4 身近な学習課題について、班やグループで協議し、自分の意見をはっきりと述べる。 5 地域の行事に進んで参加し、交流を深める。 6 異性の特性を知り、相手や場に応じた言動をとる。 7 学校・部・学級の中で、自分の役割をもち、責任を果たす。 8 電話での対応の仕方を知り、利用する。
	高 等 部 2 段 階
	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会の一員としての自分を意識した言動をとる。 2 学習課題について、班やグループで協議し、話の流れを意識しながら自分の意見を述べる。 3 異性の特性を理解し、気持ちよく付き合う。 4 学校・部・学級の中で友達と協力しながら、自分の役割を果たす。

<p>中学部</p>	<p>高等部 1 段階</p>	<p>高等部 2 段階</p>
<p>9 知人と定期的な手紙のやり取りをする。</p> <p>10 周りの人が気持ちよく過ごせるように行動する。</p> <p>11 学校・部・学級の決まりを守る。</p> <p>12 交通ルールや身近な市町村や地域、国のいろいろな決まりや習慣を知る。</p> <p>13 生徒会の役員選挙の仕組みを知り、参加する。</p> <p>14 警察署、消防署、図書館、病院などの役割や仕組みを知り、一人、または家族や友達と利用する。</p> <p>15 郵便局の役割や仕組みを知り、郵便物にかかわる利用をする。</p> <p>16 公共交通機関を利用し、便利さを感じ取る。</p> <p>17 地域の役所や公民館などの役割や仕組みを知る。</p> <p>18 身近にある自動販売機で、生活に必要な物を買う。</p> <p>19 学校周辺や地域の小売店を知り、利用する。</p> <p>20 新聞社、テレビ局などの役割や仕組み、報道内容に関心をもつ。</p> <p>21 商店、問屋、市場などの役割や仕組みを知る。</p> <p>22 農林水産業の果たす役割や、生活とのつながりについて知る。</p> <p>23 身近な人々が就いている職業を中心に、主な職業とその内容を知る。</p> <p>24 製品ができるまでの様子を知る。</p> <p>25 労働に応じて賃金を受け取ることを知る。</p> <p>26 水道・電気・ガスなどの役割や仕組みを知る。</p>	<p>9 知人と、自分の近況を伝える手紙のやり取りをする。</p> <p>10 自分の属する集団の決まりを守り、場に応じた行動をする。</p> <p>11 学校・部・学級のみんなが気持ちよく過ごすために決まりがあることが分かり、それを守る。</p> <p>12 交通ルールや身近な市町村や地域、国の決まりや習慣を守る。</p> <p>13 一般の選挙制度について知り、身近な地域の選挙に関心をもつ。</p> <p>14 警察署、消防署、図書館、病院などの役割や仕組みを知り、必要に応じて利用する。</p> <p>15 郵便局や銀行の役割や仕組みを知り、現金自動支払機を利用する。</p> <p>16 公共交通機関を利用し、正しく利用する。</p> <p>17 地域の役所や公民館などの役割や仕組みを知り、利用する。</p> <p>18 目的に応じて、自動販売機を使い分ける。</p> <p>19 量販店やコンビニエンスストアなどのよさを知り、利用する。</p> <p>20 新聞社、テレビ局などの役割や仕組み、生活との結びつき等を知る。</p> <p>21 商品の動きを基に、生産者と消費者とのつながりを知る。</p> <p>22 いろいろな産業の果たす役割や、生活との関係について知る。</p> <p>23 いろいろな職業の種類を知り、人々の役に立っている様子を知る。</p> <p>24 地域の素材や環境を生かした産業製品を知る。</p> <p>25 人々の働く姿を基に、労働と収入の関係を理解する。</p> <p>26 水道・電気・ガスなどの仕事や廃棄物処理について知る。</p> <p>27 社会福祉施設や関係機関などについて、役割や仕組み、利用について知る。</p> <p>28 自然災害や公害について関心をもつ。</p>	<p>5 折に触れて、いろいろな手紙のやり取りをする。</p> <p>6 身近な市町村や地域、国の決まりや習慣を知り、守る。</p> <p>7 日本国憲法でいろいろな決まりの基となる重要な内容が定められていることを知る。</p> <p>8 選挙制度を理解し、身近な地域や国の選挙に関心をもつ。</p> <p>9 郵便局や銀行の役割や仕組みを知り、必要に応じて速達などを利用する。</p> <p>10 公共交通機関の路線図、時刻表を基に計画を立て、目的地に行く。</p> <p>11 地域の役所で必要書類を受け取る手続きの仕方を知り、利用する。</p> <p>12 大規模小売店、専門店などのよさを知り、目的に応じて利用する。</p> <p>13 新聞やテレビなどを適切に利用し、生活情報として活かす。</p> <p>14 流通の仕組みを知る。</p> <p>15 いろいろな職業の種類を知り、働く人の姿をもとに働くことの貴さを知る。</p> <p>16 いろいろな産業製品を知り、貿易との関連に関心をもつ。</p> <p>17 労働と収入の関係を理解し、働くことが生活を送る上で必要なことを知る。</p> <p>18 水道・電気・ガスなどの仕事や廃棄物の処理について、環境問題と結びつけて考える。</p> <p>19 社会福祉について関心をもち、ボランティア活動に取り組み。</p> <p>20 自然災害や公害について関心をもち、環境問題と関係付けて考える。</p>

<p style="text-align: center;">中学部</p>	<p style="text-align: center;">高等部 1 段階</p>	<p style="text-align: center;">高等部 2 段階</p>
<p>27 学校周辺の道路や建物などから、学校の位置をつかむ。</p> <p>28 自分の住む地域の地形、地勢などの特徴を知る。</p> <p>29 絵地図や公共交通路線図を見て、位置を知る。</p> <p>30 地図を使って、自分の住む県、世界の国々の位置を知る。</p> <p>31 自分で住んでいる地域の生活の移り変わりについて関心をもつ。</p> <p>32 日本や世界の国の自然や生活の様子について話を聞いて知る。</p> <p>33 国と国とが協力し合っていることを聞き、その大切さを知る。</p> <p>34 新聞やテレビなどを見たり、話を聞いたりして、日本や世界で起きたことに関心をもつ。</p>	<p>29 学校周辺、所在する地域の道路や建物などを知り、位置関係をつかむ。</p> <p>30 日本の地形、地勢について主な山脈、河川、平野などを知る。</p> <p>31 簡単な地図や路線図を作りながら、身近な地域の地理について理解する。</p> <p>32 地図を使って、自分の住む県、世界の国々の位置が分かる。</p> <p>33 昔の人々の生活の様子を知り、今の生活との違いが分かる。</p> <p>34 遺跡や史跡を見学したり、地域の人の話を聞いたりして、昔の生活に関心をもつ。</p> <p>35 地域の伝統行事に参加したり、文化財を見学したりして、昔から残っているものに関心をもつ。</p> <p>36 地域における生活に、古くからの生活の知恵が生かされていることを知る。</p> <p>37 世界の国々の自然や生活の様子を知り、世界の様子に関心をもつ。</p> <p>38 国と国との付き合いの様子を知り、協力の在り方に関心をもつ。</p> <p>39 世界の時事に関心を持ち、一つ一つの内容を知る。</p>	<p>21 日本、世界の地形、地勢の特徴を知る。</p> <p>22 地図や路線図などを手掛かりにして、目的地に行く。</p> <p>23 地図や地球儀を使って、日本や世界の国々の位置を知ったり、位置関係をつかんだりする。</p> <p>24 昔の人々の生活と今の生活を比較しながら、その移り変わりを知る。</p> <p>25 遺跡や史跡を見学したり、地域の人の話を聞いたりして、昔の生活の様子や今の生活との違いを知る。</p> <p>26 地域の伝統行事に参加したり、文化財を見学したりして関心をもつとともに、文化遺産を大切にする。</p> <p>27 古くからの生活の知恵が、自分の生活を豊かにしていることを知る。</p> <p>28 世界の国々の自然や生活の様子を知り、日本との関係について考える。</p> <p>29 国際連合の役割と仕組み、外交の実際について知る。</p> <p>30 世界の時事に関心を持ち、日本や世界の政治、経済にまつわる状況や、およその流れを知り、現状と関係付けて考える。</p>

8 「理科」(中学部・高等部)

<目 標>	
中 学 部	高 等 部
日常生活に関係の深い自然の仕組みや働きなどに関する初歩的な事柄についての理解を図り、科学的な見方や考え方を養うとともに自然を大切に育てる。	自然の仕組みや働きなどについての理解を深め、科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を大切に育てる。

<内 容>	
中 学 部	高 等 部 2 段 階
<ol style="list-style-type: none"> 1 人体の主なつくりや働きに関心をもつ。 2 身近な生物の特徴、その成長及び活動の様子に関心をもつ。 3 日常生活に関係の深い事物や機械・器具の仕組みと扱いについての初歩的な知識をもつ。 4 自然の事物・現象についての興味を広げ、日常生活との関係を知る。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 人体の主なつくりや働きについての理解を深めるとともに、人の成長や環境とのかわりについて関心をもつ。 2 生物とそれを取り巻く自然環境についての理解を深め、生命の大切なことを知る。 3 様々な物質の性質や機械・器具の種類、構造及び働きについて理解し、適切に取り扱う。 4 自然の事物・現象についての理解を図るとともに、自然と生活との関係について理解を深める。

<具体的内容>		
中 学 部	高 等 部 1 段 階	高 等 部 2 段 階
<ol style="list-style-type: none"> 1 人体のつくりや名称や働きに関心をもつ。 2 主な病気やけがなどの原因やおよその症状が分かる。 3 病気の原因となるかびや細菌などに関心をもち、消毒の働きや予防の意味が分かる。 4 日常用いる主な医薬品の使い方が分かる。 5 食品と栄養との関係に関心をもつ。 6 温度や湿度などと健康との関係に関心をもつ。 7 有害な食品や公害などに関心をもつ。 8 身近にある主な植物の名称や特徴に関心をもつ。 9 身近にいる主な動物の習性や特徴に関心をもつ。 10 日常生活でよく使う道具や機械などの働きに関心をもつ。 11 日常生活でよく使う電気器具やデジタル機器の主な仕組みに関心をもち、使用する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 人体のつくりや名称や働きを知る。 2 主な病気やけがの原因、症状を知り、予防に関心をもつ。 3 病気の原因となる細菌などについて理解し予防や消毒の意味が分かる。 4 主な医薬品の使い方が分かり、簡単な処置をする。 5 食品と栄養と健康との関係が分かる。 6 温度、湿度などと健康との関係が分かる。 7 有害な食品や公害などについての初歩的な知識をもつ。 8 身近にある主な植物の名称や特徴が分かる。 9 身近にいる主な動物の習性や特徴が分かる。 10 日常生活でよく使う道具や機械などの働きや使い方が分かり、使用する。 11 日常生活でよく使う電気器具やデジタル機器の主な仕組みや使い方が分かり使用する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 人体のつくりや名称、働きへの理解を深め、日常生活に応用する。 2 主な病気やけがを、適切に予防する。 3 病気の原因となる細菌を消毒し、病気を予防する。 4 主な医薬品を適切に使用する。 5 食品の栄養と健康との関連を知り、食生活に役立てる。 6 温度、湿度、照度などを適切に保ち生活する。 7 有害な食品や公害などについての理解を深め、それを生活に生かす。 8 身近にある主な植物を大切に育てる。 9 身近にいる主な動物を大切に世話する。 10 日常生活でよく使う道具や機械などを安全に取り扱う。 11 日常生活でよく使う電気器具やデジタル機器を、安全に取り扱う。

中学部	高等部 1 段階	高等部 2 段階
<p>12 衣、食、住に関する物品や道具などの名称を知り、それらの働きに関心をもち、使用する。</p> <p>13 乗り物などの仕組みや働きに関心をもち、使用する。</p> <p>14 日常生活でよく使う光学製品の仕組みや働きに関心をもち、使用する。</p> <p>15 文房具や事務用品の主な仕組みや働きに関心をもち、使用する。</p> <p>16 日常生活によく使う石鹸や洗剤の性質や働きに関心をもち、使用する。</p> <p>17 食用油の性質や使い方が関心をもち、使用する。</p> <p>18 ガスの性質やガス器具の仕組みや使い方が関心をもち、使用する。</p> <p>19 日常生活でよく使用する金属、プラスチック、ガラスなどの製品の性質に関心をもち、使用する。</p> <p>20 日常生活でかわわりの深い水や土などの性質に関心をもち、使用する。</p> <p>21 太陽、月、星などの天体について関心をもち、使用する。</p> <p>22 季節による気象の変化や特徴に関心をもち、使用する。</p> <p>23 地震や火山活動について関心をもち、使用する。</p> <p>24 海、山、川などの自然の様子に関心をもち、使用する。</p>	<p>12 衣、食、住に関する物品や道具などの名称、性質、働きや使い方が分かり、使用する。</p> <p>13 乗り物などの構造や働きが分かる。</p> <p>14 日常生活でよく使う光学製品の仕組みや働きが分かり、使用する。</p> <p>15 文房具や事務用品の仕組み、働きや使い方が分かり、使用する。</p> <p>16 日常生活によく使う各種洗剤や漂白剤などの働き、使い方が分かり、使用する。</p> <p>17 灯油や潤滑油の性質や使い方が分かり、安全に使用する。</p> <p>18 ガスの性質やガス器具の働きや使い方が分かり、安全に使用する。</p> <p>19 日常生活でよく使用する金属、プラスチック、ガラスなどの製品の性質や用途が分かり、使用する。</p> <p>20 日常生活でかわわりの深い水や土などの主な性質が分かる。</p> <p>21 太陽、月、星などの天体についての初歩的な知識をもつ。</p> <p>22 季節による気象の変化や主な特徴が分かる。</p> <p>23 地震や火山活動に関する初歩的な知識をもつ。</p> <p>24 海、山、川などの自然の様子やおよその働きが分かる。</p>	<p>12 衣、食、住に関する物品や道具などを効果的に取り扱う。</p> <p>13 乗り物などの構造や働きが分かり、有効に利用する。</p> <p>14 日常生活でよく使う光学製品の仕組みや働きが分かり、適切に取り扱う。</p> <p>15 文房具や事務用品を、効果的に取り扱う。</p> <p>16 日常生活によく使う各種洗剤や漂白剤、殺虫剤などの化学製品の性質、働きや使い方が分かり、安全に使用する。</p> <p>17 灯油や潤滑油、揮発油などの性質が分かり、安全に使用する。</p> <p>18 ガスの性質やガス器具の働き、構造や使い方が分かり、安全に取り扱う。</p> <p>19 金属、プラスチック、ガラスなどの製品の性質や用途を知り、日常生活で適切に取り扱う。</p> <p>20 水、空気、土などなどの性質と日常生活との主なかわわりが分かる。</p> <p>21 太陽、月、星などの天体や地球の概要が分かる。</p> <p>22 季節による気象の変化や特徴を知り、生活に役立てる。</p> <p>23 地震や火山活動に関する知識をもち、災害の防止に役立てる。</p> <p>24 海、山、川などの自然のおよその働きと日常生活との主な関係が分かる。</p>

9 「職業・家庭」（中学部） 「職業」「家庭」（高等部）

＜目 標＞	
中 学 部	高 等 部
<p>明るく豊かな職業生活や家庭生活が大切なことに気付くようにするとともに、職業生活及び家庭生活に必要な基礎的な知識と技能の習得を図り、実践的な態度を育てる。</p>	<p>【職業】 勤労の意義について理解するとともに、職業生活に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる。</p> <p>【家庭】 明るく豊かな家庭生活を営む上に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる。</p>

職 業	
＜内 容＞	
中学部	高等部1段階
<p>1 働くことに関心をもち、作業や実習に参加し、働く喜びを味わう。</p> <p>2 職業に就くためには、基礎的な知識と技能が必要であることを理解する。</p> <p>3 道具や機械、材料の扱い方などが分かり、安全や衛生に気を付けながら作業や実習をする。</p> <p>4 自分の役割を理解し、他の者と協力して作業や実習をする。</p> <p>5 産業現場等における実習を通して、いろいろな職業や職業生活、進路に関心をもち、進路について考える。</p> <p>6 家庭生活における余暇の過ごし方が分かる。</p> <p>7 職業生活や家庭生活で使われるコンピュータ等の情報機器の初歩的な扱いに慣れる。</p>	<p>1 働くことの意義を理解し、作業や実習に取り組む、働く喜びを味わう。</p> <p>2 道具や機械の操作に慣れるとともに、材料や製品の扱い方を身に付け、安全や衛生に気を付けながら作業や実習をする。</p> <p>3 自分の分担に責任をもち、他の者と協力して作業や実習をする。</p> <p>4 適切に選路選択のために、いろいろな職業や職業生活について知る。</p> <p>5 産業現場等における実習を通して、実践的な職業生活を体験する。</p> <p>6 職業生活に必要な健康管理や余暇の有効な過ごし方が分かる。</p> <p>7 職場で使われる機械やコンピュータ等の情報機器などの簡単な操作をする。</p>
高等部2段階	<p>1 働くことの意義について理解を深め、積極的に作業や実習に取り組む、職場に必要な態度を身に付ける。</p> <p>2 いろいろな道具や機械の仕組み、操作などを理解し、材料や製品の管理を適切に行い、安全や衛生に気を付けながら正確に効率よく作業や実習をする。</p> <p>3 作業の工程全体を理解し、自分の分担に責任をもち、他の者と協力して作業や実習をする。</p> <p>4 職業生活に必要な実践的な知識を深める。</p> <p>5 産業現場等における実習を通して、職業生活に必要な技術を理解する。</p> <p>6 職業生活に必要な健康管理や余暇の計画的な過ごし方についての理解を深める。</p> <p>7 職場で使われる機械やコンピュータ等の情報機器などの操作をする。</p>

＜具体的内容＞	
中学部	高等部1段階
<p>1 働くことに関心をもち、仕事に参加する。</p> <p>2 物を作ったり育てたりすることに関心をもち、仕事への意欲をもつ。</p> <p>3 ふざけたり、無意味な話、よそ見などをしないで仕事をする。</p> <p>4 仕事の好き嫌いをせず、最後までする。</p> <p>5 場面に応じた服装、動作、言葉遣いなどについて考える。</p> <p>6 作業に必要な道具や工具を安全に使う。</p>	<p>1 働くことの喜びを知り、進んで仕事に参加する。</p> <p>2 物を作ったり育てたりすることに楽しさを味わい、仕事への自信をもつ。</p> <p>3 集中して作業に取り組む。</p> <p>4 いろいろな作業に積極的に取り組み、最後までやり遂げる。</p> <p>5 場面に応じた服装、動作、言葉遣いなどを適切にする。</p> <p>6 いろいろな道具、機械などの操作に慣れ、正しく扱う。</p>
高等部2段階	<p>1 働くことの意義を理解を深め、積極的に仕事に参加する。</p> <p>2 物を作ったり育てたりすることが社会に役立つことが分かり、自分の仕事の意味を理解する。</p> <p>3 正確な作業を継続する。</p> <p>4 どんな作業にも積極的に取り組み、最後までやり遂げる。</p> <p>5 場面に応じた服装、動作、言葉遣いなどが分かり、適切にする。</p> <p>6 いろいろな道具、機械などの操作に習熟し、正確に扱う。</p>

中学部	高等部 1 段階	高等部 2 段階
<p>7 作業に使う道具や機械の名称、操作の仕方を知り、安全に正しく使う。</p> <p>8 道具や機械などの簡単な手入れをする。</p> <p>9 道具や機械、材料などの後片付けや整理整頓をする。</p> <p>10 無駄のないように原材料などを使う。</p> <p>11 原材料や製品、収獲物を大切に扱う。</p> <p>12 品物の長さや重さを計ったり、数えたりする。</p> <p>13 注意して品物などの運搬をする。</p> <p>14 簡単なこん包をしたり、荷をほどいたりする。</p> <p>15 品物を並べたり、束ねたり、積み重ねたりする。</p> <p>16 簡単な伝票への記入の仕方を知る。</p> <p>17 合図を聞いて仕事を開始し、現場を離れる時には必ず報告をする。</p> <p>18 清掃の用具を使って、きれいに清掃をする。</p> <p>19 安全に関するいろいろな用語や表示に関心をもつ。</p> <p>20 自分や他人の安全に注意して作業する。</p> <p>21 危険な場所や物に気を付けて作業する。</p> <p>22 機械の故障や危険な状態を見つけたら、ただちに報告する。</p> <p>23 仕事の内容と自分の分担当が分かる。</p> <p>24 分からないことについては質問して仕事をする。</p> <p>25 協力的な態度で仕事をする。</p> <p>26 人の仕事には不必要な手出しや口出しをしない。</p> <p>27 決められたことを守って作業する。</p> <p>28 職場見学などを通して、身の回りの製品が作られている様子を 知る。</p>	<p>7 いろいろな道具、機械などの仕組みを理解し、安全に扱う。</p> <p>8 道具や機械などの手入れや簡単な修理をする。</p> <p>9 道具、機械、材料、製品などの片付けや管理をきちんとする。</p> <p>10 製作に必要な原材料が分かる。</p> <p>11 原材料の扱い方を知り、必要な分量を量って使う。</p> <p>12 原材料や製品、収獲物などの整理と保管をする。</p> <p>13 製品や材料の長さや重さを測定器を使って測定する。</p> <p>14 道具や機械を利用して、品物の運搬、移動をする。</p> <p>15 いろいろな物をこん包する。</p> <p>16 品物を数えたり、束ねたり、積み重ねたりする。</p> <p>17 仕事に関連する伝票、伝票記入などの簡単な実務を正確にこなす。</p> <p>18 簡単な図面を見たり書いたりする。</p> <p>19 清掃の用具を使って、清掃やごみの処理をする。</p> <p>20 安全に関する用語や表示の意味を理解する。</p> <p>21 自分や他人の安全に配慮して作業する。</p> <p>22 危険な場所や状況に気を付けて作業する。</p> <p>23 機械の故障や危険な状態を見つけた場合、適切に対処をする。</p> <p>24 分担当された仕事を責任をもって最後までやる。</p> <p>25 分からないことについては自分から質問して仕事をする。</p> <p>26 協力して仕事をする。</p> <p>27 他人の作業ミスに気づいたら、そのことを相手に伝える。</p> <p>28 決まりや指示を守って作業する。</p> <p>29 職場見学などを通して、製品の生産工程を知る。</p>	<p>7 作業内容と使用する道具や機械の仕組みの関係が分かり、道具や機械を安全に正しく使う。</p> <p>8 道具や機械などを点検し、日常的な手入れや簡単な修理をする。</p> <p>9 道具、材料、製品を決められた場所に保管したり、機械の管理を正確に行ったりする。</p> <p>10 原材料の特徴と加工法との関係について理解する。</p> <p>11 原材料の性質を知り、無駄のないように適切に使う。</p> <p>12 原材料や製品、収獲物をそれぞれの特徴を理解して整理し、決められた場所に保管する。</p> <p>13 製品の規格を適切な測定器を使って正確に測定する。</p> <p>14 道具や機械を利用して、決められた場所に正確に品物の運搬をする。</p> <p>15 道具や機械を使って品物を決められた手順でこん包する。</p> <p>16 品物を正確に数えたり、決められた通りに並べたり、束ねたり、積み重ねたりする。</p> <p>17 仕事に関連する帳簿や報告書などを理解し、記帳や読み取りなどの実務を正確に行う。</p> <p>18 図面を見たり書いたりして作業を行う。</p> <p>19 用途に合った清掃用具を使い、手順に沿って清掃やごみ処理をする。</p> <p>20 安全に関する手引書などを理解する。</p> <p>21 自分や他人の安全を確保して作業する。</p> <p>22 危険な場所や状況を考えて作業する。</p> <p>23 機械のトラブルや危険な状態について点検し、それに応じて処置する。</p> <p>24 分担当された仕事の役割を理解し、責任をもって最後までやる。</p> <p>25 仕事の進め方で、不明な点を明確にしてから質問する。</p> <p>26 協力して効率的に仕事をする。</p> <p>27 他人の作業ミスに気づいたら、協力して処理に当たる。</p> <p>28 手順や指示、伝達を理解して作業する。</p> <p>29 職場見学などを通して、製品の生産工程と流通過程を知る。</p>

中学部	高等部1段階	高等部2段階
<p>29 周りの地域や人々の職業に関心を持ち、それらを知る。</p> <p>30 職場で働く人の姿を見て、卒業後の生活について関心をもつ。</p> <p>31 職場にかかわる交通機関の採用について関心をもつ。</p> <p>32 自己の能力や適性のおよそが分かり、進路について関心をもつ。</p> <p>33 職業安定所や福祉事務所などの役割や利用の仕方について関心をもつ。</p> <p>34 産業現場等における実習の意味を理解して、仕事をする。</p> <p>35 実習先での決まりや分担を理解し、協力して仕事をする。</p> <p>36 製品や収穫物の出来栄が分かる。</p> <p>37 休憩時間の意味を知る。</p> <p>38 卒業後の学校や同窓会とのつながりの大切さを知る。</p> <p>39 職場や家庭で様々な情報機器が使われていることを知る。</p> <p>40 電話やコピー機、ファクシミリなどの扱いに慣れる。</p> <p>41 電話で簡単な用件を伝えたり受けたりする。</p>	<p>30 様々な職業への知識を深める。</p> <p>31 働くことの大切さや厳しさを知り、卒業後の生活について見通しをもつ。</p> <p>32 職場までの交通機関の採用について知る。</p> <p>33 自己の能力や適性を理解し、進路について決定していく。</p> <p>34 職業安定所や福祉事務所などの役割が分かり、利用の仕方を知る。</p> <p>35 就労後の自己研さんの意味が分かる。</p> <p>36 職場の組織や機構について関心をもつ。</p> <p>37 労働と報酬の関係が分かる。</p> <p>38 労働時間、賃金、福利厚生などの基本的な労働条件を理解する。</p> <p>39 保険制度や年金制度の概要を知る。</p> <p>40 産業現場等における実習の意味を理解し、進んで仕事に取り組む。</p> <p>41 実習先での決まりや分担を理解し、協力して責任をもって仕事をする。</p> <p>42 実習中の健康と安全に留意する。</p> <p>43 実習先の生産物が社会でどのように利用されているか知る。</p> <p>44 製品の良否が分かり、不良品が出ないように注意する。</p> <p>45 労災や職業病について知る。</p> <p>46 休憩時間や休日の過ごし方を知る。</p> <p>47 職場でのサークル活動や厚生施設の利用方法を知る。</p> <p>48 コピー機、ワープロなどの事務機器を取り扱い、簡単なコンピュータ制御の機械の入力をする。</p> <p>49 電話で用件を伝えたり受けたりする。</p>	<p>30 働くことの意味を自覚し、卒業後の生活について具体的な見通しをもつ。</p> <p>31 職場までの通勤方法について知る。</p> <p>32 自己の能力や適性を理解し、それらが生かせる職業を選択する。</p> <p>33 職業安定所や福祉事務所などを実際にご利用する。</p> <p>34 就労後の自己研さんの方法が分かる。</p> <p>35 職場の組織や機構が分かり、組織の一員としての行動を理解する。</p> <p>36 労働時間と報酬の関係が分かる。</p> <p>37 労働時間、賃金、福利厚生などの基本的な労働条件を理解し、進路選択の参考にする。</p> <p>38 保険制度や年金制度が職業制度の中で大切な事柄であることを理解する。</p> <p>39 産業現場等における実習に積極的に取り組み、進路選択の参考にする。</p> <p>40 実習先での決まりや分担を理解し、進んで協力しながら仕事をする。</p> <p>41 実習中の健康維持と安全確保を実践する。</p> <p>42 生産物や製品の社会的有用性と流通や消費について理解する。</p> <p>43 製品の良否の選別方法が分かり、不良品が出ないように工夫をする。</p> <p>44 労災や職業病から自分を守る方法を知る。</p> <p>45 休憩時間の使い、方や休日の計画的な過ごし方を知る。</p> <p>46 職場でのサークル活動や厚生施設の計画的な活用・利用の方法を理解する。</p> <p>47 コピー機、ワープロなどの事務機器を取り扱い、簡単なコンピュータ制御の機械の入力や操作をする。</p> <p>48 電話で用件を正確に伝えたり受けたりする。</p> <p>49 職場での情報管理の方法が分かる。</p>

家庭

＜内容＞	
中学部	高等部1段階
<p>1 家族がそれぞれの役割を分担していることを理解し、楽しい家庭づくりをするために協力する。 (家庭生活における余暇の過ごし方が分かる。)</p> <p>2 家庭生活に必要な衣服とその着方、食事や調理、住まいや暮らし方などに関する基礎的な知識と技能を身に付ける。</p>	<p>1 家族がそれぞれの役割を果たしていることを理解し、楽しい家庭づくりのための自分の役割を果たす。</p> <p>2 家庭生活における計画的な消費や余暇の有効な過ごし方が分かる。</p> <p>3 家庭生活で使用する道具や器具などの正しい使い方が分かり、安全や衛生に気を付けながら実習する。</p> <p>4 被服、食物、住居などに関する実習を通して、実際的な知識と技能を習得する。</p> <p>5 保育や家庭看護などに関心をもつ。</p>
高等部2段階	<p>1 家庭の機能や家族の役割を理解し、楽しい家庭づくりのために積極的に参加する。</p> <p>2 生活の設計のために、計画的な消費や余暇利用の方法について理解を深め、実際の生活に生かす。</p> <p>3 家庭生活で使用する道具や器具を効率的に使用し、安全に実習する。</p> <p>4 被服、食物、住居などに関する実習を通して、実際的な知識と技能を習得し、生活に生かす。</p> <p>5 保育や家庭看護などに関する知識と技能を習得し、生活に生かす。</p>

＜具体的内容＞	
中学部	高等部1段階
<p>1 家庭での仕事の分担や支え合いが分かり、手伝いなどをする。</p> <p>2 楽しく家族の団らんに加わる。</p> <p>3 予定を立てて、見通しのある一日の生活を考える。</p> <p>4 テレビ、音楽、ゲームなどを家族や友達と楽しむ。</p> <p>5 来客への応対や観せき、友達の家を訪問する。</p> <p>6 品物の値段の意味が分かり、上手な買い物をする。</p> <p>7 無駄遣いをしないうで貯金する。</p> <p>8 金銭の収支を簡単に記録する。</p> <p>9 いつでも清潔な衣服を身に付ける。</p> <p>10 自分で身なりを整え、簡単な日常着の手入れをする。</p> <p>11 洗濯の道具や洗剤の使い方が分かり、簡単な日常着の洗濯をする。</p> <p>12 簡単なアイロンかけをする。</p> <p>13 ボタン付けをする。</p> <p>14 布、針、糸を使って初級的な縫い物や、簡単な手芸をする。</p>	<p>1 家庭で仕事を分担し、家族の一員としての自覚をもつ。</p> <p>2 家族の団らんを楽しみ、お互いに認め合っていることが分かる。</p> <p>3 見通しをもった時間の有効な使い方を考える。</p> <p>4 保育や家庭看護に関心をもち、それらの手伝いをする。</p> <p>5 スポーツ、音楽などの趣味を生かして、生活を楽しむ。</p> <p>6 来客への適切な応対などをする。</p> <p>7 結婚について理解する。</p> <p>8 予算を立てて、計画的な買い物をする。</p> <p>9 プリペイド・カードやキャッシングカードの意味が分かり、適切に利用する。</p> <p>10 領収書などの意味を読み取り、家計簿に記録する。</p> <p>11 進んで清潔な衣服を身に付ける。</p> <p>12 季節や温度、場所に応じた服装をする。</p> <p>13 材料や洗剤に応じた洗い方をする。</p> <p>14 布地の性質に合わせたアイロンかけをする。</p> <p>15 衣類のまつれなどを、まつり縫いや返し縫をして直す。</p> <p>16 型紙に合わせて裁断し、ミシンで簡単な小物や袋物を縫う。</p>
高等部2段階	<p>1 家庭で仕事を分担し、家族の一員としての役割を自分で果たす。</p> <p>2 家族の団らんに加わり、家族に思いやりの気持ちをもつ。</p> <p>3 乳幼児や高齢者の簡単な世話や看護をする。</p> <p>4 来客時での応対や礼儀正しい質問をする。</p> <p>5 結婚についての基本的な内容を理解する。</p> <p>6 予算生活の必要性を理解し、計画的な貯蓄をする。</p> <p>7 現金購入や分滞購入などの意味が分かり、物品を計画的に購入する。</p> <p>8 家計の収入支出状況のおおよそを知り、家庭の経済計画に協力する。</p> <p>9 流行を取り入れながら自分の体に合った衣類を選ぶ。</p> <p>10 必要に応じてクリーニング店を利用する。</p> <p>11 衣類の整理や管理ができる。</p> <p>12 ミシンの使い方に慣れ、いろいろな物を縫う。</p> <p>13 型紙の取り方が分かり、簡単な衣服を製作する。</p>

中学部	高等部 1 段階	高等部 2 段階
<p>15 簡単な食品名や料理名が分かる。</p> <p>16 栄養を考慮して、いろいろな食品を組み合わせて食べる。</p> <p>17 加工食品や半加工食品を知り、利用する。</p> <p>18 食品の変質について知り、冷蔵庫などでの保存の仕方が分かる。</p> <p>19 主食や副食などについて知る。</p> <p>20 献立に合わせて必要な材料をそろえる。</p> <p>21 食品の洗い方や切り方が分かり、簡単な調理をする。</p> <p>22 代表的な調味料の使い方が分かる。</p> <p>23 電機器具、ガス器具などの取り扱いに慣れる。</p> <p>24 盛り付けや配膳をする。</p> <p>25 準備や後片付けをする。</p> <p>26 調理室の整理整頓をする。</p> <p>27 メニューの写真などを見て、食事の注文をする。</p> <p>28 マナーを守って楽しく食事をする。</p> <p>29 自分の持ち物を整理整頓する。</p> <p>30 住まいの簡単な手入れなどの手伝いをする。</p> <p>31 部屋の換気、採光、照明の仕方を知り、調音する。</p> <p>32 照明器具、冷暖房器具を安全に扱う。</p> <p>33 掃除機などで住居を清潔にする。</p> <p>34 ごみを分別ける。</p> <p>35 掃除用の洗剤、殺虫剤などを安全に扱う。</p> <p>36 戸締まりや防火などの大切さを知り、事故のときは人に知らせる。</p> <p>37 災害時には指示に従って行動する。</p>	<p>17 栄養素とその働きを知り、いろいろな食品を組み合わせて食べる。</p> <p>18 製造年月日や賞味期限などを見て、新鮮な食品を選ぶ。</p> <p>19 冷蔵庫や冷凍庫を適切に使う。</p> <p>20 衛生に気をつけて洗剤などを使う。</p> <p>21 日常的な食品で、簡単な献立を立てる。</p> <p>22 献立に合わせて材料の買い物をする。</p> <p>23 食品の洗い方、切り方、加熱の仕方が分かり、調理をする。</p> <p>24 献立に見合う調味料を適量使う。</p> <p>25 調理道具の用途を知り、適切に扱う。</p> <p>26 電機器具、ガス器具などを適切に用いる。</p> <p>27 彩りや量を考慮して、適切な盛り付けをする。</p> <p>28 手順を考慮しながら準備や後片付けをする。</p> <p>29 調理室の整理整頓をして、清潔を保つ。</p> <p>30 献立表を見て、食事を注文する。</p> <p>31 外食時などでの食事の作法を知る。</p> <p>32 工夫して持ち物を整理整頓する。</p> <p>33 住まいの簡単な手入れや室内の飾り付けを工夫する。</p> <p>34 部屋の換気、採光、照明の仕方を知り、健康な環境への工夫をする。</p> <p>35 照明器具、冷暖房器具を適切に使う。</p> <p>36 家庭内の掃除をして、気持ちのよい生活を工夫する。</p> <p>37 決まりに従ってごみを分別し、適切に処理する。</p> <p>38 掃除用の洗剤、殺虫剤などの使用方法を知り、適切に使う。</p> <p>39 戸締まりや防火などに注意し、事故の時迅速やかに連絡する。</p> <p>40 災害に対する備えをしておく。</p>	<p>14 一日に必要な食物の量や栄養が分かり、バランスのとれた食事をする。</p> <p>15 添加物などに注意して食品を選ぶ。</p> <p>16 冷蔵庫や冷凍庫を適切に使い、食品の保存と管理をする。</p> <p>17 食中毒などについて理解する。</p> <p>18 日常食の献立を立てる。</p> <p>19 値段や鮮度を考えて、材料を取りそろえる。</p> <p>20 食品の洗い方、切り方、加熱の仕方、味付けの仕方を工夫して、手順よく調理をする。</p> <p>21 自分の好みに合わせて調味料を使う。</p> <p>22 調理道具の手入れや管理をする。</p> <p>23 電機器具、ガス器具などの手入れをする。</p> <p>24 盛り付けなどを手順よくやる。</p> <p>25 調理の準備や後片付けを手順よく行う。</p> <p>26 レストランなどで自分で注文してマナーを守って楽しく食べる。</p> <p>27 照明器具、冷暖房器具の手入れを行う。</p> <p>28 生活の中でごみを減らす工夫をする。</p> <p>29 防犯レベルや防災報知機の使用などの防災にかかわる知識を身に付ける。</p> <p>30 地震、台風、洪水などの際の行動の仕方が分かる。</p>

10 「外国語」(中学部・高等部)

<目 標>	
中 学 部	高 等 部
外国語に親しみ、簡単な表現を通して、外国語や外国への関心を育てる。	外国語でコミュニケーションを図る基礎的な能力や態度を育てるとともに、外国語や外国への関心を深める。

<内 容>		
中 学 部	高 等 部 1 段 階	高 等 部 2 段 階
<ol style="list-style-type: none"> 身近な生活の中で見聞きする英語に興味や関心をもつ。 簡単な英語を使って表現する。 	<ol style="list-style-type: none"> 簡単な英語を使って表現したりやりとりしたりする。 簡単な語、句、文に興味や関心をもつ。 日常生活の中で見聞きする語や句の意味を知る。 	<ol style="list-style-type: none"> 初歩的な英語を使って簡単な会話をする。 簡単な語、句、文を書いたり読んだりする。 簡単な語、句、文の意味を知る。

<具体的内容>		
中 学 部	高 等 部 1 段 階	高 等 部 2 段 階
<ol style="list-style-type: none"> 外国のテレビ番組や物語などに興味をもち、見て楽しむ。 外国の人々と一緒に活動したり、ゲームをしたりして交流する。 英語を話す人と交流し、英語を聞いて楽しむ。 アルファベットを使ったゲームをするなどして、アルファベットを読んだり書いたりするなど英語の文字に親しむ。 あいさつや英語の歌を聞いたり、簡単な英語の入ったゲームをしたりして楽しむ。 やさしい英語のテレビ番組を見たり、コンピュータで文字当てゲームをしたりするなどして楽しむ。 日常生活用品、パンフレット、新聞などに使われているアルファベットや簡単な語に興味をもち探す。 あいさつをしたり、身近な物品の名称、簡単な動作を表す言葉を英語で言ったりする(あいさつ、自分の名前、立つ、座るなど)。 アルファベットや簡単な語の文字を書くことに興味をもち、なぞり書きをする。 	<ol style="list-style-type: none"> 外国の人々と交流し、簡単な英語で答えようとする。 英語の歌を歌ったり、簡単な英語を使ったゲームをしたりする。 日用品や写真、絵などを使って、簡単な英語でのやり取りをする。 日常生活でよく使われる日付、品物、数、活動などの語、句について英語で表現してみようとする。 簡単な英語の語や句などを聞き分けたり、つづりを見分けて同じものを探したりする活動を通して、英語で表現することに興味や関心をもつ。 コンピュータのアルファベットのキーで打ち込むことにより、英語の単語や文に親しむ。 パンフレットや新聞などでよく使われている国の名称の英語表記、看板や標識、生活の様子を表す語などの意味が分かる。 生活場面でよく使われている英語の単語の意味を簡単な辞書で調べる。 	<ol style="list-style-type: none"> 地域に住む外国人と積極的に交流をし、初歩的な英語を使って簡単な会話をする。 会話に必要な適切な発音、文法に関心をもち、積極的にコミュニケーションを図ろうとする。 簡単な英語の手紙を書いたり、外国の生活の様子や物語が書かれている文章を読んだりする。 正しい文字の形、つづりや符号の使い方に関心をもち、簡単な英語を積極的に読んだり書いたりする。 コンピュータを使って簡単な英語を書いたり、印刷したり、インターネット等で送信したりする。 日常生活や社会生活でよく使う会話や文に出てくる語や句の意味が分かる(食事に関する単語、家具、乗り物や建物の名称、自分の気持ちや動作を表す語や文等)。 簡単な単語や句の意味を辞書を使って調べることに慣れる。

11 「情報」(高等部)

＜目 標＞	
高 等 部	
コンピュータ等の情報機器の操作の習得を図り、生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力や態度を育てる。	

＜内 容＞	
高等部 1 段階	<ol style="list-style-type: none"> 1 日常生活の中で情報やコンピュータ等の情報機器が果たしている役割に関心をもつ。 2 コンピュータなどの基礎操作に関心をもち、簡単な操作をする。 3 各種のソフトウェアに関心をもち、実習をする。 4 コンピュータ等の情報機器を利用した情報の収集、処理及び発信に関心をもつ。 5 情報の取扱いに関するきまりやマナーがあることを知る。
高等部 2 段階	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活の中で情報やコンピュータ等の情報機器が果たしている役割を知り、それらの活用に関心をもつ。 2 コンピュータ等の情報機器の扱い方が分かり、操作する。 3 各種のソフトウェアの操作に慣れ、実習をする。 4 コンピュータ等の情報機器を利用した情報の収集、処理及び発信の方法が分かり、実際に活用する。 5 情報の取扱いに関するきまりやマナーを理解し、それらを守って実習する。

＜具体的内容＞	
高等部 1 段階	<ol style="list-style-type: none"> 1 日常生活の中でのコンピュータなどの情報機器の果たしている役割に関心をもつ。 2 コンピュータなどの機器の起動から終了までの操作の手順が分かり、操作する。 3 ソフトウェアに関心をもち、文書のソフトに文字を入力するなど、コンピュータの基本的な操作方法を知る。 4 コンピュータなどの機器で、簡単な連絡文や日記などを作成したり、保存したりする。 5 コンピュータでソフトを使って簡単な絵を描くなどとして、楽しさを味わう。 6 アプリケーションソフトを使って、依頼文や礼状などを作成する。 7 インターネットに接続してホームページを閲覧する。 8 インターネットに接続する手続きにパスワードがあり、ホームページの閲覧などにアドレスがあることを知り、それらを適切に使用する。 9 インターネットに電子メールの受信・送信機能があることを知り、校内LANなどを利用して通信する。 10 収集したり、発信したりする情報の取扱いには、きまりやマナーがあることを知る。
高等部 2 段階	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共の機関や施設、銀行や商店、産業見聞などでコンピュータなどの情報機器が活用され、事務処理や生産管理の効率化に役立っていることに関心をもつ。 2 コンピュータやその周辺機器の基本操作が分かり、入力、出力、保存管理などをする。 3 文書ソフトと周辺機器のデジタルカメラなどを組み合わせ、日記を書いたり学級新聞を作成したりする。 4 表計算ソフトを使って、金銭の計算や製品の数量管理などに活用する。 5 いろいろな観点からアプリケーションソフトを選択し、設定して活用する。 6 インターネットに接続し、目的に合った情報を検索して生活に活用する。 7 電子メールでいろいろな情報を受信・送信して、学習に活用する。 8 学校のホームページから、いろいろな情報を発信する。 9 収集したり、発信したりする情報の取扱いに関するきまりやマナーを守って利用する。